

# C O N T E N T S

はじめに



## 第Ⅰ部 江戸時代における清水湊の歴史展開

「家康の町づくりと清水湊—中世末から江戸初期の清水湊周辺の変遷—」

一般財団法人清水港湾博物館 椿原 靖弘 3

「近世清水湊と廻船問屋」

清水郷土史研究会 望月 憲一 13

「安政の大地震と清水湊—近代貿易港への脱皮—」

静岡県近代史研究会 北村 欽哉 23



## 第Ⅱ部 清水港開港と港湾経済の歴史的役割

「1879年の清水港の開港運動」

帝京大学経済学部講師、静岡県立大学グローバル地域センター特任助教 栗倉 大輔 34

「清水港修築工事と海苔生産者の動向」

郷土史家 渡邊 康弘 44

「戦後清水港における木材輸入と木材工業の発展—製材業と合板業を事例に—」

株式会社10X 谷口 洋斗 54



## 第Ⅲ部 海から見る清水港と清水の町

「海図で見る清水港の変遷—開港前後を中心に—」

海上保安庁職員（元清水海上保安部長） 田中 裕二 64



## 第Ⅳ部 三島由紀夫が描く清水港の景観

「風景としての富士山と三保、そして清水港

—三島由紀夫『天人五衰』を視座として—」 静岡大学人文社会科学部教授 小二田誠二 75



## 第Ⅴ部 地方史研究の課題と新たな取り組み

「清水港関係史料の所在と保存活用—『清水市史』編さんと

“新発見”の袖師澤野家文書を中心に—」

豊橋市図書館学芸員 岡村 龍男 87

「清水港と青島港—友好港湾提携40周年に向けて—」

静岡県立大学グローバル地域センター特任准教授 横井 香織 97



## おわりに

「清水郷土史研究会機関誌『清見瀧』を読む—防災都市づくりに向けた取り組みと  
地方史研究の課題—」

静岡県立大学グローバル地域センター長 濱下 武志 107

活動の記録

111

索引

116



## はじめに

本報告集は、静岡県と浙江省との友好都市交流の蓄積を背景として、静岡県からの委託を受け静岡県立大学グローバル地域センターが取り組んでいる「アジアのグローバルネットワーク形成と静岡県の新たな役割」というプロジェクトの中で重要な検討領域である「清水港の歴史をめぐる懇話会」の研究成果をまとめたものである。

清水港の歴史をめぐる懇話会は、2018年度に開始された。懇話会のメンバーは、清水湊と清水の町の歴史、清水港、港湾経済、清水地域の都市と海洋の歴史について広い知見と深い学識を持つ専門の研究者であり、それぞれの領域でテーマを設定して調査研究を進め、それらを共同で検討する討論会を継続してきた。

本報告集は「清水港の歴史をめぐる懇話会」の調査研究の区切りであり、「アジアのグローバルネットワーク形成と静岡県の新たな役割」プロジェクトの報告の一つである。

アジアのグローバルネットワーク形成というテーマの下で検討する課題には、港湾都市・海洋都市・沿海都市が海洋を跨いでネットワークを形成し、その沿海都市ネットワークがさらに他の海域と繋がり、グローバルなネットワークを形成する方向性を歴史的・現代的に明らかにすることにある。そしてそこにおいて静岡県が重要な役割を果たしていくために、清水港の役割が極めて重要であるという点を検討することにある。

清水港の歴史をめぐる懇話会は、清水港開港120周年の記念行事において、「清水港と寧波港の歴史と未来—近代東アジアの港湾都市ネットワーク—」を開催し、清水港の内外の広い繋がりが、清水の町並びに清水地域の歴史に大きな役割を果たしてきたことを明らかに示した。

清水港は明治以降には、いわゆる外国貿易に向けて開港し、茶貿易に隆盛を極めたことから、外洋貿易が大きな役割を果たしてきたことは言うまでもないが、それを遡る歴史においても、江戸時代においてまたそれ以前の時期において、清水湊は、歴史的には広域地域の内港として、内陸河川を用いた運輸を担っていた。駿府との物資往来や山梨からの年貢米の江戸送付を行っており、陸と海を結ぶ重要な中継港であり、多くの廻船問屋が活躍していたこともよく知られている。また外港の機能としては、大阪と江戸の沿海海運の中継港として、近海ならびに沿海海域を管理する役割を担っていた。

桜田弘氏の論考「清水港における難破船処理のしかた」(『清見潟』23号、2014年)、によると、清水湊が難破船を処理する責任範囲は、「西は志摩国(現在の三重県の東部)の鳥羽浦から東は伊豆国の下田までである。」(同論文15頁)とある。海上交通の要衝でありまた難所であった遠州灘を含み、沿海交通における清水湊は重要な位置を占めていた。「江戸時代の清水町は、幕府公認の難破船を処理する湊であった。いわゆる廻船問屋の諸問屋が中心となり、難破船の処理にあたったのである。」(同13頁)として、廻船問屋の石野家文書によりその処理のし

かたを明らかにしている。

本報告集は5部構成となっており、江戸時代の清水湊の歴史から明治開港以降の現代に至る各時期の歴史的な特徴を描いている。全体の構成は以下のとおりである。

はじめに

第Ⅰ部：江戸時代における清水湊の歴史展開

第Ⅱ部：清水港開港と港湾経済の歴史的役割

第Ⅲ部：海から見る清水港と清水の町

第Ⅳ部：三島由紀夫が描く清水港の景観

第Ⅴ部：地方史研究の課題と新たな取り組み

おわりに：清水郷土史研究会機関誌『清見瀾』を読むー防災都市づくりに向けた取り組みと地方史研究の課題

第Ⅰ部と第Ⅱ部において、江戸時代を中心とする清水湊から明治からの清水港への歴史的な展開が分析されている。第Ⅰ部では、清水湊周辺の町作り、廻船問屋の活躍、安政大地震の影響による清水湊の転機、がそれぞれ分析され、第Ⅱ部では、清水港の開港と発展に伴って拡大し重要性を増す港湾経済の諸特徴が、海苔生産や木材工業の発展につながったことが明らかにされる。

第Ⅲ部では、海図資料に基づいて海から見た清水港と清水地域を描出している。海の地図である海図に基づいた清水港の歴史的な分析は海洋研究においてもこれから一層重要性を増すことになると思われる。第Ⅳ部では、三島由紀夫の文学作品に基づく清水の景観ならびに清水から見た景観を読み解いた論考である。

第Ⅴ部並びに「おわりに」では、地方史研究に向けた歴史資料の持続的研究のための取り組みの課題、また清水港並びに清水地域のこれからのアジア海洋ネットワーク形成としての青島港との友好関係構築の課題、グローバルな世界の中での地域社会の取り組みとそこでの新たな地方史研究の課題、などが検討される。

本報告集が、清水港並びに清水地域の歴史文化の理解に資すると同時に、これからの静岡県の地域研究・地方史研究に広く参照されることを願っている。

2023年3月

静岡県立大学グローバル地域センター長 濱下 武志

# 家康の町づくりと清水湊

## —中世末から江戸初期の清水湊周辺の変遷—

一般財団法人清水港湾博物館 椿原 靖弘

### はじめに

現在は清水湾内の港湾施設全体を総称して清水港と呼んでいるが、江尻津や清水湊と書かれた中世から江戸時代までの港湾の変遷を俯瞰してみたいと考えた。特に戦国時代末期から江戸時代初期にかけては徳川家康による駿河経営が2時期あり、清水湊がどのように領国経営に組み込まれていったのかを考えていきたい。

## 1 武田家領有期まで(～天正10)

### (1) 文献から見た港の移動

中世の文献に「清水湊」と表記された史料は意外と少なく、管見では、永禄3年(1560)3月の今川義元判物が初出である<sup>1</sup>。それでは、その前の当地域の港湾に関する資料は、というと街道物の史料等に見る事ができる。古くは12世紀前半に成立したとされる『今昔物語集』巻16に「錯ちて海に入りし人、観音の助けによりて命を存したる語」の中で、任期後に駿河を通過する中原維孝一行が大河の河口部で馬もろともに水に流され、伊豆の顔が崎まで漂流し生還した。その中に、「駿河国に□尻といふ渡りあり。それは□川といふ大河の、海に流れでたる尻なり。それが湊の浪にうち塞がれて、堤のやうになりたりけるに(後略)」と記されている。また、貞応2年(1223)の『海道記』には、「江尻の浦を通過する。漁撈が行われている海村」と記されており、平安末期から鎌倉期には、江尻の渡りや浦と扱われていた。

続いて、発給文書では永和2年(1376)10月26日付の今川範国書状が初見である。

円覚寺庄主より、駿河国中所々寺領年貢等を、としトシ、江尻津より鎌倉へおくり進せられ候なる、もし方カタの地頭方よりわつらひをなす事候ハ、御分へ仰られ候へと、心省申て候、さやう事ハし候ハ、わつらひと、まるやうにはからハるへく候、一向たのミたてまつり候也、謹言、

永和二年十月廿六日 心省(花押)

斎藤尾張前司殿<sup>2</sup>

この文書は、今川範国が円覚寺領の年貢が円滑に送られるように、地頭の違乱を止めるよう斎藤尾張前司に尽力を求めた書状である。翌年11月の沙弥書下にも、東郷等の江尻津に

1 今川義元判物『静岡県史』資料編7 中世3 No.2736、1994年。なお、本稿では江戸時代以前の巴川畔に築かれたものを清水湊と表記し、明治時代に外海に面して整備された港湾施設を清水港と表記した。

2 今川範国書状「円覚寺文書」『静岡県史』資料編6 中世2 No.909、1992年

繋がる巴川上流の現在の麻機沼周辺地域、そして沖積平野内の下島郷の年貢米・材木が巴川と河口部の江尻津を經由して鎌倉への廻送が行われており、現在の静清平野内の年貢米の集積拠点として江尻津が機能していたことがわかる<sup>3</sup>。

続いて、14世紀中頃、志摩国阿久志（現鳥羽市安楽島町域）を本拠に蔵元を営み、伊勢志摩の沿岸に一族を居住させ、船頭を駆使して坂東との交易を行った藤内左衛門入道道妙が弟の定願を江尻に住ませたと伝わっている。

同状云・自坂東令差(着)岸船積荷物事、(中略)到商売之条、世以無其隠、令寄付□□□□  
□此内一艘銭貨二百文也、舎弟定願者、令居住駿河国江尻相□□□□通用来者也、  
(下略)<sup>4</sup>

なお、道妙は建武3年（1336）に没したが、阿久志に建立した円応寺の帰属をめぐり、光明寺長老と円応寺雑掌の間での裁判に関する文書の中にも、「駿河国江尻住人定願」と記されており、江尻もしくは江尻津は紀伊と関東を經由する回漕拠点のひとつとして位置づけられていたと考えられる<sup>5</sup>。これらの史料により、14世紀代には巴川河口北側の江尻に津があり太平洋海運の拠点となっていたことがわかる。

## (2) 江尻宿と江尻津について

さて、戦国時代の駿河今川家の絶頂期にあたる永禄3年（1560）3月12日付今川義元判物が清水湊と記された最も古い文献史料であろう。原文書は長文のため全文の掲示を避けるが、当主の義元が中間藤次郎の新船一艘について分国内の諸役免除を安堵したもので、「清水湊・沼津・内浦・吉原・小河・石津湊・懸塚・此外分国中所々」と駿河国内の湊津が列挙されている。清水湊が最初に出ているため、中間藤次郎は清水湊を本拠とする廻船商人であったと考えられる<sup>6</sup>。この特権は、義元が討死した桶狭間の戦後も氏真により安堵されている。なお、この文書は江戸時代の東海道江尻宿の間屋を務めた寺尾家に伝わったが、同文書群中には天文期の江尻宿の経営に関する文書も含まれている。また、元文元年（1736）の寺尾彦左衛門忠時による駿府代官への上申書中には「私先祖中間藤次郎」と記され、小柳津藤二郎とも書かれていることから、寺尾家先祖の小柳津藤次郎は戦国時代には江尻宿間屋と清水湊での回漕業を同時に営んでいたと考えられる。そして、藤次郎の回漕業に関する史料はその後に途絶えているが、武田氏が駿河を領有した期間に江尻領を支配した穴山信君から知行を充行われ、続いて駿河を領有した家康家臣の本多重次の天正10年（1582）の判物では、

3 今川範国書状「円覚寺文書」『静岡県史』資料編6 中世2 No.917、1992年

4 志摩国円応寺雑掌重申状案「光明寺古文書」『日本塩業大系 史料編』古代・中世2、1977年

5 尼法宗申状写 建武4年(1337)6月「光明寺古文書」『日本塩業大系 史料編』古代・中世2

6 『静岡県史』資料編7 中世3 No.2736、1994年

引き続き江尻宿の間屋職を次ぐよう命じられている。

当宿問屋之儀、如先規申付候間、無沙汰有間敷候、旅人自余ニ於在有者、やとを成敗可申付候、然とも約束いたす上下衆無沙汰候者、自余へ可申付候也、

六月十五日 本作（花押）<sup>7</sup>

なお、寺尾文書の残存状況を考慮すると、戦国時代の今川氏の領有期には小柳津藤次郎は清水湊に係留する船で廻船業をも営む江尻宿の間屋であったが、次第に廻船業から離れ、街道の伝馬業務に役割が集約されていったと考えられる。

次に、清水地域の江尻と清水の地名を見ていく。

今川義元の時代、中間の藤次郎は清水湊に船に係留していたが、永禄11年（1568）6月の浅間社榊太夫宛禍書をみると、江尻・清見寺・蒲原の船関七人分の関銭が免除されている。また、永禄13年には巴川を遡った東岸に江尻城が築かれ、水軍の武将への宛行状に江尻や江尻屋敷が記されている。なお、同年1月の高山文書には「清水津江移陣築地利、岡部豊前守以下海賊衆差置、今日馬納」と海賊衆の配置が記されている<sup>8</sup>。

これらの文献を精査していくと、江尻に限られていた港湾の記述に16世紀後半代から清水が出現し、次第に江尻の記述はなくなっていく。地図上で考えると、現在でも巴川の河口部の北側地域を江尻、河口部南側を入江、清水と呼ぶが、港湾施設は巴川の河口部北の江尻から次第に清水地域に移動していったと考えられる(図1 地名位置図)。また、今川期には江尻宿の間屋で廻送業も営んでいた小柳津藤次郎は次第に港湾業務から隔離され、陸上の問屋経営に集約されていったと考えられよう。これは駿河の領主が今川・武田・豊臣・徳川へと変わる中で、陸送業と水上廻送業が専門化されていった過程の一側面といえよう。



図1 地名位置図(現在の地図に地名を入れた)

## 2 徳川家康の五カ国領有時代(天正10～18年)

天正10年（1582）6月、本能寺の変の折に堺に滞在していた徳川家康は急遽、岡崎を目指すことにした。後に伝わる伊賀越えの危難に際して家康を匿い、白子から常滑まで一行を船で送ったと伝えられる伊勢白子の孫三は、駿河国の藤枝宿東の芝間の地に移り住み、

7 『静岡県史』資料編8 中世4 No1543、1994年。ただし、この文書の充所は失われている。

8 『戦国遺文』武田氏編3 No1515、2011年

これが白子町の創設となった事を以前に記したことがあった<sup>9</sup>。この事象は図らずも、駿河国西部の山西地域<sup>10</sup>が中世から近世に移行する過程で、焼津湊や藤枝宿を含めた田中城の城下町をつくる様相を示していたが、清水地域でも山西地域と同様の事象が起こっていた。

### (1) 家康の危難と角屋・孫三

同十年、駿府江御入国被為成候、同国清水湊ニ而、蔵屋敷・居屋敷等拝領仕候、從勢州大湊駿府へ相詰申候、因是被官ニ罷成、妻も於駿府ニ被 仰付候<sup>11</sup>

江戸時代に纏められた「角屋文書」によれば、天正10年（1582）に伊勢大湊の商人・角屋が徳川家康から清水湊に蔵屋敷を拝領して被官となり、妻も駿府に人質として留め置かれたという。

角屋は本姓を松本といい（本稿では通称により角屋と記す）、信濃国松本の出身で、永享年間（1429～41）に伊勢の御師に従って同国（伊勢）に移住したと伝える。その後、廻船問屋業を始めて後北条氏や今川氏とも取り引きしたというが、天正10年の本能寺の変に遭遇して伊賀の山中を逃げた家康を角屋秀持が助け、白子の松浦から船に乗せて伊勢湾を渡り、対岸の大浜に上陸させたと伝える。藤枝宿の設置に関わった小川孫三と同様に家康の危機を助けた人物が別にいたことになる。

去年、信長伊賀國を攻られし時、地士どもは皆殺たるべしと令せられしにより、伊賀人多く三遠の御領に逃來りしを、

君、あつくめぐませ給ひしかば、こたび其親族ども、此御恩にむくひ奉らんとて、柘植村の者二、三百人、江州甲賀の地士等百餘人御道のあないに參り、上柘植より三里半鹿伏所とて、山賤の群居せる山中を難なくこえ給ひ、六日に伊勢の白子浦につかせ給ひ、其地の商人角屋といへるが舟をもて、主従この日頃の辛苦をかたりなぐさめらる。折ふし思ふ方の風さへ吹て、三河の大濱につかせ給ひ、七日に岡崎へかへらせ給ひ、主従はじめて安堵の思をなす。これを伊賀越とて御生涯御艱難の第一とす。<sup>12</sup>

さて、藤枝宿白子町の小川孫三の子孫宅には家康から孫三宛の白子町の諸役免除の朱印状が伝わっていた。したがって孫三が家康の伊賀越えと白子町の発足に関わっていた事は確かであろう。一方で、角屋は幕府の記録である『東照宮御実紀』にも名が載っており、船を出して白子から常滑まで救出したことは間違いない。実は、この伊賀越えの働きもあり同年八月には角屋が所有する400石積船について、家康領国内諸湊での諸役免除の御朱印を下賜さ

9 椿原靖弘「藤枝宿白子町の設置」『藤枝市史研究』10、2009年

10 現在の藤枝市・焼津市・島田市域周辺

11 名古屋大学神宮皇学館文庫所蔵「角屋文書」『三重県史』中世2 別冊 173ページ

12 「東照宮御實紀」卷3 『国史大系』9 49ページ、1905年



れたという。つまり角屋は大湊で商売をしており、孫三は角屋の番頭もしくは手代で、白子で実際に家康の逃避行に携わった人物であろう。この後、角屋は天正12年（1584）の小牧長久手の戦と関ヶ原の戦においても陣船を差し出したことにより、家康から同年8月には分国中の湊出入役以下の諸役免除、慶長6年（1601）には領国内の諸陸役を免除する朱印状を授けられている。この免除は2代将軍以来中断していたらしいが、家光の日光社参の折に確認してもらったという<sup>11</sup>。

それでは、次に角屋を清水湊に置くことで家康は何を期待していたのか考えていきたい。鈴木かほる氏が『史料が語る向井水軍とその周辺』で詳細に述べているので、その業績に従いながら、記していく<sup>13</sup>。

天正元年（1573）10月、織田家家臣の塙直政と北畠氏の奉行人が大湊惣中に対し、角屋七郎次郎が今川氏真から預かった茶湯道具を進納するように命じたが、既に手元がないことを答えており、徳川領国となる前から駿河国主と行き来があったことがわかる。加えて、天正5年（1577）5月には、相模の北条氏政は角屋七郎次郎に「無異議可令出船」の虎朱印状を発給しており、天正期以前から、角屋は廻船問屋として太平洋海運を担っていたことが知られる<sup>14</sup>。そして、天正10年8月に家康から朱印状を受け取った直後、9月の間宮信高宛本多重次書状には注目すべき内容が記されている。伊豆の戸倉にいた本多重次から水軍の間宮信高に宛てて出された書簡で、角屋秀持の船が小田原海賊のように塩16俵を乱取りしたのをはじめ、そこかしこで海賊行為を行うだけでなく、近辺への放火まで行っているという。これは、「殿様御判形之船にて乱取」や「従先年殿様御被官事候条」などと記されているとおりに、家康の被官となったのを後ろ盾として御朱印の船を使い乱取りや放火を行っていたのである。角屋の海賊行為を伝える文書はこれだけではない。天正10年に清水湊に屋敷を拝領していた角屋は、武田から徳川家の被官となった水軍の向井氏とも好を通じていた。慶長6年（1601）に秀持が家康から諸州諸山中陸役等以下免除の奉書を下し置かれたことにより、大名の中には領国内での權益を侵害されることがあったらしく、京都の豪商・大文字屋宗味がその仲裁に入り、秀忠の年寄衆も穏便に解決せよとしていた。この文書は元和4年（1618）のもので、家康は既に亡くなっていたが家康の御朱印を免罪符とした角屋の狼藉には大大名でさえ、相当に迷惑していたらしい。

さて、そもそも徳川氏の水軍は武田水軍を引き継いだもので、その武田水軍も今川・後北条氏の水軍を構成していた一族に、伊勢から招聘した小浜・向井の水軍を加えて構成されていた。そのため、後の幕府水軍も小浜・向井を船手組の中心とし、これに間宮と千賀氏が加わり、その他に九鬼、小笠原氏の諸氏が参加して構成されていた。中世の海賊と水軍の意味はほぼ同様で、彼らには船を利用した商人と兵士としての二面性があった。本来の海賊（平安時代に発生し、成長してきた瀬戸内海地域の海賊）は陸上の武士とは異なり、自身の権限

13 鈴木かほる『史料が語る向井水軍とその周辺』248ページ、2014年

14 北条家朱印状「角屋文書」『戦国遺文』後北条氏編3 No.1908、1991年

が及ぶ領海を持ち、その領海内の通行税を徴収して糧としていた。海賊が船に上乗しすることで通行の保証を請け負っていたのである。しかし、戦国時代も後半になると、海賊も戦国大名や領主の支配下に置かれることが多くなり、“海賊”と呼べるような独立した存在は少なくなっていく。戦国大名の権力構造に組み入れられ、船手組・警護衆・海賊衆などと呼ばれる集団となっていく。これらの者達を“水軍”と呼ぶべきであろう。これを考慮すれば、角屋秀持は家康の被官となり、伊勢～清水間を含めた太平洋海運の担い手として働きを求められていたといえよう。とはいえ、秀持は商人でありながらも海賊のニュアンスに近い者といえよう。

## (2) 豊臣政権の成立による変化（天正14～18年）

徳川家康は天正10年（1582）に駿河を含めて五カ国を領国とし、天正18年（1590）に江戸へ転封するまでの間、駿河の両国経営を行った。天正15年には駿府城築城を始め、城下町づくりも進められたが両国経営の期間が短かったことと、慶長12年（1607）に大御所となり、再び駿河へ入国して元和2年（1616）に亡くなるまでの間にも駿府城の築城を含めた城下町づくりを行っているため、各々の時期の城下町造りの区別を難しくしている。特に天正期のそれについては判然としていない部分が多い。なお、天正13年（1585）の小牧長久手の戦では、織田信雄の翻意により徳川家康は豊臣家に対抗する大義名分を失い、翌年には秀吉に臣従している。そのため、天正14年（1586）以降に駿府城が対峙する敵を考えると、相模の後北条氏並びに東国の戦国大名に他ならず、天正14年以降は東への防御を考慮して駿府城の縄張りがなされていたと推量される（2016年以來の駿府城天守台の発掘調査では本丸東側部分は発掘調査の範囲外にあたっており、残念ながらそれらを確認できていない）。

また、そのような観点から慶長12年（1607）以降の縄張りを城郭図から観ていくと、明らかに西側部分の堀の平面形態は複雑になっており、慶長期には大坂の豊臣秀頼と豊臣系大名を意識した縄張りと考えることができよう。なお、慶長18年に薩摩土手を築いたとされるが、西の敵に対して安倍川を水堀とし、その東側に土塁を築いたことが駿府城絵図から読み取ることができる。その土塁の一部を薩摩土手と呼んできたのである。このことについては、同じく江戸時代初期に藤枝の田中城で城の西側を流れる瀬戸川を水堀として土塁を築いていたのも同様の構造と考えられる。なお、慶長6年以前の田中城の登城口は東側の平島口が大手であったことや、古い屋敷地が曲輪内の東側に集中していることは、家康が慶長12年に再び駿河に入国する時には東から西へと敵対勢力の変化があり、築城と城下町づくりも東に対する城から西に備える城に変化したと考えられる<sup>15</sup>。

## (3) 天正期の駿府城天守台と清水湊周辺

ところで、近年の駿府城本丸跡の発掘調査により天守台が重なって発見されたが、地上に

15 正保諸国城絵図写とされる田中城絵図（藤枝市教育委員会蔵）には瀬戸川沿いの土塁や藤枝宿が描かれている。

露出していた天守台を慶長期のものとするればその天守台の下から発見された天守台は明らかに天正期築城の天守台と考えられた。また、「家忠日記」の天正17年（1590）の記述「正月十一日 己丑 小伝主てつたい普請当候」の記事に相当する“小天守”の石垣も発見されたことにより、新たに発見された天守台は豊臣政権の後ろ盾により、家康が築造した天守台と考えられている<sup>16</sup>。

さて、18世紀後半に編纂された「駿河記」とその後の地誌の記述や明治期の地籍図等を見ていくと、巴川河口部周辺の街道と宿場の位置が、天正10年代から慶長6年の江尻宿の設置の間に江尻城の周辺で位置を変えていたと考えられる。

江尻の駅は昔を尋ねるに、辻村本郷を以て駅舎とす。其故は天正の末に至迄横砂高橋の道筋官道也。然るに天正十九年の辛卯の春、摂州大坂より道中奉行下り、駿府城主中村氏より家臣蒔田主馬堀久左衛門中島左門等立会、小芝城の外郭へ駅舎を引、巴川を船渡して海船橋の西へ出るの所、同年四月四日、本郷より出火して不残焼失。慶長十二年丁未今の地に移し、巴川に板橋を掛けて駅路とす。跡は元宿と云い、畑になれり。云々。<sup>17</sup>

東海道は天正時代末まで横砂・高橋の道筋が主要道であったが、天正19年（1591）の春、大坂より道中奉行が下り、江尻城の外郭へ宿場を移し、巴川を船渡して海船橋の西へ出るようになった。その後、慶長12年（1607）に今の地に移し、巴川に板橋を架けて東海道とした。旧宿場跡は元宿と云い、畑になっている、という。これを図示すると、天正19年には①から②へと移る。③は、地籍図と高道と呼ばれた小路、寺院の位置関係から暫定的な道を推定した。これらの街道筋の変更は、東海道が江尻城を通過するように変更されたと考えられ、駿府城下町整備計画に対応する駿府城東側の清水・江尻地域の街道整備事業と考えられよう。なお、④は江戸幕府により慶長6年に設置された江尻宿の位置である。<sup>18</sup>

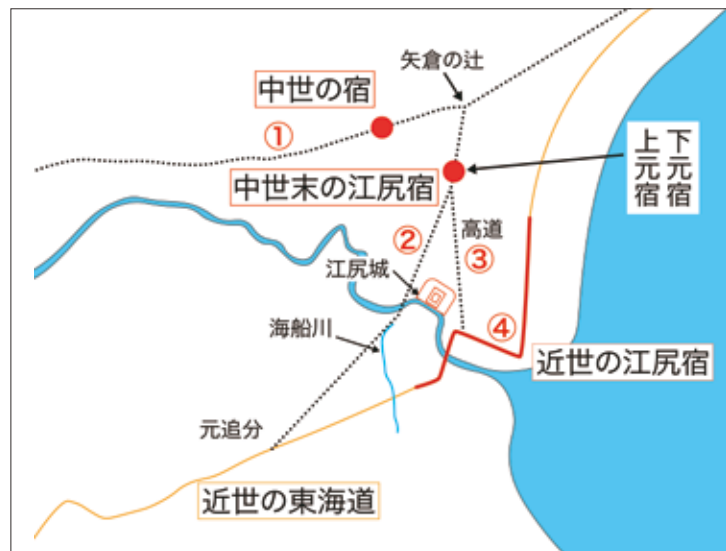


図2 街道の変遷図(海岸線は江戸初期の状況にした)

16 「家忠日記」『静岡県史』資料編8 中世編4 No.2001、1996年

17 『駿河記』下巻 1937年版 84ページ

18 なお、本宿(元宿)の位置は、静岡市清水中央図書館蔵の明治期の「江尻町地番図」による。なお、天正11年(1583)10月に蒲原の伝馬人に伝馬屋敷の諸役を免除し、11月には石切市右衛門に駿河国坂下村の屋敷を安堵して同国中の石切大工としたこと、天正15年には七郎左衛門に金屋・藤枝・江尻・沼津の吹屋の人足役を免除するなど、この時期に城下町整備に関わる人足確保のための制度を整備したことが知られる。

家康が駿河を領国としていた時期は10年間と短い、天正10年（1582）の駿河入国後の領国経営はす速く、即座に伊勢の角屋を清水へ招聘し、太平洋海運の確保をしている。また、江尻城近隣へ街道や宿場を移動するなど、駿府城下町建設に伴う街道整備も行なっていた。この時期は織田信長から豊臣秀吉に政権が移る過程にあたり、天正14年の秀吉への家康臣従を契機にして政策転換があった時期でもある。

### 3 徳川家康の大御所時代(慶長12年～)

江戸時代の清水周辺と清水湊の変遷を記した文献に「清水湊旧記」(フェルケール博物館蔵)と「駿清遺事」(国立国会図書館蔵)がある<sup>19</sup>。これらの文献には、慶長12年（1607）の記述から始まる江戸時代の清水湊周辺の事象が記されている。この中から、駿府城築城に伴う清水湊周辺の整備の状況を抽出していく。

#### (1) 巴川の掘削

徳川家康が駿河に入国した直後の慶長12年7月の記事には「清水湊へ米船400艘が入る。十三日 駿州清水より水口谷辺へ船入の津を開かるべしとて湟をほらしむ。水多くしてそのことならず。疏鑿わずか一日にしてやみぬ」<sup>20</sup>とあり、駿府へ入城すると早々に家康は運河とするために巴川河口より沓谷まで掘削を始めたが、泥土だったので川岸が安定せず一日で断念したという。現在は、葵区沓谷付近で巴川と駿府城の北西に直結する北街道が交差する地点を“上土（あげつち）”というが、ここまで遡る運河を考案していたと考えられる。また、慶長16年（1611）正月の記録には、家康10男の頼宣が八幡の八幡宮へ参拝し、従者とも300人が三山の小浜民部預りの関船を検め、三保へ廻船して、江尻・巴川・高橋・船越川より上土川沢へ着、共船の小早の三艘と、其他は三濃輪より十艘の共舟、江尻本郷より五艘の共舟、都合合役舟は十五艘出る、とある。この後、慶長18年7月に、頼宣は上土から巴川の河口部の江尻まで川岸を掘り、家康は巴川を船で下り三保の貝嶋御殿へ渡御した、とあることから、慶長18年まで掘削は試みられ、いくらかの舟通りは可能となっていたようである<sup>21</sup>。

19 「駿清遺事」は清水湊の某氏宅にあった書物の写と後書きにある

20 「徳川実紀」、「当代記」では500石に一人の割合で巴川の舟入を掘らせたが、出水が多く1日で中止となった、と記される。また、「武徳編年集成」では沓谷辺まで、とある。水口谷と書かれたのは沓谷のことであろう。

21 「清水湊旧記」『清水市史資料』近世1 615～616ページ、1966年。なお、「申伝候趣申上候覚」(『駿国雑志』1 吉見書店版 294ページ)によれば、慶長期に家康は伏見から牛車の家7軒を移住させて駿府と清水湊の往来等を掌らせた。天保13年(1842)の駿府と清水湊間の陸送と舟運による流通量は9：1であった。また、富士川沿いの山梨県鰍沢河岸の「富士水碑」によれば、家康は慶長12年(1607)に角倉了以に命じて富士川を開鑿し、甲斐国と太平洋に面した蒲原間の舟運も創出した。

## (2) 清水御殿と御浜御殿

慶長12年（1607）12月に建設中の駿府城は失火により天守が焼失し、翌年に再建を始めているが、同12～14年にかけて清水湊を見下ろす場所に清水御殿が建設されたことが「清水湊旧記」に記されている。同年9月には清水湊南側の三山（現在の村松内）に家康の50挺立の御召船の長栄（永）丸を収めるために「船蔵ヲ立、船手、小浜民部コレヲ守ル」と記されている。また、慶長15年（1610）春には、三保半島の嘴端に富士見櫓を備えた貝嶋の御浜御殿が完成している（図3 御殿等位置図）。これらの施設は駿府城の城下町整備と同時期に行われた港湾整備と考えられ、両御殿はその位置からも巴川河口部と清水湊を監視する役割も考慮されていたであろう<sup>22</sup>。



図3 御殿等配置図(江戸時代初期の海岸線)

## (3) 大坂の陣と清水湊

さて、「清水湊旧記」には慶長19年の大坂冬の陣に際して、「大坂御陣ニ付十一月中、一三ツ山ノ御関船蔵ヲ開キ、御召船等御供船等ヲ並木ヶ崎ヨリ三保ノ入江江浮メ、清水御殿・貝嶋ノ御浜御殿・久能山城・其外吉川・高橋・船越等、諸将ヲ置キ、相守ル。此時清水湊ニて、御船手御用船役等数多相勤ム」と記されている。また、「慶長十九大坂冬陣之時、御関船人足多人数差上、三保嶋ヲ御関かわりかたくニ付、人足役被仰付候」とも記されている。大坂冬の陣に出陣した、家康の居城である駿府（城）の港湾施設を守るため、清水湊の者も清水湊周辺で操船や警備等の役を務めたという。これらの役を務めたことにより清水の廻船問屋42軒は株仲間を結成して安倍川と富士川間の廻船商いを独占したと伝える。家康や幕府からの正文は伝わらないが、嘉永3年（1850）に三保村の人間が廻船を建造しようとして訴訟となり、清水湊の廻船問屋の権利が認められていること等から、清水湊の株仲間による廻船業が保証されていたことが認められる<sup>23</sup>。このように江戸時代の清水湊が巴川河口部の南側に置かれて諸施設が周辺に配置されたことは、駿府の経済・軍事拠点のひとつとして清水湊が位置付けられていたといえよう。なお、慶長12年（1607）以降の清水湊周辺のハードとソフトの整備は大坂城の豊臣家も意識して行われていたと考えられよう。

22 「清水湊旧記」「駿清遺事」による。なお、静岡市所蔵の「東海道図屏風」に清水御殿が描かれている。

23 『清水市史資料』近世1「石野家文書」等による。この特権は、幕府による株仲間の廃止令の時期を除いて明治6年（1873）の江尻商人出願事件の裁定時まで存続した。

## むすびに

以上、清水の港湾施設を外観してみると、中世には江尻に存在した港湾施設が16世紀後半から次第に清水地域に移っていったことを知り得た。その過程で江尻は陸運の中心となり宿場の移動を行いながら江戸時代初期には巴川河口の江尻宿として整備された。一方、江戸時代初期には清水地域に清水湊が置かれて港湾機能の中心とされたように、江尻と清水では地域による役割分化がなされていったといえよう。

天正時代から江戸時代初期にかかる駿府の城下町整備は現在の静岡市中心地域の範囲だけでなく、江尻宿や巴川と東海道を經由して駿府と太平洋海運を結ぶ経済と軍事拠点の結節点としての清水湊周辺でも行われていた。それは土木工事によるものだけでなく、法令による市場活性化、角屋を清水湊に置くことによる伊勢～清水航路の拡充、株仲間による廻船問屋の設置等、ハードとソフト両面による整備事業がなされていったと考えられる。しかし、慶長6年（1601）まで存在した巴川河口部東側の江尻城、その縄張りが清水湊の中心部と重複して慶長期まで存在したとされる袋城、駿河の水軍、江尻の中間藤次郎、角屋、白子の孫三たちの位置付け等、紙面の都合もあり十分な整理や考証、図表の挿入等を行うことができなかった。また、本稿でも触れたように駿府城と清水湊周辺の整備事業と同時期に山西地域でも田中城と焼津湊の整備が行われていた。そして、同じく江戸城の城下町建設も同時期に行われている。これらについても考慮しながら、清水湊とその周辺の中世から近世にかけての変遷について、考えていきたいと思う。

## 近世清水湊と廻船問屋

清水郷土史研究会 望月 憲一

### はじめに

近世の清水湊は、駿河国庵原郡と有度郡とを分けて流れる、巴川右岸に位置していた川湊のことを言う。静岡県安倍郡誌に記す「天然の良港にして、人工的設備をなさざるも能く大船巨船を容るべく三保松原突出して自然の防波堤をなす」と記されている。つまり今日我々が目にする清水港を代表する日の出埠頭・袖師埠頭・興津埠頭等の海岸に直接した近代港を指してはいない。

清水湊は巴川右岸の川港で、極めて狭小の町であった。町の周囲を有度郡の入江町・上清水村・下清水村・村松村に囲まれていた。田畑も殆ど無きに等しく、湊稼ぎ一方のみに頼る地であって、当初は浜清水村と称していた。

町は上流より河口に向かって、上1丁目・上2丁目・本町・袋町・本魚町・新魚町・仲町・美濃輪の8町で構成されていた。廻船問屋は主に上1丁目・上2丁目・本町・袋町に店舗を構えていた。

巴川の左岸は未だ架橋はなく、単に「向嶋」と呼称されており、甲州廻米置場、網干場がある程度のほぼ無人の地であった。(現松原町・入船町・港町・築地町・日の出町付近)

近世清水湊の廻船問屋の歴史を把握するための参考として、先ず戦国末期の歴史について簡単に触れることにしたい。

永禄3年(1560)、今川義元が重臣・瀬名時貞の中間・小柳津藤次郎に対して、清水湊に繋留する新船1艘の諸役を免じた<sup>1</sup>。残念な事に、藤次郎が新船を清水の奈辺に繋置したのか、その場所は未だ確定できていない。

永禄13年(1570)、武田信玄が袋城を築いた<sup>2</sup>。城の場所は、現在の巴川右岸の上総稲荷付近、屋敷は江戸期の清水町の会所(茶園場)現清水保育園の地に在ったと伝えられている。但しそれらの遺構は全く残されていない。

天正10年(1582)武田氏滅亡、徳川家康は駿河を領し、武田の遺臣を旗下に組み入れ、武田の海賊衆(水軍)の母港機能を引継ぐ袋城を整備し、仮想敵国の豊臣秀吉に備えた。天正18年(1590)の小田原の役後、清水湊の支配者は、中村一氏・内藤信成と、目まぐるし

1 「静岡市寺尾陽三家文書 今川義元船役免許判物」

清水湊尔繋置 新船壹艘之事 右今度遂訴訟之条清水湊沼津内浦吉原小河石津湊懸塚此分國中所々如何様之荷物俵物以下相積雖令商買於彼船之儀者帆役湊役並出入之櫓手立使共免除 (以下略)

永禄参庚申年(1560)三月十二日

仲間 藤次郎

2 「甲陽軍鑑 品第卅六」

「清水にも屋布構 馬場美濃守繩ばり也 信玄公馬場に被仰付 関東海賊あがりて 清水の屋布構を攻取 籠たる時 我方より攻ほすに 味方さのみむつかしくなきように 工夫仕候へと 馬場美濃守に被仰付候」

く変わるが、関ヶ原合戦後に再び、清水湊は徳川家康の支配することになった。慶長19年（1614）徳川家康は袋城を破却、新魚町を作る。徳川水軍の基地は、現巴川の河口付近の「三つ山」に移された。その後徳川家康の大御所時代を経て、支配者は徳川頼宣・徳川忠長と続き、徳川忠長改易後には、再び將軍家直轄領（天領）となり、幕末の慶応4年（1868）まで続いた。

しかし町の経済を支えてきた、廻船問屋についての実態解明は今日まで殆どなされていないのである。

往時の清水湊の地形の変化、問屋の営業実態、廻船問屋仲間の共同活動の実態が、今日まで一般市民レベルに詳しく周知がなされておらず関心が薄かった事によるものと思料する。その例を具体的にとりあげると、昭和51年（1976）刊の「清水市史第一巻」には、「大坂の陣に際しては、水軍の基地であったため、廻船や漁舟を徴発され、船員や兵糧の積み込み回送に従事させられ、莫大之湊御用、御船役をつとめた。そしてこの功績が認められ、四十二軒の問屋が幕府により営業の独占権を認められたのである。」と問屋発生時の記録が極く簡単に記されているのみであることからでも解る。

実態解明を困難せしめてきた主たる要因は、中世以前の事績についての古記録・古文書類が殆ど残されていないことが挙げられる。又残存していたとしても正確性に欠ける物が多く、加えて近世・江戸期の古文書の残存も、又同様これまた少ないのである。

文書の残存数が少ない要因は ①天保改革による家業廃業に伴う散失 ②安政大地震時の火災による消失 ③明治維新時の問屋特権の喪失に伴う散失 ④明治維新時の川湊より海港への対応不全の廃業に伴う散失 ⑤今時大戦時の空襲大火災による消失等がある。その要因を証するもとして下記の記述が残されている。

旧清水町・本町町頭で廻船問屋仲間の石野家文書中の明治3年（1870）清水湊役所よりの「尋」に対しての返答書がある。「元和元年（1615）至り猶以 莫大之湊御用向 相勤候ニ付 諸問屋職 被仰付候旨 四拾貳軒株式被下置 湊取締相立候様 被仰付候（中略）御尋付 奉書上候得共 旧記 書止等 地震災<sup>3</sup> 出火之節 消失仕 申傳而已ニ有之候儀も御座候（後略）」との安政地震時に文書類が焼失したとの記録があり、「清水町沿革誌」にも、「往古我清水に於る商業及び輸出入ノコトハ記載ニ據ルヘキモノナシ 其徳川幕府以降ニ於ル商業及諸問屋制度等ニ係ルモノハ参考スヘキ書類頗ル整備シアリシモ 惜ムベシ明治四十四年二月 町役場祝融<sup>4</sup>ノ災ニ罹リ大抵烏有に歸シテ 之カ沿革及慣行ニ關スル古文書存スルモノ甚タ稀ナルニ至リシハ 最モ遺憾トスル所ナリ」とあるが此のことを証している。

従って、①元和元年（1615）徳川家康が清水湊の有力者42軒に与えたとされる特権の具体的内容を記した文言 ②それが町の有力者各個々人に与えられたのか、或いは問屋仲間（組合）に与えられたのか ③特権がもし個々別々に与えられとすると個人名（屋号名） ④問

3 安政大地震

4 火災



屋全体（組合・仲間）に与えられたとするならば、楽市・楽座との関係は ⑤株仲間は何時結成されたのか ⑥寛延4年（1751）の駿府代官より駿府町奉行への支配替の際の文書に遺る、売買問屋と請払問屋の相違は ⑦又分離は何時なされたのか ⑧当時の清水湊は巴川右岸の奈辺にあったのか。今となっては残念な事に、詳細を全く知り得ることが出来ないのである。

管見での結論を端的に申すとすれば、古文書・古記録によって「清水湊の歴史を知る事は、殆ど不能に近い」と述べざるを得ないのである。しかし此の俣では済まされないので、僅かに遺された古文書と、他の文献を傍証とすることでの推論を試みてみたい。

## 1 徳川家康よりの特権授与の時期

筆者も、残存古記録の元和元年（1616）が妥当であると認めたい。

清水市史資料編（近世一）石野氏所蔵資料「二七」に、嘉永3年（1850）5月に「写書く」と註記された「清水旧記」がある。そこには「慶長十九ノ頃 諸問屋家賦 家康公・頼宣卿御用相勤ム 四十式軒之有 その後ニ至リ四十軒ニ成ル 上町組下町組ト式ツニ別レル」とあり、「明治32年（1899）刊の清水港沿革史」では「元和元年夏大坂夏ノ役起リ豊臣氏亡ブ此役徳川氏關船ヲ清水湊ヨリ廻航セシメ 兵糧器ヲ送りテ 清水ノ人民ヲ役スルコト多シ 役平テ後之ヲ勞ヒ 本湊開テ回漕ノ地ト定メ 諸問屋四拾貳戸ヲ開カシメ 之ニ許スルニ 駿河小早ト称スル船舶 極印ヲ以テシ 當時上下清水其他 所在ノ町村 各問屋ヲ停メ 是ヨリ湊沿岸ノ町村ニオイテ 貨物運送ノ業ヲ営ムヲ禁シ 以テ本湊ノ特有トナス」（後略）とある。

「清水市史第一巻・第四編・第二章」には「そして水軍の基地（創設は武田海賊衆の母港）であったため 廻船や漁舟を徴発され、莫大の湊御用船御役を務めた そしてこの功績が認められ、四十二軒の問屋が幕府により、営業の独占権を認められたのである」と僅か3行の記述がある。下記のように、他の地誌の殆どがこれに倣って記述している。

「明治32年刊『清水港沿革史』商業沿革」には、「元和元年夏大阪夏ノ役起リ 豊臣氏滅ブ此役 徳川氏 關船ヲ清水湊ヨリ廻航セシメ 兵糧器ヲ送りテ清水ノ人民ヲ役スルコト多シ 役平テ後 之ヲ勞ヒ本湊ヲ開テ回漕ノ地ト定メ 諸問屋四拾貳戸ヲ開カシメ之ニ許スルニ駿河小早ト称スル船舶極印ヲ以テシ 當時上下清水其他所在 各問屋ノ業ヲ停メ 是ヨリ湊沿岸ノ町村ニ於テ 貨物運送ノ業ヲ営ムコトヲ禁シ 以本湊ノ特有トナス」

「明治40年（1907）静岡県発刊『東海要港 清水港調査』の（清水湊ノ沿革）の項にも、同様の「（前略）徳川の時に至り初めて海運ノ事ヲ記スル者アリ 蓋 元和元年 大坂夏ノ役起ルニ當リ（中略）徳川氏關船ヲ清水港ヨリ大阪ニ廻航シ兵糧ヲ送り 之カ為メ清水町ノ人民ヲ役スルコト夥シ 豊臣氏亡ヒ役平クニ及ヒテ 之カ報酬トシテ清水港ヲ開港シテ廻漕ノ地ト定メ 問屋四十二戸ヲ開カシメ 當時上下清水其他所在 各問屋ノ業ヲ停メ以降安倍

川以東富士川以西ノ町村ニ於テ貨物運送ノ業ヲ営ムコトヲ禁シ海運上ノ特權ヲ認許セラレタリ」の記述がある。

詳細記述は見当たらず、細部は結局解らずじまいであるが、大坂の陣の後方支援を賞しての特権授与は、豊臣秀頼自刃の慶長19年（1614）より家康死去の翌年元和2年の間に為されたと考えたい。

因みに、「徳川実紀卷四十 台徳院殿御實紀（徳川秀忠）」には、「元和元年8月23日大坂より駿府に還御し給ふ。」「同年9月29日駿府より大御所関東へ赴かせたまふ」とあり、家康は約1ヶ月間、駿府に在城しているとある。

## 2 特権の付与は、個々人か、又は仲間(組合)総体に為されたのか

筆者は、各個人宛に与えられたと思考する。論拠は天正5年（1577）織田信長の「触」による商仲間の「座」の結成禁止（楽市楽座政策）を豊臣秀吉・徳川家康も継承しているからである。

御当家令条・卷21に京都所司代・板倉勝重の元和8年（1622）の「京都町中可令触知条」がある。その「諸商売之事」に「右 諸国商人交易自由の便 諸人之要用也、然は私の法を立て、多勢をくみし、起請文を書、不可致諸商売 其身の意次第たるへし（中略）若違犯之族有之は、早速奉行所え可告来、以糾明之上可処重科（後略）」との「座」結成の禁止項目がある。

下って明暦3年（1657）「寛保御触書集成・諸商売之部」にも「呉服屋 綿屋 両替屋 材木屋 米屋 酒屋等二十業種 此外諸商人中ヶ間一同之申合を仕置候に付（中略）右惣別一味同心之寄合、何事によらず御法度旨、最前も相触候、若自今以後 一同之申合仕候者在之は、可為曲事者也」とあり、寛文6年（1666）薬屋に対しての触書の中にも、「江戸町薬屋共 私として座を定 しめうり候もの有之は、向後堅可為停止（後略）」とある。

さらに天和4年（1684）にも「町中諸問屋諸商人、何事にても一同之申合 一切仕間敷候（後略）」との禁令がある。徳川幕府の問屋仲間結成の解禁は、正徳4年（1714）銀座に申渡された「覚」に「仲間組合を立置 組合切に毎月一人宛月行事を相定め（後略）」がある。しかしこれは、改鑄された正徳小判の流布督励を目的としたものであって、幕府の都合だけよる一時的な措置であった。商人間の仲間結成を認めたものではない。享保6年（1721）の「諸職人組合相定、月行事相定」（後略）の発令まで、またねばならないのである。

徳川家康が清水湊の有力者に与えた特権は、楽市・楽座を政策としていた慶長・元和の時代においては、「座」に紛う事ない清水湊の問屋仲間に与えられたものとは、とても考えられにくいのである。筆者は飽くまで個人宛に出されたもの思考したい。しかし今となっては、本書・写しも残存しておらず確認はとれないのが残念である。

### 3 請払問屋と売買問屋の性格の相違

「清水市史資料 近世一 清水市所蔵資料四（旧八木氏所蔵）」に寛延4年（1792）「駿府代官より駿府町奉行への支配引渡の節の書上控」があり、駿府町奉行所の問合わせに対する清水町の返答書の「諸問屋定有之候分名前書出候事」がある。そこには清水湊に存在した問屋の個々の町名・人名に加えて、肩書として、問屋の業態・扱い商品が列記して、「諸色売買」「荷物請払」の区別と、「魚」「たばこ」等の問屋の取扱い職種の区別が記されている。

これについて「清水市史・第一巻 第三章 第四節」には、「清水湊の問屋は戦前から研究者によって廻船問屋として解釈され、その問屋は自分自身で廻船を持って多様な商品を取り扱い、しかも廻送に従事するのが請払問屋、単に商売をするのが売買問屋とされてきた。ところがこの書上には廻船所有者は区別して記されている。したがって、問屋を直ちに廻船問屋であるとするのは誤りである。（中略）その商取引が請払と売買であった。請払問屋は商品の取引を委託される問屋である。荷主から買手を探すように委託されると販売を請け負って買手をみつけ、買手から希望する商品の売手を探すもので、取引の仲介にたつて口銭を得る問屋であった。これに対して売買問屋は廻船から商品を自ら買い込み、仲買・小売に売り捌く売り問屋と、他国の商人に販売するために商品を買集める買問屋を兼ねた問屋である（後略）」と記述されている。

他の地誌類も概略、同様の内容の記述内容である。特に請払問屋の解説には釈然としない内容のものが多い。筆者には上記説明だけでは、今ひとつ請払問屋の機能が良く理解できないのである。

そこで当時の廻船問屋の実態を記した「鈴木与170年史」を改めて渉獵したところ、下記の興味深い記載があった。「回漕問屋取引の模様」の一項である。そこには「鈴木家に明治二十六、七年ごろからお手伝いに入り 長年出入している塩津たえという老女の次のような話は、時代の指摘が正確ではないが、創業時代とあまり変わっていないと思われる業務の姿を写している」との前置きをした上での話として「港が入船出船でにぎわうころは、昼夜の別なく取引関係の人びとが出入りし、夜中でも戸を締めることができなかった。売買の取引をする才取には私が知るようになってからは石野庄吉、風間平吉という二人がいました。仲買衆から『これの相場だ』と聞くと、荷を積んで売りにきている船長<sup>5</sup>さんのところへゆく。船長は少しでも高く売りたいし、仲買は安く買いたいのだから『それじゃ、ちと、どうにかこうにか』といろいろ折合いがつかず、船長さんによっては三日も四日もかかることがあり、又船長さんによっては、持ってきた品物により、きょう来て、あした直ぐ出てゆく人もありました。本町（鈴木与本宅）の家に、その船長さんは必ず宿泊、時によっては三人も四人もの船長さんが、あの座敷と部屋ととまりこんでいました。その船の人びとは、船長以外みな船に起居していて、よく船長さんのところへ打ち合わせに来ました商談が成立して船長さんが

5 船頭のこと

帰るときには反物を一反、店のしるしの入った手ぬぐいと、それに生の魚をもって、店の番頭さんが船の中まで見送りました。一方船長さんの方では別に宿泊代はおかないが、『おかみさま』『お女中さま』と記した金一封の包みをおくのがしきたりで、私どももその『お女中』の一包みから、いくらか分配してもらいました。船長さんが滞在中の食事は、ひるは近くの仕出し屋から、『鳥なべ』などをとりよせるが、夕食は店で調理し、さしみ、酢のもの 卵料理 するもの など五品くらいでした」とあり、これにより請払問屋の実態がよく理解でき納得できたのである。

他にも筆者が今は物故なされている、当時の問屋仲間の、天野家・深江家の現当主に面談して聴きとった、戦災により焼失した居宅の間取り他、それぞれの家の内部は、家族の居住部分と客室とは、はっきり分離がなされていて、調理場（台所）が広く、米飯・副菜を煮炊きする大きな竈が三つ四つと並んでいた。売手・買手が宿泊する部屋も、四部屋五部屋と数多くあった。石野家には、当時使用されていた食器類をはじめとする什器が残されている。宝暦4年（1754）11月改定と記され、その後の文久三年（1863）迄6回の口銭が改定されたことを示す「諸問屋申合口銭帳」も残されていて、石野家が請払問屋であったことを示している。「口銭帳」には口銭授受の基準となる取扱品目別の口銭率が記されていた。

油 金壹両に付 賣口銭 壹匁 買口銭 五分

醤油 金壹両に付 賣口銭 壹匁五分 買口銭 五分

上記2品目を併せて52品目の口銭率が記されていた。

取引金額を基準として双方より、受取るとする口銭率で試算してみる。取引金額は金は両単位で、口銭は銀単位で示しているの、換算が必要になる。金壹両は銀六拾匁で両替される。対する銀の単位は銀1匁が銀10分とされている。請払問屋は、商談が成立すると売手・買手双方よりの口銭を受け取る。例とした醤油の売買口銭は、双方合わせて授受出来ることになるので、銀2匁割る60匁は約3.3%となる。

したがって請払問屋とは、現商法543条の「仲立人とは他人間の商行為の媒介を業とする」と規定された「中立業」と理解してよいのではないか

そして売買問屋とは、我々が現在慣用句として使っている「そうは問屋が卸さない」の問屋概念「生産者＝生産地問屋＝消費地問屋＝小売業」で構成される商流の内に位置する消費地問屋である、現今の卸問屋のイメージに近似していると思ふ。つまり現行商法第4条「この法律において、「商人とは、自己の名をもって商行為をすることを業とするものをいう」に該当する「商人の一形態」なのである。当然小売商も「商人」である

参考までに付記すると、現商法551条は「『問屋』とは、自己の名をもって、他人ために物品の販売又は買入をする事を業とする者」と規定している。

江戸期の請払問屋と売買問屋は、どうやら機能を異にするようである。現行商法既定の問屋とは、現証券業者の営業形態に近似していると思ふ。

清水湊の請払問屋の実態は、鈴与170年史に見る様に、売手と買手と言う利害関係の相反する両者を、商談の場（ステージ）を提供する事と、両者間の商談を満足に成立させるように「媒介斡旋」することによって商談を成立させ、その報酬として売手・買手双方より口銭を収受することで家業が成立っていたのである。つまり現行商法上の「仲立業」である。よってこの場合、決して売手・買手を直接面談させず、あくまで問屋の従業員である「才取」を仲介人として商談を成立させたのである。このことは、当時一般的に請払問屋が「船宿」とも呼称されていた事で証される。

#### 4 請払問屋と売買問屋の機能分離の時期は

仲立業は商圏が狭小であった時点での商取引は、売手と買手で直接に行うことで済むため、媒介者の必要性は低く、売手と買手の距離感が離れていることで、初めて媒介者の必要性が高まるのである。生産地と消費地とが離れて存在し、然も物流量の扱いが大になるほど、物流対応の要求と共に相俟って、その必要性が増加する事になる。

この時点に及んで、大坂（上方）より大消費地の江戸への消費物資の海上輸送は、寛文11年（1671）に東廻り航路が確立、続いて寛文12年（1672）に西廻り航路が完成、大坂・江戸を中心とした全国市場が完成する。その物資輸送は大型弁財船の菱垣廻船が担った。しかし菱垣廻船の中には、荷抜き等の不正行為をするものが頻発するに至った事から、元禄7年（1694）江戸において、その不正行為を抑圧する事を目的とした十組問屋が組織された。続いて利害関係を共有する大坂商人による、江戸積問屋仲間の「二十四組問屋」が成立された。茲に江戸の荷受問屋、大坂を積荷問屋とする一種の商慣行が確立した。

このことは清水湊にも多大の影響を及ぼし、従来の駿河湾内を主寄港先とする近浦物流営業から全国物流営業に対応する事を余儀なくされた。これはチャンスでもありピンチの到来でもあったのである。

上記から鑑みて、筆者は清水湊での「請払問屋」「売買問屋」機能分離は、海上輸送の根幹航路であった東西航路の完成と、江戸十組問屋と大坂二十四組問屋が成立した元禄7年（1694）以降と思考したい。

#### 5 清水湊の問屋仲間は、いつ公式に認められたのであろうか？

徳川幕府が問屋仲間の設立を認めた記録は、正徳4年（1714）5月の「覚」に、「江戸町中両替屋 銭屋共、或ハ其もより或ハ其町切二なりとも 仲間組合を立置、組合切に、毎月一人宛 月行事を相定（後略）」がある。

しかし、この仲間組合の結成許可は、幕府が正徳小判の流通促進の強化を意図する目的で両替商に対して発令されたものであって、商人の仲間の結成を認めたものではない。享保6年（1721）11月「諸商人諸職人組合相極メ 月行事相定（中略）毎月相場書五日 十五日

二十五 廿五日 右三度宛 可申候」に至って、初めて商人の組合結成が認められたのである。

此处清水湊に於いても、宝暦2年（1752）以降に至って、「諸問屋申渡」を始とする「船持共申渡」「船中作法書」等の問屋仲間を公認する文書が、駿府町奉行所から出された。又これに伴う「諸問屋申合帳」「船持共申合之事」等も問屋仲間によって作成された。従って、この申渡により初めて公認が為されたものとしたい。

清水市史資料 近世一 天和元年（1681）10月の「覚」によると、「諸国之湊ニ而者 穀物売買仕候者ノ問屋方江 「上皮」 壱升宛取申候処ニ清水湊ニ而者 五拾四五年以前迄上かハ少も取不申候 就其惣問屋仲間相続ニ而諸国並ニ金壱両ニ付 上かハ壱升取始申候 五合ハ問屋方江 五合ハ仲間江 取申筈ニ相極 無異議割符仕候（中略）」との、駿府代官古郡文右衛門より勘定奉行所宛の文言の記載がある。別条では、「清水湊之内向嶋浪除普請之儀 問屋仲間江割符仕候 上かハ之内ニ而 年々修復仕候（後略）」とあるので、少なくとも寛永3年（1626）までは、問屋同士の強固の結束は無かったものと考えたい。

上皮（上かハ）とは、清水湊の諸地誌に詳細説明がなされていないが、筆者としては、いわゆる「沖の口 口銭」と言われる「津料」つまり（現在の入港税）と同様と考えたい。

実際に近世の湊を支配する諸藩によって、入津する船に課せられた入湊税であった。諸藩ではこの税収入をもって護岸整備及び港湾の浚渫をする等のインフラ整備を為していた。代表として松前藩の江差・箱館、加賀藩の伏木、福井藩の三国等が挙げられる。清水湊が湊整備を問屋仲間が負担する事を条件としたとしても、「上かハ」の徴収を支配者から認められた事は注目に値する。

上記より類推して、長い黙認期間を波乱無く過ごした、宝暦2年（1752）の「諸問屋申渡」の発令に至って、初めて問屋仲間としての存在が公式に認められたものと思いたい。

「諸問屋申渡」の内容を精読すると、当時の問屋の業務内容が、よく理解できるので、参考として翻字して掲置く。

「諸問屋申渡」（石野氏所蔵文書）

- 一 御城米御用木 其外 御用物 請負候者 別而 入念取計 可申候事  
武家荷物 取賄候節 麿末無之様 取賄可申候 武家荷物を町人送状ニ而 船積候儀 堅致間敷候事
- 一 商ひ荷物 売買 並 諸拂致候儀 正路ニ取極 可申候 紛敷品々 荷物参候ハハ 逐吟味 可申候 且又 対荷物問屋共 我儘成儀 致間敷候 若 荷主問屋 争論 右之節者 問屋年番 立会 筋目 承届 相濟義ハ筋克 相片付 可申候 尤 殊柄ニより 筋悪敷 訴出可申候事 問屋共 荷主糴取 申間敷候 新規ニ 参候 荷主之儀者 其もの心次第た累遍き事
- 一 船積荷物之儀 船持行司ノ 廻状 相廻候節 荷物有高 有躰ニ書付 之可差遣事 送状 無之物堅 取極申間敷候 尤 荷主より取落送状 不遣候ハハ 問屋ノ承合 送状

参候上 船積 可致候 且又 前々々 賄来候 荷主々 荷物送状 名宛 違参候儀 有之候ハハ 程近ニ候ハハ 荷主方江 承合 荷主 存寄次第 賄来候 問屋ニ而 取計候共 又者 荷物送状共 名宛之問屋江 相渡候共 可致候 遠国々積来候義ハ 賄来候 問屋立会 相談之上 取計 争論無之様 可致事

- 一 問屋ニ預り置候荷物 荷主々 外問屋江 相頼候義 有之節ハ 問屋々 荷主江 承合 存依次第ニ 可致事 附 荷主之方江 引請候義 申越候ハハ 早速 差送り可申候
- 一 旅船売者 直売致させ候儀 不致様 沖船頭江 可送達候 沖船頭はまち売之荷物 買取申間敷候事
- 一 荷主々荷物 引請候問屋 勘定合之儀 不埒無之様 年番之者 心附可申候 問屋 中ヶ間之儀茂 不勘定 無之様 相互ニ急度 差引 可申候事 附 仲買いたし候者 勘定合之儀 可為同然事
- 一 船賃高下之儀 可成程者 高直ニ無之様ニ 致吟味 問屋船持行司 相談之上 可相定候 尤 登り船賃 可為同然候事
- 一 地他之船ニかきら須 荷打破船等 有之節者 問屋不残 並 名主年寄立会 荷打之分 浮荷物 沈荷物共 随分取上ヶ 万端正路ニ取計置 早速致注進 可申事 附 清水湊ヨリ荷物 積出候船 遠方ニ而 荷打破船等 有之節者 問屋之内 荷高有之者式人 地船ニ候ハハ 船主差添 早速罷越 先方浦役人江相届 様子見届 万事正路ニ 取計可申候 尤 往返共訴出候 様子可致候事
- 一 船積荷物之内 小荷物 又者船賃 難定物 見計 船賃遂吟味 船積 可申候 荷物之品ニヨリ 船頭 撰り嫌ひいたし積兼 若 其上 他船迄茂 申送候儀坏 筋悪鋪 仕形 有之候者ハ 船持行司 申合 訴出可申事
- 一 買口銭 売口銭其外 掛り物等之儀 不法成 仕形無之様 取賄可申事 右之趣 急度相守可申候 相背もの有之候ハハ 問屋仲間々可訴出候 若 外ヨリ及露頭 此方々 遂吟味候ハハ 可為越度物也 宝曆三酉 番所 (駿府町奉行所)

駿府町奉行所よりの「申渡」を受けての「諸問屋申合」も残っている。安政2年(1855)5月日付の文書である。内容は「申渡」と略同様であるが、「申合」には「申渡」には記載がない次の書加えがあった。

「諸問屋株式之儀 無株之者江 譲渡候儀 不相成候条 一統相認之上 取極候上者 以来株式譲渡者 勿論年季ニ貸株等 一切致間敷候事 附 盛衰ニ寄 相続相成かたく 有之候節者 仲間内々 金七両宛 無利息ニ而 貸附 證文請取之株式 預り置 慥成相続人 有之節 金子請取 株式相戻し可申候事 右之條々宝曆之度 被仰渡候趣 堅相守可申之處 近来未熟ニ

相成候ニ付 猶又 此度 一統立会 相改候上者 自今相互ニ 心得違無之様 急度 相守可申候 若 違背之者於有之者 御番所様ニ 御訴奉申上 其者株式取上間相除 可申候 為其連印致置候処 仍如件 (安政二乙卯年 (1855) 五月)」である。以下問屋 32名の連名・連印があるが省略する。この挿入文があることは、「清水湊を支配する駿府町奉行を巻き込んで、商圈を防御せん」と図った清水問屋の強かさを感じる。

## 6 徳川家康が特権を付与したとされる、当時の清水湊の位置は

麻機沼を源流とする巴川は、その水流の変化に伴い、屢清水湊の河岸中心位置の移動を余儀なくさせた。

その変化の大なる要因の一つに、徳川家康が命じた安倍川の薩摩土手の築堤がある。此のことによって、巴川の水量は大きく減じ、結果は対岸の向嶋の延伸と相俟って河口の位置を大きく変化させたのである。

今川・武田氏の抗争時における巴川の流れは、現新清水駅付近で現在の様に右に大きく湾曲せず、そのまま直流して駿河湾に注いでいたとされている。従って徳川家康が諸特権を授与した処の清水湊を、現在の清水区本町付近と比定するには、大きな疑問を感じる。当時の本町付近は未だ川面に接した地とはなっておらず、海面に直接していたからである。(清水町沿革誌の付図参照) したがって清水湊の中心地は、当時に於いて既に川沿にあった巴川右岸の上一丁目付近のあったと思考したい。

## おわりに

「請払問屋」について紙数を大きく割いてきた。筆者は清水湊の廻船問屋が、江戸期の250年間存続出来得た大きな要因は、魚問屋は別として多数の問屋衆が、事業活動の主力を「請払業」に傾注した結果にあると考えたい。「請払業」で受取る事が出来得る口銭は、扱高の約3.3%と低率で、「売買業」で通常見込まれる売買利益率に比較して、かなりの低率である。

しかし、「請払業」には「諸問屋申渡」「諸問屋申合」の規定が、仲間内の口銭ダンピング競争を禁じている事で、不当競争を要因とする取引先の移動禁止、同様に口銭率の低下による減収を抑える効果がある事、それに加えて仲間の結束強化に高い利点があることから、清水湊の廻船問屋仲間は、これらを基準に判断を為して、高い収益を安定的に、永続して得られる、「請払業」優先を決断したものと思考する。

現代の清水港は、2019年度の統計で、年間取扱高が28,460億円を示す国際拠点港となっている。現在の世界情勢は、政治・経済共に混乱の度を極めている。時代時代に併せて先人たちが築き上げてきた、知恵と努力を糧にして、更に清水港の港勢が高まってゆくことを願望したい。



# 安政の大地震と清水湊

## —近代貿易港への脱皮—

静岡県近代史研究会 北村 欽哉

### 1 近代清水港への胎動

#### (1) 天保の改革と清水湊

清水湊の歴史はさほど古いものではない。伝承や湊の位置を中広く考えれば7世紀や鎌倉時代にその起源を求めることが出来るであろうが、16世紀の中頃初めて登場すると考えるべきであろう。それは明応年間(1492～1500)の大地震による地形変化が大きな契機となったと思われる。この地震により焼津湊付近は大きく沈降し、清水湊付近は隆起している(静岡県史 別編2 自然災害誌)。その結果それまであった入江湊・江尻湊が、この地震による土地の隆起などによりその機能を失い、清水が新たなる湊候補地になったと考えられる。まず今川義元・武田信玄らがこの地に大いに関心を持ち、湊などの整備に着手したが、本格的な湊づくりは駿府に拠点を置いた徳川家康の手によって行われることとなった。家康は駿府の外港として本格的な湊づくりを行い、一般的な商品だけでなく、魚などの水産物の供給地としての湊を求め、以後そのような役割により発展して来たと言ってよいであろう。特に「大坂の陣」に際し清水湊は駿府防衛の任を与えられた<sup>1</sup>。戦後、その恩恵として安倍川から富士川に至る区間の商業独占権が42軒の諸問屋に与えられ、商品を独占し町の運営に当たって来た。甲州廻米、瀬戸内の塩、薪・炭類を中心に多岐に渡る商品を扱った。

しかし時の流れは、いつまでもぬるま湯の関係を放置しておくことはなかった。最初にこの独占権剥奪に手を付けたのは水野忠邦である。老中となった水野は天保の改革で株仲間の解散を断行したのであるが、清水湊の回船問屋もその対象から逃れることは出来なかった。しかし水野は清水湊の回船問屋仲間の特権をただ奪っただけではなかった。駿府から清水湊に至る大運河構想と貝島埋め立て構想<sup>2</sup>を同時に打ち出したのである。

清水湊と駿府城下を結ぶ大運河構想は、徳川家康の時代に始まり、その後何度も試みられたが実現できなかった。水野の調査によると、駿府へ輸送する商品の九割は牛車による陸送で、残りのわずか一割程度の荷物が巴川を使い上土迄運ばれていたに過ぎなかった<sup>3</sup>。水野はこの非能率的な輸送体系を打破するための大計画を立てたのである。水野の構想は以下のものであった。巴川の土砂を浚渫し、極めて多い曲線を直線化し、安倍川から引水した水を巴川に流して川の流量を増やして水位を上げ、大型船の駿府乗り入れを実現する。

- 1 大坂の陣に際し軍需物資を大坂に搬送した功により特権を認められたというのが定説のようにであるが、史料を忠実に解釈すると、物資の輸送は行っておらず、駿府城・清水湊を守る軍船に、水・食料などの物資を供給したと解すべきである。「『妙生寺略記』から見た清水湊諸問屋の成立について(『清見潟』第十八号)」参照。実際『静岡県安倍郡清水町沿革誌』の年表(p 561)には「大阪役起り艦船ヲ清水ニ集中ス」とある。
- 2 貝島には家康の時代に「貝島御殿」があり船着き場があった。
- 3 『清水市史資料』近世一

掘削に伴って出る大量の土砂で麻機沼の埋め立てによる新田開発、更には三保の貝島を埋め立てようというもので、たとえ廻船問屋はその特権を失っても、商業活動全体が活性化すればその恩恵に預かれそうな魅力的な構想でもあった。しかし水野のこの構想は、工事には着手したものの、真価を発揮する前に水野自身が短期間に失脚し、忽ち工事が中止されてしまったのである。

その後嘉永五年（1852）、清水の廻船問屋仲間は再び以前の特権を復活させ、その独占体制を維持しようと図ったが、もはや昔日の勢いはなくなっていた。その理由について以下検討してみることにする。

## (2) 近隣諸村による特権侵害

江戸の初めより着実に進展してきた経済の発展は、商品の自由な流通を要求していた。各地で生産活動が活発化する中で、現静岡市地域でも清水湊の問屋を通さない相対・自由取引が行われるようになり、清水湊の町衆と激しく対立するようになってくる。

『清水市史』（昭和51年5月29日発行、P708）に次のようにある。

天保二年（一八三一）下嶋村（安倍川左岸、河口付近にある）の小右衛門が江尻本郷町の源右衛門に干鰯などを直接販売した。しかし駿府の足名屋が、その商品は、本来は自分が清水湊の商人三村屋に売るものだと抗議する事件が起きた。このように清水湊の問屋を通さず直接取引を行うことが、周辺の村々に着実に根を張っていったことがわかる。このような状況は問屋仲間の営業を脅かし、営業不振になる問屋が現れた。没落した中田屋を救済すべく扶助金を出したこともあったという。

天保期はそんな動きが盛んに見られた時代であった。水野忠邦の株仲間解散令と巴川改修策は、清水湊・駿府両町の経済活性化につながる積極的な政策であったとも言えそうであるが、水野政権があまりに短期間に瓦解したので、新たなる経済活性化の動きは、明治時代を待たざるを得なくなってしまったのである。

## 2 安政の大地震

### (1) 羽鳥氏論文

嘉永7年11月4日、西暦で言えば1854年12月23日、マグニチュード8.4の巨大地震が清水湊を襲った。この地震は、発生して間もなく改元が行われて安政となったので、「安政の大地震」と呼ばれるのが一般的である。

ではこの地震の清水地区の被害はどのようなものだったであろうか。東日本大震災（2011年3月11日）が起こって間もなく発行された静岡新聞（2011年5月30日）には次のようにある。「…文献を見る限り清水の街は津波に加え、家屋の倒壊や火災の被害もひどかった。人々は寺の竹やぶや畑などに逃げ込んだようだ…。」更にはそこに地図が示されていて、第三中

学校・浜田小学校前を通る道迄津波が来たように示されている。即ち清水湊は完全に津波に襲われたことを示している。確かに津波によって極めて大きな被害を受けたというこの見解は、この新聞だけではなく市民や公的機関の常識になっていると言ってもよいであろう。ではその根拠はどこにあるのであろうか。どうもこの見解は主として東京大学地震研究所の羽鳥徳太郎氏の論文<sup>4</sup>によるものと考えられる。同書には次のようにある。

「地震のとき、住民は当時町はずれの実相寺・梅蔭寺・専念寺・禅藪寺の境内や畑に避難したという。…また「巴川の橋ハ残り申候」という記録があり、町内には上がった波高は比較的lowく、TP上2.5mと見積もれる。しかし「清水茶屋町不残津波ニて流出」という記録もあり（地震史料）、巴川の流速は大きかったらしい」。

しかし上記史料中に「巴川の橋」とあるが、江戸時代の清水には橋は全く無く、「清水茶屋町」も存在していないし、町全体が流出したという記録もない。更にそれだけではなく、清水地区には津波によって大きな被害を受けたという伝承すらなく、記録類にも一切見当たらない。それどころか「次郎長生家」（旧高木家。次郎長が生誕した1820年に存在）が最近「国登録有形文化財」となったが、その建物は湊に面していたが全く被害を受けていない。

そこで清水湊は安政の大地震でどのような被害を受けたのか。その実相に迫ってみたい。

## (2) 清水湊の位置

現在清水港というと港の機能のみを持つ地域を言うが、江戸時代の「清水湊」は、湊を中心にして、湊と有機的関係を持つ人々の住む地域をすべて含むのが通例である。即ち「清水湊」と「清水町」とは同義語であった。北から上一丁目、上二丁目、本町、袋町、新魚町、本魚町、仲町、美濃輪の八ヶ町で構成されていた。現在もほぼそのまま地名が残っている。諸問屋は本町に集中し、袋町・新魚町・本魚町は魚座三町と呼ばれ、漁業関係者が集住していた。漁業に従事する者は清水湊697軒中257軒で、凡そ37%を占めており（清水市史第1巻p766）、駿府城下の台所を支えたのである。また地形も現在とは全く異なり、前面は海で遮るものは何もなかった。

## (3) 向島砂嘴の伸長

家康時代の向島は、現清水区役所のやや南側にその先端が延びている程度であった。島崎と呼ばれたが正に地形にふさわしい呼び名であった。それが宝永年度（1704～1711）に入ると現港橋付近まで伸長し（出来島）、延享二年（1745）には美濃輪町、江戸時代の終わり頃になると常念川（和泉殿川）河口付近まで延伸したのである。家康時代には海に直接面していた清水湊は、幕末にはその東側に天然の堤防が完全に出来上がった。驚くべき砂嘴の伸長ぶりである。その砂嘴上には更に堤防が造られ、堤に植えられた松も、やがて繁茂して松林を形成し、願ってもない天然の良港が出来上がったのである。しかし反面川幅（湊）が狭

4 『静岡県沿岸における宝永・安政東海地震の津波調査報告書』（静岡県発行）

まり、海底が浅くなってゆく心配が同時に生じることとなった。もしそうなれば大型船が、更には小型船までも入港できなくなってしまうことになる。

#### (4) 安政地震時の清水湊の概況

『静岡県安倍郡清水町沿革誌』（大正六年・1917年発行）によれば、安政の大地震以前の清水町は次のようであったという。

イ、位置 松井町から片浜町付近まで

ロ、湊の概要

水深	引き潮の時	一丈二・三尺（3 m30cm程度）
川幅	御米蔵前	五十間（90m）
	壮士の墓前	六十七間（121m）
	現港橋付近	三十三間（59m）
	水神社付近	九十三間（167m）
	現千歳橋付近	六十間（108m）

ハ、船の大きさ

当時の船の大きさはどのくらいあったのであろうか。当時の大型船の千石積弁材船は全長99.5尺、肩幅24尺、深さ8.8尺だという（国史大辞典8）。メートル換算するとそれぞれ30.149m（約30m）、21.12m（約21m）、2.6664m（約2.7m）ということになる。

ニ、清水湊に係留されていた船軍船（駿国雑誌2 P536。M換算は筆者）

商船

一 千石積大廻船一艘 長四丈九尺（14.7m）

港板より櫓迄八丈三尺餘（24.9m）、

幅二丈五尺（7.5m）、但船舷にて是をとる、

足八尺九寸（2.6m）也、

以上の資料から安政の大地震前の清水湊は最大幅167mあり、大型船の入港は十分可能であったことがわかるのである。

### 3 地震による損害

#### (1) 津波による人的被害は皆無

##### ① 「御救拝借嘆願書」

東日本大震災はテレビという媒体を通じて地震の実像が伝えられた最初であろう。特に沖合から迫る津波の実像を初めて見てショックを受けた人々は少なくなかったと思われる。その影響があるのであろうか、過去の地震でも同じようなことが起こったと考えるようになったと思われるふしがある。既述した静岡新聞の夕刊には、清水湊が全面的に津波に覆われた地図が掲載されていた。その根拠となった主な史料は「御救拝借嘆願書」（『清見潟』第三号）

だと思われる。同史料には次のようにある。「去る四日、古今未曾有の大地震、家居・土蔵・物置小屋に至る迄みな潰れ、即刻八方より急出火 あまつさえ烈風にて猛火黒煙りに相成り即死・怪我人夥敷く危難を逃れ候者は恐怖仕り、前後途を失ひ 金銀・米銭・衣類・諸道具持ち出し候間もこれ無く 町方一円忽ち焼失灰燼に罷り成り 其の上津浪向嶋を打越し逆浪にて大船は破損多く 漁船・小舟は押し流され 船具漁具を失い 漸く助命いたし候者は…」

この史料をよく検討してみると、津波が向島を越して襲いかかったとはあるが、町を襲ったという言葉は無い。船の被害はあったが、津波による人的被害については書かれていないのである。

## ② 乍恐以書付御訴奉申上候

- 一 御高札 壹ヶ所大破焼失
- 一 清水八ヶ所
 

家数七百六拾軒	皆潰之上焼失
土蔵凡百七拾ヶ所	同断
物置家数不知	同断

内

- |      |        |
|------|--------|
| 即死人  | 凡五拾人   |
| 怪我人  | 凡式百五十人 |
| 寺社   | 七ヶ所 皆潰 |
| 内二カ所 | 焼失     |

上記史料は駿府町奉行所に被害の悲惨さを訴えた訴状の一部である。即死人五十人とあるが、建物の倒壊などによるものと考えられる。津波の場合は溺死人と書くのが普通であるが、そのような記述は全くない。

以上の①、②以外にも地震の被害を記述した史料はたくさん残されているが、津波で死者が出たというものは皆無である（清見瀉23号）。

## ③ 『静岡縣安倍郡清水町沿革誌』（大正六年十二月二十日発行）の挿入地図

上記書籍は市町村史として単に古く作成されたというだけではなく、「歴史を学んで現実の問題に役立てて欲しい」という強い情熱が感じられる名著である。清水町に見られた信じられないほどの伸長を示した砂嘴の変化と、史上空前の大被害を与えたいわゆる安政の大地震について、特別に七枚の折り紙を重ねて綴じこんであり、地震の前と地震の後でどのように地形や町の様子が変化したかがわかるように立体的に、しかもカラー印刷できれいに作成されている。（次頁参照）津波の前後を説明した折り紙を見ると、向島の一部には「津波」という文字があり、津波が来たことは明白であるが、清水町には津波という文字はなく、単に「焼失」とあるだけである。津波による被害が無かったことは明確である。

### 清水湊の地形変化(安政の地震前後)

< A 図 >



〈出典：静岡縣安倍郡清水町沿革誌〉

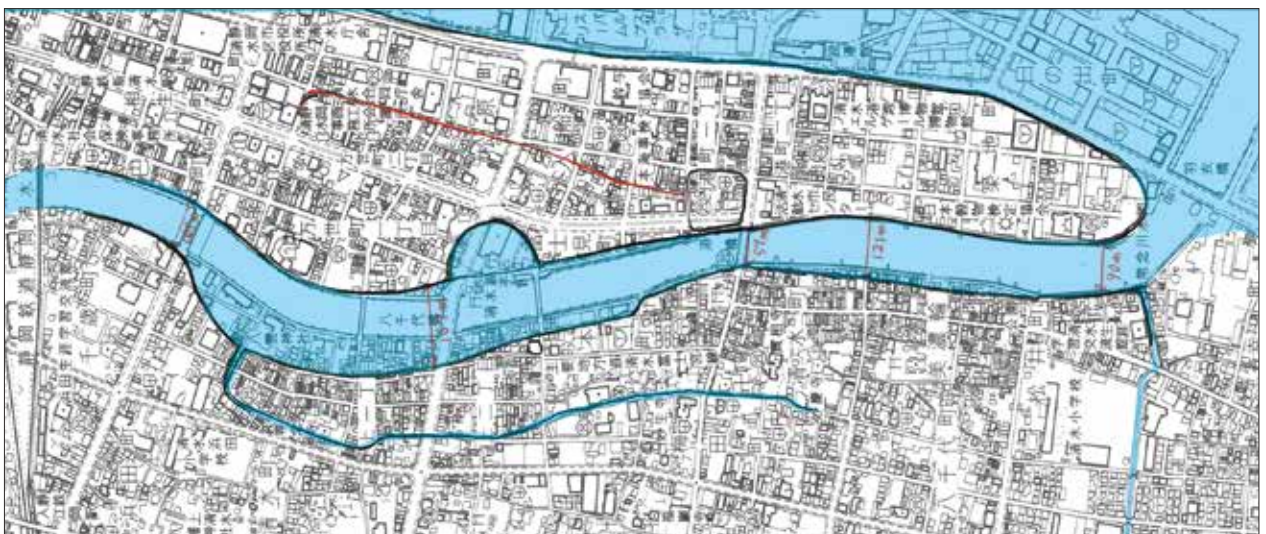
< B 図 >



〈出典：静岡縣安倍郡清水町沿革誌〉

< C 図 >

「安政の大地震前の清水湊推定地」



静岡市地形図10,000分の1を複製  
(承認番号04静岡都都計第2806号)

- ・ A図は安政の大地震の直前の清水湊である。砂嘴が御蔵所（現清水小学校）付近まで大きく伸びている。河口付近から清水湊が展開するが、甲州廻米置場（現港橋）付近が狭まっている。そこから旧本町付近を経て現八雲神社付近まで大きく広がっていて、ここが港の中心であることがわかる。河岸の使い方は決まっていたようで、美濃輪・中町・袋町岸は主に漁船が、本町河岸を中心に回船が利用していたと考えられる。
- ・ B図は実に見事に地震が与えた地形変化を詳細に記している。「変地干潟」の記述が多く湊が一筋の川になってしまっていて激しく隆起したことがわかる。これでは船の入港は不可能で、清水町長の嘆きがよくわかる。清水町八ヶ町は「焼跡」とのみ明確に記していて津波の文字は無い。津波の襲った場所は明確に記入しており、「清水湊八ヶ町」が津波に襲われたという見解は先人の努力を愚弄するものである。
- ・ C図は筆者が現在の地図にA図を比定したものである。

## (2) 津波被害軽微の理由—東京大学報告書—

東京大学に「報告書 安政元年十一月四日 東海沖地震に関する静岡県調査報告 明治二十六年」が遺されている。そこに各町長が提出したいわゆる安政の大地震に関する報告が記載されている。地震が発生してから四十年後の調査であり、報告者が直接体験していたと考えられるから、信頼度の高い資料と言ってよいであろう。その中で、例えば興津町長の深津清三郎は次のように報告している。

「海嘯、陸地に揚りし事ナシ。然レトモ安政元年十一月四日朝五ツ時（現今ノ八時ナリ）頃、大地震ノ際、田子浦ト伊豆ノ間ノ湾内ヨリ激浪突起シテ南ノ間即チ袖師ケ浦ニ向ヒ打来ラントシ、又一方ハ薩垣（埵カ）峠ノ沖三保岬ノ東ニ激浪大ニ起リ、東西ノ激浪相衝突シテ浪勢ヲ挫キシモ、東方ノ浪勢西方ニ優リシヲ以テ三保岬ヲ打越シ、進テ当町清見寺西端瀉多打川（波多打川カ）々尻へ打揚リシモ、幸ヒ人家耕地等ニハ障害ナシ」。

短い文章ながら深津の報告には驚くべき内容が書かれている。即ち沖合から大津波が押し寄せてきたのであるが、別の方向からも大津波が発生し、やがて両者が激突し、そのために興津町には津波の被害は無かったというものである。実は由比町の石切山純一町長も清水町の鈴木平六町長もほとんど同じような報告をしているのである。いわば第一波の津波と第二波の津波が激突して、津波による被害は殆ど無きに等しくなったというのが三町長の一致した見解である。以上の報告書から津波の被害は軽微なものにとどまったということがよくわかるのである。

## (3) 地震被害の致命傷

清水湊は安政の大地震による津波の大きな被害は免れたが、火災による痛手は相当なものであった。専念寺の住職は地震の際に過去帳を持って避難したがそこに教訓を遺した。「此

後も急度 相心得ベキ儀は 地震の節は火事を 大一に 皆々防ぐ心掛 大一に御座候也 後代の為 コレを記す者也」と避難先でなまなましく記載している。「第一」とすべきところを「大一」と誤記しているところに彼の気持ちがよく出ている。

しかし火災による被害よりも実は深刻な被害を清水湊は受けていたのである。諸問屋の代表格であり、後に清水町長になった鈴木平六は次のように記している。

- (甲) 本町ハ…嘉永七寅年 (三十九年前) 大震災ノ当時、海嘯ノ景況今古老ノ 口碑ニ由レハ、海嘯ハ伊豆海ヨリ当港湾へ襲来セシモ、三保岬沖ニテ涛勢ハ伊豆海ヨリ当港湾へ襲来セシモ、三保岬沖ニテ涛勢一転シ、南方洋中へ傾キシ事ヲ目撃セリ。故ニ本町ハ僅ニ其余波を蒙るリシニ過キサリシモ、海岸ハ勿論陸上地盤大変化ヲ生シタリ。将又海嘯起来ノ数時間前ニ於ケル変況ハ、本町巴川 (清水進口) 平素水量壹丈有余ノ川底一時ニ干潟トナレリ。爾後屢々官へ請ヒ、或ハ人民讓金等ヲ以テ入エヲ加へ洲浚ヒヲ為スモ到底旧形ニ復スル能ハス。目今ニ至テハ満潮時ニアラサレハ僅ニ舢舨ノ如キモ通路ヲ得ス、水利の不便逐年甚シキヲ感ス。
- (乙) …震災海嘯以来変遷ノ甚シキハ、往時大船 (日本形千石内外) ノ碇泊セシ箇所寄洲ノ為陸地トナリシモノ内川 (巴川末流) 及港湾沿岸宅地田畑等比々 (ママ) 然ラサルハナシ。現ニ川幅ノ如キ震災以前ニアリテハ九拾余間アリシ箇所ニシテ目今四十余間に過キス。而シテ海底ノ変化ニ至テハ、往時深淺測量ノ記録ナキニ由リ、其尺度ノ差異判然致シ難シ。然レトモ絵図記入ノ如ク、巴川末流 (港口御蔵下) 往時ハ干潮ノ時一丈二三尺ノ水量ナリシモ目今ハ満潮ニテ僅ニ六尺余リトナレリ。以テ前湾漸々埋没スル事ヲ推知スルニ足ルヘシ。 町長 鈴木平六

以上の文章から判断すると、清水にとって最大の地震被害は、津波による被害ではなく、海 (川) 底の隆起により湊が埋没し使用できなくなってしまったことであると強く主張している。満潮時においてすら六尺 (約180cm) 程度の水深しかないとあるが、引き潮の時でも3m30cmあった往時とは、比較にならないほどひどい状況になっていたことがわかる。それでも入船出来る船に利用してもらおうとしたのであろう、変地絵図 (P28・B図) には「字源平衛湊」が書き入れられている。この地点を満潮時に通れば港内に入りやすいことを示すものだったのであろう。

火災により家屋敷が消失しても再建すれば再びそれ以前のように稼ぐことが出来るが、湊そのものの機能が喪失してしまえば湊稼ぎが出来なくなってしまうと心配しているのである。その心配は鈴木家のみではなくすべての諸問屋、湊稼ぎをしているすべての住民の最大の心配事であった。



#### (4) 廻船問屋仲間の分解

『清水市史資料』近世一（昭和41年発行）に「慶応三卯十一月 樋口太右衛門願書」に次のようにある。

「一清水上式町目…家持太右衛門儀元来当港諸問屋共之内ニ付去ル嘉永度諸問屋三拾九軒之者共荷物賄金為手当 御上様を拝借金四百両之内割合拝借仕 尚又嘉永七寅年右諸問屋三拾九軒并重立之者共一同拝借御金五百五拾両之内是又割合拝借仕右式口元御金利息滞金共不残不納相成奉恐入候」

清水湊の諸問屋は嘉永度と嘉永七年の二度駿府町奉行所から借金をしたが、樋口太右衛門は土地財産の売却などを行ったが返済不能となり、一家離散状態になっているので返済はお許しいただきたい、という内容のものである。そこには家族離散の状態が詳細に記述されており、涙を誘うものがある。この樋口家は他の廻船問屋と違って「駿河小早」を認められ、特権的な利益を上げていた清水湊の有力問屋であった。「駿河小早」の特権というのは、上方かみから小間物などを独占的に移入して、駿府で独占的に販売できるというものである。静岡浅間神社本殿前にある手水鉢に、「駿河小早 御極印船仲間 …清水港船問屋 大坂屋太右衛門」とあり、現在でもその栄華の痕跡を偲ぶことが出来る。しかし水野の株仲間解散令は樋口に大きな打撃を与えたに違いない。長い間続いてきた上方からの小間物の移入の独占権を奪われたと考えられる。樋口が借入金の返済が出来なかったのはそこに原因があったのであろう。嘉永の最初の借金は、独占権を失った諸問屋の衰退の救済のために支給されたと推定され、後者の借金は安政の大地震の被害によるものであろう。そう考えると樋口の退転は避けて通ることが出来ない歴史的必然性を持っていたのである。澎湃として沸き起こって来ていた商業の新しい動きの中で、特権にしがみついたり、新しい商業に乗り切れない廻船問屋はその舞台から去らざるを得なかったことを、大坂屋太右衛門家の没落は象徴しているように思われるのである。

安政の大地震を契機に清水湊は地形的変化だけではなく新時代の商業に乗れない商人を排除していったのである。

#### (5) 小前惣代の訴え

大地震の襲来と商業の自由化への動きは清水湊の支配層だけではなく、「小前」層にまで及ぶことになったのである。

「…然ル処右大災以来者遠近国々を諸廻船積来之米塩其外諸荷物相減剩当湊付之内重立蒲原浜を始メ其外海岸宿々村々之者共自儘勝手之取斗増長右場所ニおいて諸荷物直船積諸方向々江直運送いたし猶又遠州相良浦川崎浦其外を米穀諸品積来之船ニ右場所江被糶取直水揚直取捌被致候ニ付眠前当湊江可相廻諸荷物過半右海岸通宿々村々江相洩れ当湊衰廢…」

安政四巳年十一月 清水上一丁目 小前惣代 喜兵衛…清水上式丁目 小前惣代 平兵衛…」(清水市史資料一p100)

「小前」とは、本来土地をあまり持たない農民に使う言葉であるが、ここでは借家人で、港関係の仕事で生計をたてている人たちを指していると考えられる。幕末の「清水町職業別戸数」（清水市史第一巻766）を見ると、清水湊全戸数697軒中、御蔵小揚20軒、甲州御城小揚50軒、川岸小揚130軒など荷揚げに当たる労務者が200軒もあり、全体の三分の一近くを占めている。彼らは日銭稼ぎをしていたと考えられるから、湊に船が入らなければ直ちにその影響を受けたに違いない。彼らは、「地震によって湊が干上り、船が入ってこなくなっただけでなく、「海岸宿々村々之者共」が自由に取引するので清水湊に入る船が無くなった」と主張している。「諸問屋」も「湊稼ぎ」も利害関係が一致したのである。まさにこのことこそ安政期の清水湊の実態を示すものであった。

澎湃として沸き起こって来る商業の自由化への動きを、諸問屋も小前も、必死に抑えようとしているが、時の動きを阻止することは不可能であった。

#### 4 新港造成への動き

清水町長の鈴木平六はその報告書で次のように述べている。津波は「本町は僅ニ其余波ヲ蒙リシニ過キサリシモ、海岸ハ勿論陸上地盤大変化ヲ生シタリ」「川幅ノ如キ震災以前ニアリテハ九拾余間アリシ個所ニシテ目今四十余間ニ過キス」「平素水量壹丈有余ノ川底一時ニ干潟トナレリ」と説明し、津波の被害は殆ど問題にする必要は無いほど軽微であったが、港が隆起して干潟同然になってしまふことこそが大問題であったと主張している。そこで「官へ請ヒ、或ハ人民讓金等ヲ以テ人工ヲ加へ、洲浚ヒヲ為スモ到底旧形ニ復スル能ハス。目今ニ至テハ満潮時ニアラサレハ僅ニ舳下小船ノ如キモ通路ヲ得ス」となってしまうと大いに嘆いている。この嘆きこそが安政の大地震の最大の被害だったのである。建物の火災による消失は何とか復旧できても、港そのものが消失しまえば、「湊稼ぎ」は誰の目から見ても不可能になってしまうことは明らかであった。

時代は江戸幕府の滅亡から明治維新へという激動の時代を迎えた。清水湊では咸臨丸事件などのアクシデントがあり、そのあと旧幕臣の駿府への移住が清水湊経由などで行われた。ことここに至ると巴川の河口の湊ではとても港としての機能を十分発揮することは出来なくなっていた。地震による港機能の喪失だけではなく、時代の変化による港の移動は避けられないものであった。そうなる場所外洋に面した向島しか考えられない。ここから困難な新港の建造にかかることとなった。

#### <あとがき>

地震は人々の暮らしに大きな影響を与えることは言うまでもない。清水湊は安政の大地震により大きな被害を受けた。特に大津波が起これ、津波に呑み込まれて湊は消滅したような素朴なイメージが強くある。しかし津波が与えた被害は向島の外洋部に留まり、湊・町には

その影響はほとんどなかったが火災で港町全体がほぼ焼失した損害は大きかった。更にそれらよりはるかに大きなダメージは、地盤の隆起による湊機能の消滅にあった。もとに戻そうと町民上げて必死に浚渫しようとしたようであるが、元の湊に戻すことは不可能であった。そのため徳川家康以来、幕府に保護され続けて来た清水湊は新天地を求めざるを得なくなってしまう。更に問題であったのは幕府開創以来保護されてきた回船問屋仲間は、清水湊を通さない商取引が活発に行われるようになったことなどもあり、すでに解体寸前の状況になっていた。再び清水湊を活性化させるためには新港の建設がどうしても必要であった。回船問屋仲間からも従来の特権を捨て新しいエネルギーを持ったグループが生まれて、外洋に港を求め近代の清水港が築かれていった。その新天地と旧地を結んだのが港橋と富士見橋の架橋であった。

現在清水湊は、日の出埠頭から袖師埠頭を経て興津埠頭迄大きく広がり国際貿易港として発展していることは喜ばしい限りである。安政の大地震の惨禍を見事に昇華したと言うべきであろう。しかし、かつての清水湊と諸問屋が忘れ去られてしまっているのは寂しい限りである。

#### <出典>

『静岡県安倍郡清水町沿革誌』 大正六年十二月二十日発行 発行所清水町役場

『清水港開港100年史』 平成十一年（1999）8月4日 発行

清水港開港100年史編集室 代表田口英爾

『清見瀉第十八号』 2009年5月発行 清水郷土史研究会

「妙生寺略記」から見た清水湊諸問屋の成立について 北村欽哉

『清見瀉第二十三号』 2014年5月発行

「清水湊八ヶ町と安政大地震の津波」 北村欽哉

『清水市史資料』一 昭和四十一年三月十五日 発行 吉川弘文館

『蒲原町史』資料編近世三 蒲原町史編纂委員会 平成八年三月三十日発行

『津波デジタルライブラリー 報告書』 著者（作成者）東京大学地震研究所

安政元年11月4日 東海沖地震に関する静岡県調査報告

## 1879年の清水港の開港運動

帝京大学経済学部講師／静岡県立大学グローバル地域センター特任助教 粟倉 大輔

### はじめに

本稿の課題は、1879（明治12）年に起こった清水港の開港運動の動きを分析し、その意義を明らかにすることにある。

戦前期の清水港が主にアメリカへの日本茶輸出の拠点としての役割を果たした港湾であったことは周知のことであろう。他方で、戦前において日本に輸入された満洲産大豆の相当量が、清水港に陸揚げされていたことも明らかにされている<sup>1</sup>。つまり、この時期の清水港は、欧米だけではなくアジアにも開かれていた港湾であったともいえる。

しかしながら、幕末期から明治後期まで主要な開港場（貿易港）は、横浜・長崎・函館・神戸・新潟の5港にすぎなかった。それでも、欧米と結んだ修好通商条約で禁止されていたのは、外国人が「不開港場」で輸出入を行うことで、日本人にはそれは禁止されてはいなかった<sup>2</sup>。そのため、政府は日本人による輸出入という限定条件ながら、特別港（特別貿易港・特別輸出港）という形で貿易港の制度を整えていく<sup>3</sup>。1890年代には、条約改正が大詰めを迎えるなかで、帝国議会を通じての開港運動が活発になされた<sup>4</sup>。静岡県知事や清水の人々も複数の請願を繰り返した結果、清水港は1899（明治32）年に開港場に指定された<sup>5</sup>。

この官民挙げての清水開港運動が始まる直接的な契機としては、1889（明治22）年に開通した東海道線により清水港の輸送業務が取って代わられたことがよく指摘される<sup>6</sup>。ただし、清水港に限っていえば、確かに開通の影響は受けたものの、長期的な輸送能力の低下が引き起こされたわけではなかった<sup>7</sup>。いずれにしても、清水開港を目指す有志者たちは、東

1 粟倉(2021)を参照。

2 稲吉(2014)、97頁。なお、不開港場とは、「通商条約に規定された条約港＝開港場に対して、その他の港湾、外国通航船の入港が認められない港湾」のことである(安井(2010)、105頁の脚注1)。

3 特別貿易港とは、日本人所有の船舶による、主に対朝鮮貿易での自由な輸出入が認められた港湾のことである。また、特別輸出港とは、日本人が所有または雇い入れた船舶による、石炭や米穀など特定の無税品の輸出が認められた港湾のことである(稲吉(2014)、97～99頁)。この特別輸出港の性格については安井(2010)も参照。

4 この時期の各地の開港をめぐる政府や議会の動き、および各地の開港運動については、稲吉(2014)、94～105頁を参照。また、門司港の開港運動については野口(2009)を参照。清水港の開港運動については、粟倉(2015)、253～258頁を参照。

5 このときの清水開港の請願書は、確認できるだけで20通に及ぶ(粟倉(2015)、255頁)。

6 例えば、清水開港から10年ほど経過した頃に作成された静岡県(1910)、3頁を参照。

7 東海道線開通前と開通後の清水港の性格の変化について、粟倉(2015)は「横浜輸出入品(輸出品＝茶、輸入品＝砂糖・石油—引用者注)の流通の結節点」(199頁)から、「米・麦・豆の中継地点」(214頁)になったことを指摘している。また、掛塚港、地頭方港といった清水以外の港湾はダメージを受けた(粟倉(2015)、244頁の脚注18)。具体的な移出入額や移出入品のデータがわかる焼津港も輸送上のダメージは大きかった(粟倉(2015)、216頁)。一方、開通直後は清水港の移出入額も減少したものの、1892（明治25）年からは両者の数値は上昇している(粟倉(2015)、211頁)。「清水港の貨物がたんに鉄道に奪われたとばかりはいえない」(清水市(1964)、178～179頁)ことがうかがえる。

海道線開通を奇禍として開港運動を盛り上げていったといえよう。

ところが、清水開港を求めた運動はこのときだけ起きたのではなかった。東海道線が開通する10年前の1879年にも、同じような動きがあったのだが、これについては清水市（1964、1981）や静岡県（1996）といった自治体史だけでなく、清水廻船問屋（江戸時代から清水港で回漕業を営んでいた人々を指す）を起源とする会社の社史である天野回漕店社史編纂室編（2000）や鈴与二〇〇年史編纂委員会編（2002）にも、まったく記述がないのである。また、この開港運動の背景には、本論で述べるように1870年代後半における日米間の条約改正をめぐる動きがあった。この改正交渉の模様も山本（1993、1997）や五百旗頭（2010）などの条約改正研究のなかですでに明らかにされているが、改正後に実施される予定であった2港開港（こちら本論で言及する）をめぐる国内の動きについては触れられないままである。そのほか、戦前期の港湾について詳細にまとめられている稲吉（2014）も、1870年代の清水の動きは取り上げていないし、そもそも、同時期の他の港湾で開港運動を展開したという事例も管見の限り確認できない。そういう意味で、この清水開港運動は研究の俎上にまったく載せられてはこなかったのである。

以上を踏まえて本稿では、この1879年の清水開港の動きを明らかにしていく。まず第1章では、1870年代後半における条約改正の動向をとらえるとともに、当時の開港場がどのような場所であったのかをみていく。第2章では、前述した2港開港など、実際の日米交渉における開港場をめぐる動きについて、『大日本外交文書』やアメリカでの交渉担当であった吉田清成駐米公使の書翰をまとめた『吉田清成関係文書』収録の史料などから明らかにする。第3章では、静岡県内で起こった清水開港運動について検討する。利用する主な史料は、こちら『吉田清成関係文書』に収録されている当時の大迫貞清静岡県令が作成した「駿河国宇渡郡清水港開港の儀建議書」<sup>8</sup>と『清水市所蔵資料』に収録されている「聯合会開設願」である。

## 1. 1870年代後半の条約改正の動向

江戸幕府が欧米各国と結んだ修好通商条約は、欧米側に領事裁判権が認められ、日本側に関税自主権が無いなどいわゆる「不平等条約」であった。この改正のための一連の動きを条約改正というが、これは欧米との対等な関係性を構築し、「一等国」になることを目指す明治政府にとって最重要ともいえる外交課題であった。

1870年代後半に外務卿であった寺島宗則も条約改正に取り組んだ人物の一人である。寺島は、条約改正の方針として、1875（明治8）年11月に関税自主権ならびに貿易上の取り

8 この建議書は、京都大学文学部日本史研究室編（2016）、50～56頁に収録されている。この建議は吉田宛のものではないが、吉田・エヴァーツ協定に関係するものであるため、『吉田清成関係文書』に収録されたのだろう。当該史料の存在をご教示くださった林和樹氏に、厚く御礼申し上げる次第である。

締まりや課税に関する貿易規則の制定権の回復を打ち出した<sup>9</sup>。このうち、後者に関係することとして、当時は船舶の出入港および停泊の手続きの取り決めなど港湾業務に関する規則も正式に定められておらず、あくまで日本側（地方長官）と外国側（各国領事）との間で協議を行い、それがまとまらなければ、日本政府と各国公使との間で取り決める、という方式をとることになっていた<sup>10</sup>。しかしながら、貿易業務上のトラブルは皆無ではなく、1873（明治6）年には税関業務をめぐる日本と欧米各国との対立が外交問題にまで発展し、日本側の敗北に終わったという事例もあった<sup>11</sup>。要するに関税の問題だけでなく、開港場における業務においても日本側はイニシアティブを握ることができない状況だったのである。

他方、前者の関税自主権回復を求めることについては、当時の貿易状況も関係していた<sup>12</sup>。1870年代には、貿易収支の悪化、またそれによる正貨流出、紙幣価値の下落などに対する危惧が大蔵省から出されていた。貿易収支の悪化は輸入超過状態を意味しているほか、輸入品と国産品の競争という事態も引き起こす可能性がある。そのため、大蔵省は関税自主権を回復することで保護貿易を実施し、現状の打開を図ろうとしていた。

しかし、条約改正はイギリスをはじめとする締約国が持っている通商上の諸権利を日本側が取り戻すことを意味する。当然改正にはイギリスをはじめ各国の反対が予想された。そのようななかで、日本政府は、駐日アメリカ公使のビンガムの支援を受けることが期待できるアメリカとの交渉を進める<sup>13</sup>。ビンガムは日本の関税自主権回復に比較的前向きであったようだが、その背景にはイギリスへの対抗意識だけではなく、当時の日米貿易の状況もあったとされる。関税自主権を回復すれば、先述のように日本が保護貿易のために高関税を定めることは想像に難くない。しかし、日米間の貿易は日英間とは真逆の圧倒的な日本の輸出超過状態で、日本にアメリカ製品はあまり輸入されてはいなかった。つまり、日本の関税自主権回復はイギリスには打撃を与える可能性があるが、日米貿易にはそれほど影響しないと考えられていたのである。

このアメリカとの交渉を担当したのが、大蔵少輔から駐米公使となった吉田清成である。当時の大蔵省は、先述のように関税自主権回復を求めていたこともあり、吉田も日米間の関税自主権回復には熱心であった<sup>14</sup>。最終的に、吉田とアメリカのエヴァーツ国務長官との間で日米間の交渉が1878（明治11）年7月25日にまとまった。その翌年の1879（明治12）年7月1日に「第貳拾五號 今般亜米利加合衆國ト別冊ノ通改定結約相成候條此旨布告候事」が出され、その内容が日本国内でも公開された<sup>15</sup>。

9 五百旗頭(2010)、43頁。

10 稲吉(2014)、18～19頁。

11 この問題については、五百旗頭(2010)、41～43頁を参照。

12 以下、関税自主権回復をめぐる背景については、五百旗頭(2010)、31頁に拠る。

13 五百旗頭(2010)、46頁。また、以下のビンガムの姿勢の背景については、石井(1977)、200～208頁に拠る。

14 五百旗頭(2010)、47頁。

15 外務省調査部監修・日本学術振興会編纂(1941)、533頁。

このときまとめられた日米協定は、それぞれの交渉担当者の名前をとって「吉田・エヴァーツ協定」<sup>16</sup>とも呼ばれている。この第1条で、関税自主権と貿易規則の制定の回復が確認された。また、第7条では、次章で言及する開港場に関する取り決めがなされた。ただし、最後の第10条で、アメリカ以外の他国とも同じような内容の協定を結ばなければ、吉田・エヴァーツ協定も実施されないことも明記された。

結果として、この協定については、アメリカ以外のヨーロッパ各国との改正交渉の不調、責任者であった寺島の文部卿への転任（1879年9月10日）などにより実現しなかった<sup>17</sup>。それでも、山本四郎は、「結果的には実施をみるに至らなかった」が、「条約改正中の税権回復に関する協定で、改正の第一歩を印した」ものであるとし<sup>18</sup>、また五百旗頭薫も、「他の条約国が同様の協定に調印した場合にはじめて実施されるという条件付ではあったが、条約改正の記念すべき第一歩であった」<sup>19</sup>との評価を同協定にそれぞれ下している。

次章では、この吉田・エヴァーツ協定で定められた開港場の設置についてみていく。

## 2. 吉田・エヴァーツ協定における開港場

吉田・エヴァーツ協定の第7条には、「従前開港場ノ外ニ更ニ二港を此約書実施ノ日ヨリ合衆国人民并ニ商船来往貿易ノ為メニ開ク可シ但シ二港中一港ハ下ノ関タルヘシ而シテ他ノ一港ハ此後双方協議ノ上決定スヘシ」とある。すなわち、日米協定実施の際には、新しく2つの港を開港することが決まっていた、そのうち1つは下関港であるものの、もう1つの開港場は未定の状態だったということである。

ここでの疑問点としては、そもそも2港なのはなぜか、またなぜそのうち1港が下関港に決まったのか、である。結論から言えば、現在までのところどちらの疑問点に対しても明確な答えがあるわけではない。ただ、1877（明治10）年8月11日に寺島から吉田への訓令に付属された協定案には、新たな開港場の数は書かれていないものの、下関港の開港がすでに明記されている<sup>20</sup>。しかし、それを踏まえて同年10月1日に吉田が作成した修正協定案では、下関港の名が消え「某港」となった<sup>21</sup>。開港場をどうするかで、吉田と寺島との間で意見の隔たりがあった様子が推察される。その後の1878（明治11）年1月17日の吉田とエヴァーツとの本格的な交渉の際には、開港場をめぐる2人のやり取りが確認できる<sup>22</sup>。エヴァーツが「数港開港」を希望したのに対し、吉田は「二港位ハ我政府ニ於テモ異議」はな

16 協定の全文は、外務省調査部監修・日本学術振興会編纂(1941)、533～535頁に、またその英文は同528～532頁にそれぞれ記載されている。

17 五百旗頭(2010)、66～67頁。

18 山本(1993)、144頁。

19 五百旗頭(2010)、57頁。

20 外務省調査部監修・日本学術振興会編纂(1941)、451頁。

21 外務省調査部監修・日本学術振興会編纂(1941)、454頁。

22 外務省調査部監修・日本学術振興会編纂(1941)、462頁。

いだろうと答えた。それに同意したうえで、重ねてエヴァーツは具体的な開港する港名を知りたいと吉田に尋ねた。これに吉田は本国に問い合わせると答えた<sup>23</sup>。このやり取りから6日後の1月23日に、寺島から吉田に対し英文で、日本としては2港の開港には異存なく (no objection to open two ports)、うちひとつは下関、もうひとつは今後双方の間で決める (by both parties) との回答が送られた<sup>24</sup>。翌24日に吉田がエヴァーツと面会し、寺島からの返信内容を伝えたところ、「下ノ関ノ儀ハ先方ニ於テモ予期致居候趣ニ有之候此儀ニ就テハ異存無之」とのことであった<sup>25</sup>。なお、アメリカ側が下関開港について、なぜ「異存無之」としたのか、またなぜ「予期」していたのかについても不明のままである。

ところで、『吉田清成関係文書』のなかにも開港場に対する吉田の考えがうかがえる書翰が確認できる。吉田から鮫島尚信外務大輔への書翰のうち、1877年の作成と推定されている2通である。このうち、6月25日の書翰には、「湊は少くも二ヶ所位の餌を与ふるに非れば、或は好結果を得かたし」<sup>26</sup>とある。また10月3日の書翰でも「開港の地は孰に被成候つもりに候哉。是は真先きに尋問に預るヶ条に付、早目に為御知被下度候。逆も一港にてはインヂユースメントの手術に乏哉と存候。若我発題之通同意之時は、二港位相開き候方適策なるべしと存候」<sup>27</sup>とある。すなわち、改正の実現という「好結果」を得るためには、アメリカに対する「餌」として少なくとも2港を開港させることが必要で、そうしないと日米の合意に向けてアメリカを「インヂユースメント」(inducement、誘導・勧誘の意) できないと吉田は認識していた。寺島との公的なやり取りではわからない、開港場についての吉田の心がうかがえる。一方で、開港場を増やすことに関しては、あくまでも改正のためで、開港場周辺の地域社会への影響などへの言及はない。

最終的に2港開港で決着したわけだが、残り1港を決める際には日米の「双方協議」が必要であった。それでも、この残り1港をめぐる、清水開港運動が展開されることになる。次章では、この動きをみていく。

### 3. 清水開港を目指す動き

#### (1) 大迫貞清の請願

清水開港を目指して動いた人物としてまずあげられるのは、大迫貞清静岡県令であった。大迫は1879(明治12)年10月に伊藤博文内務卿・井上馨外務卿に「駿河国宇渡郡清水港開港の儀建議書」を提出している。この内容をみていこう。

23 翌18日に吉田は寺島に対し、「合衆国ニテハ格別異存申立ザレトモ二ヶ所ノ開港ヲ望ミ其港名承知ノ上ニテ確答致シタシト云フ電信ニテ至急御返答之レアリタシ」と送っている(外務省調査部監修・日本学術振興会編纂(1941)、460頁)。

24 外務省調査部監修・日本学術振興会編纂(1941)、463頁。

25 外務省調査部監修・日本学術振興会編纂(1941)、463頁。

26 京都大学文学部日本史研究室編(2008)、265頁。

27 京都大学文学部日本史研究室編(2008)、269頁。



まずこの冒頭には、「本年七月一日第貳拾五号公布合衆国条約改定に於て従前開港場の外更に二港を開き、二港中一は已に下関に被定、他の一港は此後何地方に可被定乎」<sup>28</sup>と、開港場の選定をめぐる現状が述べられている。また、その選定については、もとより大迫自身が述べるようなものではないがと断りを入れたうえで、「管下駿河国清水港の如きは開場的<sup>〔ママ〕</sup>宜の地と相考え」<sup>〔ママ〕</sup>ている。それに続けて、「抑文化日に開け、智工日に進むに随ひ貿易の利を盛んにし地方の公益を興し物産の繁殖を謀るは地方官職務上尤務むべき義」と<sup>29</sup>、県令の役割は、その赴任地の経済や産業の発展のために尽力することだとしている。そのうえで大迫は、「港の開くべきは、物貨産出の地に近く船舶の出入車馬の往来に便なるにあらんとす。於是益<sup>ますます</sup>清水港の開場に適するの地なるを信」じている一方、他の港湾としてあげた鹿児島湾・敦賀・石巻・寒風沢<sup>さむかざわ</sup>については、「往々天然の好港なるも、近地物産輸出の多寡及道路運輸の便否等を考ふるに、亦我が清水港の比に非すと被存候」と述べている<sup>30</sup>。単に港湾の後背地の各種商品の生産状況はもとより、その商品流通の円滑化のためのインフラ整備の必要性を指摘しながら、清水港の方が他の港湾よりもそれらの条件が整っていることを強調している。

清水港の自然環境についても触れられており、「港口東北に向て開き、春は北風、夏は南風、秋は東、冬は西、四季皆風針を異にすと雖とも、常に風浪の虞なく、巨艦を碇繫し、数十隻を容るに足り」ていて、「陸地は平坦、山近くして迫らず、車馬輻湊往来に便なり」と、種々のメリットをあげている<sup>31</sup>。このほかにも、「港内洲浚等の事業は目下既に其方法等港内人民に於て講案致し居候趣にも相聞え候間、一旦場の開くるや、官之れか為めに一拳踏を勞せさるも推塞の患は決て有之間敷」と、港湾内の浚渫工事などについては、「港内人民」（おそらく清水の人々）によって考えられているようなので、開港しても特に「患」はないとする<sup>32</sup>。

さらに、「清水港に隣る村松村、宮加三村」の「民有地」である「坪数凡六万坪余」を「外客居留地」にすることも考案されている<sup>33</sup>。この居留地の候補地は、「高腴<sup>〔ママ〕</sup>に位し、東南海に臨み、西北山に帯ひ、其風景は勝絶天下之を知る。且飲用水の如きも溪水及び井水の便あり」というように、風光明媚で飲料水にも困らないとしている<sup>34</sup>。

清水港の貿易港化が、静岡県<sup>〔ママ〕</sup>の経済や産業にとっても有益であると大迫は考えていたといえよう。

28 京都大学文学部日本史研究室編(2016)、50頁。

29 京都大学文学部日本史研究室編(2016)、50頁。なお、[]のルビは出典にすでに記載。以下同じ。

30 京都大学文学部日本史研究室編(2016)、52頁。

31 京都大学文学部日本史研究室編(2016)、55頁。

32 京都大学文学部日本史研究室編(2016)、55頁。

33 京都大学文学部日本史研究室編(2016)、55頁。

34 京都大学文学部日本史研究室編(2016)、55頁。

## (2) 「联合会」の開設に向けての動き

次に、同年11月に作成された「联合会開設願」の内容をみてみよう<sup>35</sup>。これは、清水港の近辺に位置する清水町・清水町受新田・入江町・入江町受新田・江尻宿・辻村・嶺村・横砂村・清見寺町・興津宿・中宿町の住人20名が連名で作成したものである。彼らのほとんどはそれぞれの地で「議長」・「副議長」を務めるなど有力者であったと思われるほか<sup>36</sup>、そのなかには、鈴木与平・八木甚四郎・山本三四郎など清水廻船問屋<sup>37</sup>や、与平の実兄で与平とともに清水・横浜間の茶輸送の発展にも尽力した澤野精一、与平や山本などとともに後述する1878（明治11）年の清水港の波止場建設に関わった野村道太郎などが入っているなど、以前から清水港にとって関わりのある人物も含まれている。

この史料の冒頭では、「我政府曩ニ条約御改正ニ付米国ニ対シ従来五港ノ外更ニ二港ヲ互市ノ場トナサント既ニ其一ハ下ノ関ト御決定」しているが、「餘ノ一ハ未タ御確定不相成内」とある。文中の「互市」とは貿易のことを指すので、「互市ノ場」とは開港場と同義と考えていいだろう。すでに設置されている「互市ノ場」である5港（横浜・長崎・函館・神戸・新潟）に加え、新たに指定される2港のうちひとつは下関だが、もうひとつは未定であることを清水の人々も把握していることがわかる。また、「地形運輸ニ便ニシテ」、「港内数千ノ巨艦ヲ容ル、ニ足り」、「実ニ東海ノ良港也」などと清水港の利便性が強調されている。

それだけではなく、「加之本県下物産製茶ノ如キハ全国輸出品之第二等ヲ占メ其他諸洲之船舶運搬ニ便ナルヲ以テ物貨皆斯ニ輻輳ス因テ沿海ノ人民互市場タランコトヲ希望スルヤ切ナリ」とあるように、静岡県で生産される茶が主要輸出品（ここの表現である「第二等」とは生糸に次ぐ輸出額第2位という意味であろう）であること、また清水港を行きかう商品流通の様相が大変賑わっていることから、清水港周辺の住民である「沿海ノ人民」は清水港の貿易港化を強く望んでいるとしている。

続いて、「其人民の主旨」としては、「弥ヨ運輸ノ至便ヲ謀リ上ハ朝旨ノ鴻恩ノ万一ニ酬下ハ内外公衆ノ利益ヲ謀ラント欲シ」ているというように、清水港の運輸面における利便性の向上や、それを通じての人々の利益享受への願いが述べられている。そのためにも、「沿海ノ各町村人民联合会ヲ開キ協合一致以テ幾万円ノ金額ヲ醜集シ該役ノ費途ニ充テ開港場タランコトヲ奉願度素志」であるので、联合会の設置を認めてもらいたいとしている。ここに出

35 この史料の内容は、静岡県(1990)でも確認できる(629頁)。また、粟倉(2015)でもこの史料について触れられているが(253頁)、茶に関するところしか引用されておらず、またその背景である「吉田・エヴァーツ協定」の内容のことにも言及がない。

36 1879年3月28日付で、町村会に関する規則が県から布達された(静岡県(1996)、232頁)。これにもとづき町村会が開かれたが、ここに出てくる議長や副議長は、その役職のことと思われる。

37 この開港運動より少し前の1877（明治10）年6月の、江戸時代から業務を営んでいる清水廻船問屋33名の名前が確認できるが(天野回漕店社史編纂室編(2000)、45頁)、そこに与平・八木・山本の3名も含まれている。このほか、八木甚四郎は1879年に清水でコレラが流行した際、「貧民救助金」の募集に中心的な役割を果たしたという(天野回漕店社史編纂室編(2000)、79頁)。

てくる「幾万円」について、与平らが具体的にどれほどの金額を想定していたのかは定かではないが、前年の1878年に、与平や山本、野村ら有志によって設立された「波止場会社」（波止場繫船場の築造を担う）と「博運会社」（回漕業を担う）の設置のための資本金が7,000円であった<sup>38</sup>。この点を考慮すると、「联合会」を設置し開港場として清水港を整備するためにはそれ以上の金額が必要と与平らは考えていたと思われる。

この史料は、宛先が書かれていないので、誰に対して「联合会」の設置を要求しているのか不明である。その後のこの動きは定かではないが、当時の条約改正が失敗に終わったことを考えると、「联合会」の設置の動きも自然消滅した可能性が高い。それでも、彼らがかなりの額の資金を募り、清水港の改良のために行動を起こそうとしていたことは確かである。当時の静岡県内で発行されていた新聞である『函右日報』にも、「抑清水ノ開港ハ輓近世人ノ敬耳スル所ト成リテヨリ之レヲ熱心スルモノ日ニ増シ月ニ加ハリ其方法ヲ計画スルモノ亦少ナキニ非サルナリ然リ而シテ頃日聞ク所ニ拠レバ清水人民ハ之レヲ政府ニ請願スルニ決シ略其ノ手續ニ及ヒタリト」（1879年11月13日付）とある。実際に行ったかは定かではないものの、大迫とは別に政府へ直接請願することも考えていたようである。「清水人民」が、開港場の残る一卒の確保に向けて熱心に取り組んでいた模様がうかがえる。

## おわりに

「不平等条約」の改正は、明治政府が誕生してからまだそれほど経過していない1870年代後半にはきわめて困難であっただろう。また、開港場での業務も欧米人に有利に運ぶ面が強かった。そうしたなかで、日本はアメリカとの間で吉田・エヴァーツ協定を結ぶことに成功する。同協定の内容は十全なものではなく、またその実施にも至らなかったが、条約改正に向けての「第一歩」であったことも事実である。この状況を踏まえて、大迫の請願や地元清水を中心とした「联合会」結成の推進などの清水開港運動が展開された。

このなかでよく唱えられていたのが、清水だけでなく静岡県の経済や産業にとってもメリットがあるということである。しかしながら、稲吉晃も指摘するように「貿易港に指定されれば、無条件に貿易が盛んになるわけではない」<sup>39</sup>のである。例えば、輸出品の生産地が開港場の後背地にあり、その輸出品を輸送するための船舶をたくさん準備しても、目的地までの航路の開発あるいは誘致がなされていなければ輸出はうまくいかないだろう。こうした点について、大迫や清水の有力者たちがどこまで考えていたのかはわからないが、おそらくほとんど念頭に置いてはいなかったと思われる。彼らからすれば、何よりもまず開港場に指定されることがゴールであった。

また、政府側には開港場の増設が地域社会にどのような影響を及ぼすか考慮した形跡が

38 粟倉(2015)、188～189頁。

39 稲吉(2014)、116頁。

ないこともわかった。大迫や清水の有力者たちは、開港が地域経済・地域産業の発展に寄与すると考えていた。しかしながら、開港場を増やす目的は条約改正を実現化させるためのみで、それ以外の目的は政府にはなかったといえる。当時の中央（政府・外務省）と地方（静岡・清水）との間で、開港についての考え方かなりの差があったといえよう。

貿易についての理解が不十分であったものの、大迫や清水の人々が熱心に清水開港を追求したことは確かである。そういう意味ではこの運動は、清水開港の「第一歩」といえるものであろう。また、この時期の静岡県には、商業会議所など経済や産業関連の団体はまだ無く、ましてや帝国議会も設置されていない状況であった。そうしたなかで、明治前期の静岡県でも官民挙げて、しかも全国唯一ともいえる開港運動が起こったのは近代日本の地方史において特筆すべきことであったと思われる。

### 参考文献

- 天野回漕店社史編纂室編（2000）『天野回漕店二〇〇年史』株式会社天野回漕店。
- 粟倉大輔（2017）『日本茶の近代史—幕末開港から明治後期まで—』蒼天社出版。
- 粟倉大輔（2021）「戦前期における清水港の貿易とアジア」『21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割—静岡県と浙江省のさらなる学術・文化交流に向けて—（2018-2020）』静岡県立大学グローバル地域センター、71～88頁。
- 五百旗頭薫（2010）『条約改正史—法権回復への展望とナショナリズム—』有斐閣。
- 石井孝（1977）『明治初期の国際関係』吉川弘文館。
- 外務省調査部監修・日本学術振興会編纂（1941）『条約改正関係 大日本外交文書』第1巻、日本国際協会。
- 京都大学文学部日本史研究室編（2008）『吉田清成関係文書四 書翰篇4』（京都大学史料叢書13）、思文閣出版。
- 京都大学文学部日本史研究室編（2016）『吉田清成関係文書六 書類篇2』（京都大学史料叢書15）、思文閣出版。
- 静岡県（1910）『清水港概誌』（※国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可）。
- 静岡県（1990）『静岡県史』資料編17 近現代2、静岡県。
- 静岡県（1996）『静岡県史』通史編5 近現代1、静岡県。
- 清水市（1964）『清水市史』第2巻、吉川弘文館。
- 清水市（1981）『清水市史』中巻、清水市。
- 鈴与二〇〇年史編纂委員会編（2002）『鈴与二〇〇年史』鈴与株式会社。
- 野口文（2009）「明治中期門司港の特別輸出港昇格運動について」有馬学編『近代日本の企業家と政治—安川敬一郎とその時代—』吉川弘文館、166～189頁。
- 安井杏子（2010）「旧条約下の不開港場と対外貿易—明治二二年「特別輸出港規則」制定を

中心に一」(『駒沢史学』第75号、80～109頁)。

山本茂(1997)『アジア学叢書18 条約改正史』大空社。底本は、1943年に刊行の同著者の『条約改正史』。

山本四郎(1993)「吉田・エバーツ協定の一考察：吉田清成関係文書による」(『史林』第76巻第6号、144～161頁)。

「联合会開設願」(『清水市所蔵資料(2)』(清水市〔現静岡市〕所蔵)。

『函右日報』。

## 清水港修築工事と海苔生産者の動向

郷土史家 渡邊 康弘

### 1 清水港の近代化と海苔養殖

三保半島には外洋側から内湾部に向かって真崎、貝島、弁天と称する岬が形成されている。近代の清水港は、その貝島の先端と興津清見寺の東側を結ぶ子午線（港界線）で区切られた内部を言い、巴川河口と貝島を結ぶ奥側を折戸湾と呼んでいる。この波静かな入江の清水港の範囲は、海苔、牡蠣、真珠の栽培漁場として良好な海域であった。

清水港の近代化は、大型船が着岸できる埠頭の建設工事で始まった。明治末期から大正初期の第1次修築工事、大正後期から昭和初期までの第2次修築工事によって、現代の清水港が形成されたといえる。従って、この工事が清水港域を漁場とする特に海苔の栽培業者に影響を与えたのは必至であり、小考では工事の進捗と彼らの動向をみることにした。

はじめに清水港を概観しておくが、明治20年に陸軍参謀本部が作成した2万分の1の地図と現代の地図を重ねることで、清水港が広大な埋立てで築港されてきたことが分かる（図1）。また、埠頭の建設には、海の浚渫が伴っていた。

この港湾を共有して海苔が生産されていた。浅い海底に粗朶（<sup>そだ</sup> <sup>ひび</sup> 簀）と呼ぶ落葉樹の枝を挿して、そこに海面を漂う海苔の胞子を付着させる（図2）。冬の期間に、潮の干満の差の部分に海苔が生長し、漁民は舟を操り海苔を採った。これを刻んで簾（<sup>す</sup>）に乾して海苔を作り、問屋ではこれに火入れをして製品にした。大正元年の数字であるが、牡蠣が36,900貫で4,959円であるのに対し、海苔は4,000貫で40,000円と海苔は破格の利益があった。しかも農閑期の貴重な収入源であった。

ここで、幕末から大正末年までの清水港の動きを簡潔に年表（表1）に整理しておく。

明治32年（1899）に清水港が開港場に指定されて、国際貿易港としての位置づけがなされた。これを受けて、明治42年（1909）第1次修

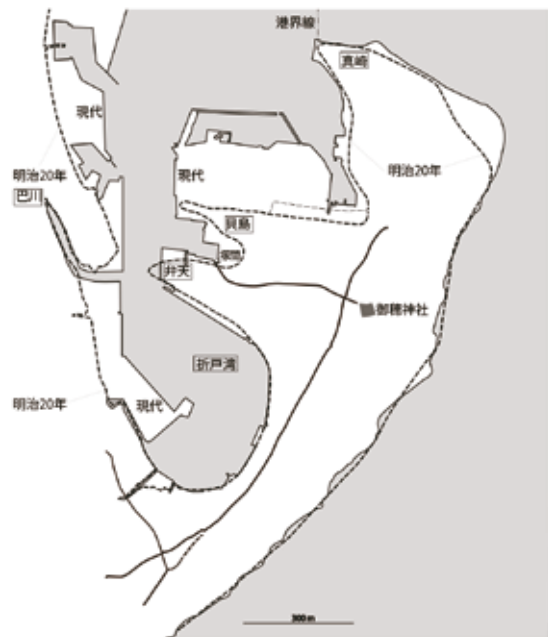


図1 清水港基本図



図2 海苔粗朶  
(大田区郷博 1993)

築工事が始まり、大正2年（1913）まで続いた。大正10年（1921）の第2次修築工事が内務省直轄工事<sup>1</sup>に決定され、昭和13年（1938）まで継続した。近代の清水港は埋立てと浚渫で形造られた（図3）。

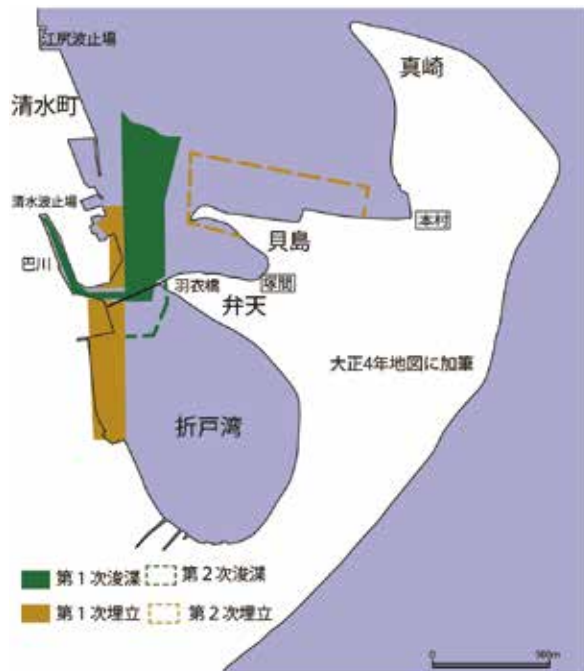


図3 清水港修築工事

一方、同じ清水港の海域で操業を続ける海苔養殖は、同表を見ると、田中孫七が文政2年（1819）に大森から三保に海苔生産の技術を移し、明治時代の半ばには港の全域に生産が広がっていた。明治19年（1886）になると、静岡市の巨藤と酒井の二人の商人が、生産拡大を計画し「閤州拝借願」を県知事に対して申請するが、海苔養殖は半農半漁の家族による寄り合い生産の段階から、商業資本が投入されて生産力が強化された段階に発展してきたことが分かる。その計画は、貝島と弁天の沖合に方百間（1万坪）の拝借場2ヵ所で海苔採りを行うもの

で、文中には借用にあたっては指示を遵守するとしていて、これ以上の浅海域での海苔生産が進めば、港湾を航行する船舶との調整が必要となってくるとの認識が漁業者の側にもあった。

そして明治36年（1903）以降各所に漁業協同組合が設立されて、漁民の組織化が進むと同時に各組合に漁業権が設定されたが、注意しておきたいのは、それらの漁業権が20年の長期に亘る設定であり、修築工事はまだ現実的になっていない。ようやく明治40年に至って、三保浜漁業組合に対する漁業権の設定が、明治43年から5年間と短期間であり、現実的な期間設定になってきている。

明治42年（1909）に、第1次清水港修築工事がはじまると、海苔粗朶養殖場の取り消しが県の法令で示される。そして第1次工事が終了すると、航路と養殖場の競合が問題となり、また、築造した堤防によって生じる波動（返し波）が、特に11月頃の海苔胞子の付着を妨げる結果になり、築港工事は海苔生産者に深刻な問題となった。

大正9年（1920）には、第二次修築工事が内定され、同年に清水港が重要港湾に指定された。これに対し、同年年末には三保浜漁業協同組合が県会議員あて養殖場の確保のために請願書を提出し、海苔栽培と築港工事との調整を図っている。そして翌年、第2次修築工事が昭和13年（1938）までの工期で開始された。工事が進行する中の大正15年（1926）には、清水港築港工事で影響を受ける沿岸魚業者の救済策を県水産試験場が検討している。もっとも昭

1 第2次修築工事以降の年度毎の工事については、その実績とその範囲が、内務省土木局『直轄工事年報』で確認でき、土木図書館所蔵の内務省土木局資料図面がデジタルアーカイブで公開されている。

和時代に入ると、工場廃液による水質悪化の問題が報道されて注目された。戦後も清水港の海苔生産は規模を縮小しながらも続き、やがて昭和30年代には、海苔採りは消滅するに至る。

表1 海苔生産関係年表

和暦	西暦	記 事
文政	2 1819	田中孫七が大森の海苔養殖技術を三保に伝えた。
	9 1826	8月に三保の漁民が、田中孫七専有の漁場一箇所半を確保し功労に感謝する。
	10 1827	駒越村でも海苔生産が本格化する。
明治	6 1873	この頃入江町受新田字向嶋地先で海苔採の営業許可願が県令宛に提出される。
	19 1886	貝島と和田に一万坪の漁場を十年間借地するため、県知事宛に「閩州拝借願」を提出。
	29 1896	10月に清水港が念願の開港外貿易港に指定される。
	32 1899	清水港が開港場に指定され、国際貿易港として生まれ変わる。
	36 1903	1・15 三保浜漁業組合が設立される。
		10月以降、三保浜漁業組合、清水港漁業組合に20年の漁業権設定
	39 1906	安倍郡水産組合（明治36年設立）による改良事業を三保浜漁業組合に委託する。
		12月に、不二見村村松宮加三浜漁業組合に20年の漁業権が設定される。
40 1907	11月に、三保浜漁業組合に漁業権が設定される（明治43年から5年）。	
42 1909	第1次清水港修築工事はじまる。海苔粗朶養殖場の取り消しが県の法令で示される。	
大正	6 1917	駒越浜で海苔胞子が付着しないので、三保で二週間ほど粗朶に種付けをして移植する。
	9 1920	牡蛎粗朶の密植と沖合進出で水流の交換が不良になり、海苔粗朶に海苔が付着せず。
		第二次修築工事が内定され、同年に清水港が重要港湾に指定された。
		年末には三保浜漁業協同組合が県会議員あて養殖場の確保のために請願書を提出する。
	10 1921	第2次修築工事が開始される。昭和13年（1938）までの工期。
		清江乾海苔組合設立。出張所を三保村に設ける。月10日の入札。
11 1922	大型船が接岸できる日の出岸壁や貝島の埋立地の造成が始まる。	
15 1926	1・21 清水港築港工事で沿岸魚業者の救済策を県水産試験場が検討する。	
昭和	8 1933	1・8 製紙工場の汚水流出で海苔に悪影響がでて、三保浜漁業組合長が県に陳情。
	9 1934	12・28 汚水流出で海苔生産が打撃を受けたと、三保浜漁業組合長が製紙工場側と交渉。
	10 1935	1・18 製紙工場の汚水流出問題は濾過装置の設置で解決する。
	11 1936	この頃三保でもアミ粗朶が試みられたが、定着するまでには至らなかった。
	13 1938	12・17 缶詰工場廃液流出問題で三保浜漁業組合長が缶詰業者と損害賠償を交渉する。

## 2 海苔生産の歴史

1次と第2次修築工事期間における折戸湾を中心とした海苔生産について『静岡県統計書（表2）』で見ると<sup>2</sup>。海苔生産は自然に大きく左右される産業であった。まず第1次工事であるが、粗朶を建てた養殖場の数（場数）は、明治38年から41年にかけて減少し、37年の22カ所から39年には13カ所になった。それでも42年には22カ所に回復している。この場数が最も減少した39年には、前年の10万坪から13万坪に面積が増加していて、その後は9万坪代に落ち着いている。

そして収穫量は、38年には1700貫にまで落ち込んだものの、翌39年には1万8千貫に増

2 明治・大正期の『静岡県統計書』では、海苔生産について、明治22年から25年までは有度郡で、26年以降36年までは釘ノ浦でまとめられ、収穫高のみが記載されて、34年からは水産養殖の項目に含まれるようになる。また、37年からは安倍郡で記載され、場数、面積（坪）、収穫高（貫）、価格（円）の細目が示されて、さらに大正10年からは海苔の種類によって値が示されている。ここでは明治37年からの統計を使った。



加している。場数が減少しているのに操業面積が増加しているのは、広い面積が確保できた場所もあったからで、また、収穫高が増加しているのは粗朶を密植させたからであると考えられる。

表2 海苔生産の推移

和暦	明治 37	38	39	40	41	42	43	44	45	大正 2
西暦	1904	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913
場数	22	16	13	16	13	22	22	22	22	21
面積(坪)	100,069	100,069	132,373	97,768	95,332	95,322	95,332	95,321	95,322	73,569
収穫高(貫)	3,030	1,754	18,943	254,000	160,700	5,209	5,620	10,392	3,914	17,783
価格(円)	6,120	13,246	15,589	53,200	33,600	23,411	30,950	28,011	16,723	35,566

和暦	大正 3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
西暦	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923
場数	21	21	20	21	21	20	20	6	6	6
面積(坪)	73,569	98,829	101,428	102,804	102,804	101,428	99,029	10,232	10,232	
収穫高(貫)	6,342	24,263	26,162	35,095	56,556	62,358	92,406	950	5,220	
価格(円)	19,030							11,892	12,528	



図4 清水港修築工事と海苔漁場

この密植傾向は40年にピークを迎え、生産額も最も高額となった。そこで一貫あたりの単価を算出すると、明治37年に一貫あたり2円であったものが38年には7円台半ばになり、収穫量が最も高かった明治40年には一貫あたり20銭と暴落しているのである。42年以降はその変動を脱し比較的安定した値を示している。この乱高下した変動に、明治42年(1909)から始まる第一次修築工事を前にした、海苔生産者の将来に対する不安が表われていると解釈したい。また、第2次修築工事が始まるまでの生産は、規模に極端な変動もなく推移しているが、大正10年

に工事が開始されると、場数は20カ所から6カ所に減少し、これに伴って生産高及び収穫高も減少した。まさに第2次工事は、海苔生産者に決定的な痛手となった。

明治24年の清水町側の養殖場は、第1次工事の埋立て及び浚渫範囲と重なる(図4)。また、半島部の養殖場は第2次工事の埋立て範囲と重なっている。それでも大正3年から9年までは安定した生産が可能であったが、第2次工事以降の昭和11年には折戸湾のみでの操業に移り、戦後も昭和30年代まで漁場は設定されているが、小規模な生産に止まっていた(フェルケール博1994)。

以上のように、清水港修築工事が進行する中、清水港域での海苔生産は衰退・縮小して、漁民は新たに生活の活路を求めた。その時に自身の周囲に目を向けると、既に北米移民として成功して一時帰国した人物がおり、彼から成功譚を聞くことができた。中には再度渡米をくり返す者もあって同道が可能であり、若い海苔生産者にとって移民は、魅力的な選択肢のひとつであった。

### 3 移民の歴史と推移

三保の移民については、山本正の研究がある。山本は三保出身の移民者を集計しているが（表3・図5）、これによれば、明治36年には106名の移民者があった。遡って、三保の川口源吉は、明治17年（1884）にアメリカへ渡り、植木屋、金鉱山で働き大金を得て、明治25年（1892）に帰郷していた。『三保村誌』でも、川口源吉が最初の移民者として登場する。明治32年（1899）には、日本国内の移民熱に呼応するように、静岡移民事件が起きた。遠藤寅吉は、明治24年頃に渡米し、明治32年に帰国すると、三保に「日米貿易商会出張所」を設けて移民を募集した。しかし、当時すでにアメリカでは排日運動が高まりをみせ、日本政府は各県に対して労働移

表3 北米の在留移民者数

年度	男	女	計(人)
明治 36 1903	106	0	106
37 1904	115	0	115
38 1905	138	0	138
39 1906	453	3	456
40 1907	450	4	454
41 1908	357	3	360
42 1909	342	2	344
43 1910	285	3	288
44 1911	271	5	276
45 1912	287	6	293
大正 2 1913	285	17	302
3 1914	363	34	397
4 1915	343	45	388
5 1916	422	73	495
6 1917	570	82	652
7 1918	499	120	619
8 1919	576	152	728
9 1920	637	194	831

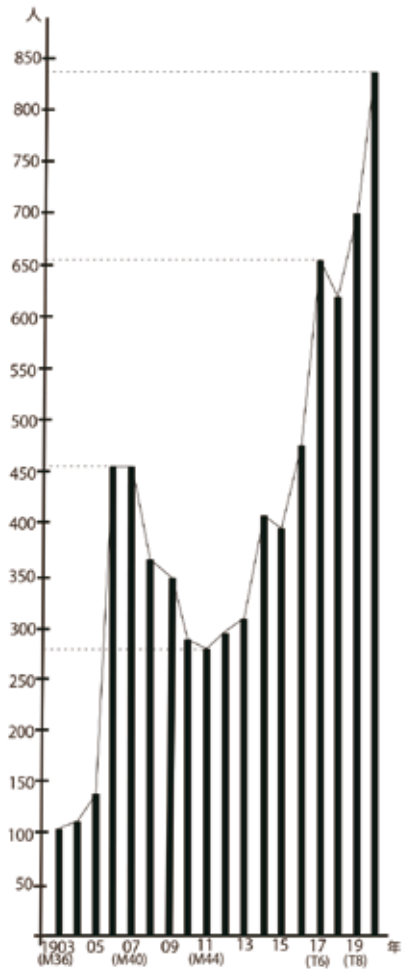


図5 在留移民者の推移

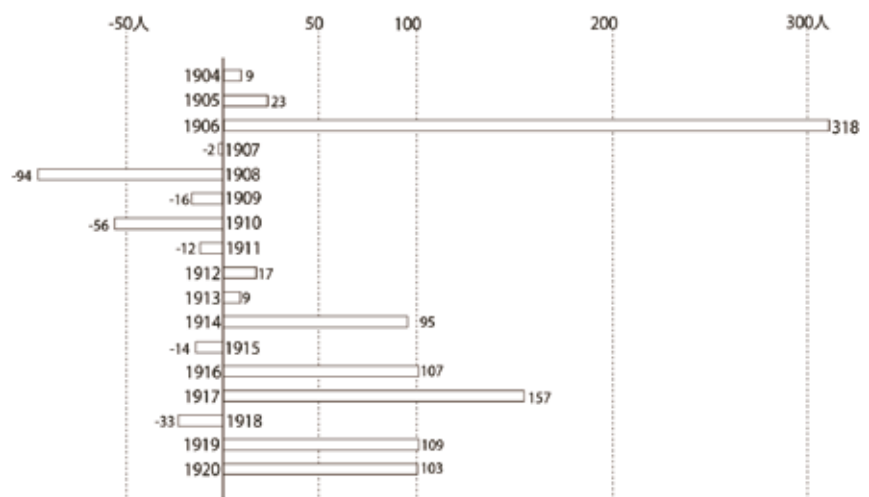


図6 移民者の年度別増減

民のための旅券は発行しないように通達を出していたから、移民希望者を集めても旅券を入手するのは困難であった。そこで移民希望者を募った山岡音高や遠藤寅吉らは、移民希望者を静岡県内に偽装移籍し、知事や県の役人、県警部長らを抱き込んで、商・工業視察を名目に、彼らの旅券を発行させてアメリカへ送った。これが静岡移民事件であるが、この事件以降に三保からの移民が増加している。

さて、移民の推移（図5）をみると、明治39年（1906）には大きな増加があり、最初のピークを迎えている。これを年度別に移民者の増減（図6）でみると、その年の増加は爆発的ともいえるものであったことがわかる。前述のように、この時期が清水港の第1次修築工事着工前にあって、海苔生産が大きく動揺をみせる時に重なっていることから、竣工後の海苔生産を見据えて、多くの若い漁民が北米移民に動いたものと考えられる。また、在留移民者は明治44年（1911）に減少して一旦底をうち、翌年にはまた増加に転じている。これは明治40年から43年までに帰国して三保に帰った人が、三保から移民した人数を上回っていたためである。

その増加の背景には、次のような事情もあった。明治41年に結ばれた「日米紳士協約」では、「再度渡航者および、在米の親や夫が家族や妻を呼び寄せる以外は、労働移民を目的とした旅券は発給しない。」という内容で、既に三保から渡米した親は自分の子供を呼び寄せることができ、例え親が在米していない場合でも、養子縁組することでアメリカに呼び寄せることが可能であったと山本正は言う。くり返せば、第2次修築工事が進み、海苔生産が衰退する中、制度上の抜け道を巧みに利用して移民者が増加した。しかし大正13年のアメリカ新移民法の施行で、再渡航者以外の移民は禁止されて、移民を選択する途は無くなった。



図7 華表公園設置記念之碑

#### 4 華表公園設置記念之碑

御穂神社の北側に隣接する公園には、華表公園設置記念之碑（明治43年建立）と田中孫七翁表功碑（大正3年建立）の2基の顕彰碑がある。まず、華表公園設置記念之碑（図7）であるが、三保の移民者の寄附によって、華表（鳥居）の再建と、明治政府によって上知された土地を買い戻しすることができたことを顕彰した石碑で、石碑のおもて面には移民をした寄附者354人の名前とその金額が、裏面には発起人35名の名簿とその金額が刻まれている。その内訳を表5に示した。3円から30円までの寄附金の総計で2,604円50銭が三保村を窓口として集まった（表4）。5円を出した寄付

者が最も多く、次いで10円の寄付者であった。鳥居の落成は、明治43年1月22日であり、その年の11月上旬に碑が建立された。

現在、当該碑が建つ土地3016.2㎡と海岸近くの97808.7㎡が上知された朱印地であるが(図8)、その買い戻しを三保村の予算で見ると、明治43年に725円で購入して公園の造成に充てていた。さらにその余剰金は、同年の羽衣橋建設費の三保村負担分(9,000円)に充てたと思われる。買い戻された土地は、村営公園となったが、特に海岸の広い土地は、現在も良好な松原として保存されていて、名勝地保存の先駆的な考えが評価できると共に、碑の建立は、三保の移民に勢いがあった時代が投影し、同時に成功者としての自負が窺える。

### 5 田中孫七翁表功碑

同じ御穂神社北側の公園内に、田中孫七翁表功碑が大正3年(1914)に建立された(図9)。そのおもて面には、三保感化院長の池田忠一が撰文している。原漢文を要約すれば、「田中孫七翁は武州大森の人である。文政二年にたまたま幕府の役人彦兵衛(その姓は不祥)の勧めで、三保で大森の海苔採法を行うために遠来した。地元住民の援けもあり、苦心し八年してうまく成功することができた。だから、この海苔採りの方法をもって、孫七翁を創始者というのである。安政4年正月8日、孫七翁は年84で病没した。

表4 寄付内訳

表面(移民者)			表面(発起人)		合計	
寄付金額	人数(人)	金額(円)	人数	金額	人数	金額
3円	48	144	1	3	49	147
4円	7	28			7	28
5円	184	920			184	920
5.5円	1	5.5			1	5.5
6円	20	120			20	120
7円	5	35	28	196	33	231
10円	58	580	6	60	64	640
11円	8	88			8	88
15円	12	180			12	180
20円	8	160			8	160
25円	1	25			1	25
30円	2	60			2	60
計	354	2345.5	35	259	389	2604.5

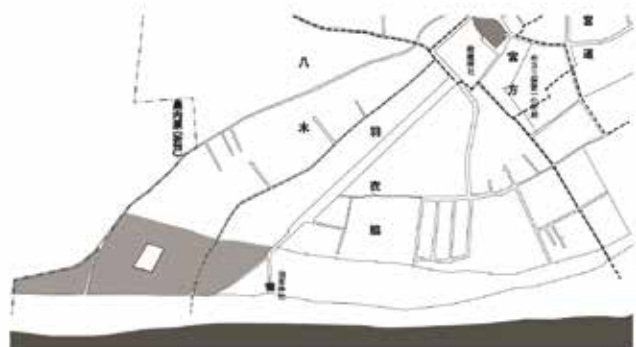


図8 買い戻された土地



図9 田中孫七翁表功碑

表5 田中孫七翁表功碑背面名簿

番号	肩書き	名	番号	肩書き	名	番号	肩書き	名
賛成者			23	東京牛乳店	遠藤寅吉	45	三保組總代	櫻田音松
1	最勝團主	田中智學	24	東京牛乳店	遠藤馬吉	46	三保組總代	柴吉松
2	三保學長	池田忠一	25	東京牛乳店	遠藤權太樓	47	三保組總代	櫻田吉左エ門
3	三保族長教師	鈴木八作	26	東京牛乳店	遠藤丑藏	48	三保組總代	長澤金藏
4	三保書記教師	鈴木文平	27	東京牛乳店	遠藤鶴吉	49	三保組總代	遠藤善作
5	三保小学校長	大嶋善一郎	28	東京牛乳店	遠藤榮松	50	三保組總代	宮城嶋良吉
6	折戸人民總代	堀勘太郎	29	東京牛乳店	鈴木宗八	51	三保組總代	宮城嶋直吉
7	折戸漁業總代	榎谷政次郎	30	東京牛乳店	石野八藏	篤志者		
8	清水海苔總代	佐野常吉	31	東京牛乳店	長澤其太郎	52	三保	櫻田金右エ門
9	清水海苔	西ヶ谷庄八	32	東京牛乳店	宮城嶋作吉	53	三保	川口與七
10	村松海苔	杉山万次郎	33	東京牛乳店	藤浪寅松	盡力者		
11	村松海苔	千石長松	34	三保酒造店	宮城嶋喜太郎	54	三保	田中孫七
12	清水海苔問屋	石野乙吉	35	根小屋	川嶋彦次郎	55	三保	遠藤澤吉
13	清水海苔問屋	村上亀吉	36	海苔問屋	宮城嶋亀吉	56	三保 鍊藏伯父	川口栄次郎
14	清水海苔問屋	中村勝太郎	37	肥料商	遠藤茂助	57	三保	遠藤三次郎
15	三保海苔問屋	鈴木丑吉	発起者			58	三保	杉山平七
16	三保海苔問屋	櫻田虎藏	38	三保村長	藤田清松	59	親戚	竹尾惣次郎
17	三保海苔問屋	川口三次郎	39	三保人民總代	宮城嶋猪之吉	60	親戚	川口丑末
18	三保海苔問屋	櫻田常藏	40	三保組總代	川口忠五郎	61	親戚	川口作藏
19	駒越漁業總代	瀧戸市右エ門	41	三保組總代	石野又七	62	親戚	小林安太郎
20	東京牛乳店	鈴木峰吉	42	三保組總代	遠藤眞正	63	親戚	片山啓吉
21	東京牛乳店	坪井巳之助	43	三保組總代	長澤熊吉	64	親戚	柴熊次郎
22	東京牛乳店	宮城嶋猪之作	44	三保組總代	宮城嶋源吉	65	親戚	柴與八

里人は海苔採り法を競って習い、その後特にこの方法を清水村松等で開発した者が有るが、孫七翁たちが先鞭をつけた功績は大きい。毎年その場所での生産は実に巨万であり、品質はまた素晴らしく、三保海苔の名声が広まった。それ故に里人は特に海苔採場の特権を与えた。この碑を建ててその功績をいつまでも伝えよう。」という内容である。

この建立年である大正3年は、これまでみてきたように、清水港第1次修築工事が終わり、第2次工事が始まる前に当たる。第二次修築工事が内定され、清水港が重要港湾に指定されたのは、6年後の大正9年のことであり、確かに海苔生産は安定を取り戻していたが、北米移民者が増加する時期であり、海苔生産の担い手は確実に減少していた。

碑背面の田中智学以下 65 名の建碑関係者名簿をみると、内14名が東京牛乳店の肩書きで建碑に賛同していた。さらにその内の8名が前の華表碑にも名前を連ねている移民関係者であるので、この石碑も「華表公園設置記念之碑」同様に移民者の寄付金で建立したと言ってよい。

移民していた者が帰国してから牧場経営に転じた。そうした一人、遠藤寅吉は、北米移民から明治後半に帰国していて、日米舎という牧場を東京で経営した。また、遠藤馬吉は、大正初年に東京大久保に牧場を開くが、乳牛を輸入するためにアメリカに渡っている。そして、

三保から東京府下に移った牛乳生産者は、「羽衣舎」、「駿陽舎」、「富士舎」、「日米舎」、「藤守舎」などの名称を牧場に冠していた。確かに、牧場は渋谷区北部周辺に開かれていて、この辺りは明治15年（1882）に御料地に指定された場所であり、明治31年（1898）には、榎本武揚が東京農学校をそこに開設し、畜産を實踐して大正末年まで牧場で牛乳が生産されていた。近隣の渋谷区幡ヶ谷をはじめ大久保、やがては武蔵野などで三保出身者が牧場を經營するのは、榎本が主導した牧場に惹かれてのことであったと思っている。

牧場經營が始まった時期については、例えば、遠藤寅吉のように、アメリカに移民して帰国後の明治後半には東京で牛乳生産を始めた者もあるが、この孫七顕彰碑が建立された大正3年当時には、表記の者たちは東京に移ってきたばかりであって、いわば經營初期にあった者が多かったと思われる。また、彼らが三保に帰郷するのは、関東大震災直後や昭和12、13年頃と後年のことで、大正3年には、いわゆる故郷に錦を飾る状況ではなかった。しかし振り返ってみれば、彼らは以前三保の海苔生産に関わっていて、既に明治43年の華表碑建立に際しての寄付を経験しており、今回の海苔の顕彰と建碑の寄付にたいしては、さしたる抵抗が無かったであろう。

しかしながら、碑の文面からは、孫七の遺徳を顕彰するのが、なぜこの時期である必要があったのかが覗えない。この碑の建立を主導した田中智学は、三保貝島に明治43年に最勝閣を建て、昭和3年（1928）には育った東京都葛飾区一之江に活動の拠点を移す。智学は、昭和4年の随筆「黒煙堆裡の富士」（田中1931）の中で、清水港築工事が進む中、工場の煙突や汽船の排煙が、貝島からの富士山を一望する風景を破壊したとして批判し、移民者のアメリカナイズされた拝金主義を嫌った。恐らく智学は、第1次修築工事が既に完了した大正3年の段階で、清水港が培ってきた風景がこれから先も喪失するという失望感を田中孫七の顕彰碑に込めたのではないかと想っている。

以上に述べてきた清水港修築工事と海苔生産者の動向について、ここでまとめておく。

1. 近世の三保では、水田がなく、半農半漁の生活が続き、塩と砂糖<sup>3</sup>が生産されてきた。
2. 文政年間に、田中孫七が大森から海苔採り技術を伝え、一躍主要産業となった。
3. 明治時代の中頃から三保では移民が行なわれていた。それは移住を目的とせず、出稼ぎ感覚であり、渡航を繰り返す者もあった。
4. 明治42年からの清水港第1次修築工事計画が周知されると、帰国した移民成功者に従って移民する海苔生産者が一気に増加した。ピーク時には三保の全戸数500戸の内800人が北米に移民していた。

3 明治39年（1906）台湾から大量に安価な砂糖が国内に流通するが、これが三保の移民に拍車をかけたとする見解を遠藤章二が示している（遠藤2010）。『静岡県統計書』によれば、三保においては明治期の生産量に変化はない。むしろ大正12年までに激減している。

5. 清水港第1次修築工事が公表されると、海苔生産者の若者は移民の途を選択するなど生産に混乱を示したが、実際に工事が始まると、残った者で海苔生産は継続した。しかし第2次工事で良好な漁場の大半を失うと共に移民した若者は戻らず、海苔生産は一気に衰退した。
6. 移民者の中にはその後、東京で牧場を経営した者もあった。

#### 参考引用文献

遠藤 2010：遠藤章二「三保村の移民とその原因」『三保と折戸の昔話』

大田区郷博 1993：『大田区 海苔物語』大田区立郷土博物館

田中 1931：田中巴之助(智学)「黒煙堆裡の富士」『師子王随筆篇』師子王全集刊行会

フェルケール博 1994：「清水の漁業史展」解説 清水港湾博物館

山本 1979：山本正「清水市三保におけるアメリカ移民」『静岡県近代史研究 第2号』

静岡県近代史研究会

## 戦後清水港における木材輸入と木材工業の発展 —製材業と合板業を事例に一<sup>1</sup>

株式会社10X 谷口 洋斗

### 1 はじめに

戦後の日本において、清水港は、東京・大阪・名古屋に次ぐ重要な木材輸入港だった<sup>2</sup>。清水港における輸入金額の首位は1957年から62年までは石油だったが、木材が石油を上回り、1963年から74年までは木材が首位を維持した<sup>3</sup>。清水港における木材輸入は、米材（北米から輸入される製材向け木材）、南洋材（東南アジアから輸入される合板向け木材）により主に構成された。

このように清水港は戦後日本における木材輸入の要衝となったが、その後背地において製材業や合板業など木材工業の発展がみられたことも重要である。製材業は比較的小さな資本により参入が可能のため小規模事業者が多数参入し、協同組合を通じた組織化が進展した。他方、合板業は比較的大きな資本を必要とするため、製材業に比して事業者数は少なく、組織化よりも個別企業の経営がより重要な意味をもったのである。

清水港の製材業と合板業について、両者を俯瞰して考察した論考は管見の限り見当たらない<sup>4</sup>。本稿では両産業の差異に着目しつつ、経営史的観点から実態を明らかにするとともに、両者の共通点を探りたい。これにより清水港後背地における産業発展の性格を、木材工業という一定の広さをもった産業領域から考察したい<sup>5</sup>。

そこで本稿では、まず拙稿である谷口（2018）の内容を振り返りつつ、製材業の発展の歴史を清水港木材産業協同組合の事例から明らかにする。次に、清水における合板業の発展過程を野田合板株式会社の事例から明らかにする。野田合板の分析にあたっては、綜文編（1980）を主な資料として用いる。同書は戦前から戦後に渡る長期の歴史叙述と併せて、毎年の決算報告書、経営者の講演録・手記など豊富な資料が収録された資料集としての性格をもつ、貴重な文献である。最後に、製材業と合板業の事例からみた清水港の後背地域における産業発展の性格を総括したい。

1 本稿は執筆者個人の研究成果であり、執筆者の所属組織の見解ではない。

2 日本木材輸入協会編(1970)、208頁。

3 木産五十年史編集委員会編(2002)、472頁。

4 静岡県を扱った木材史の通史として静岡県木材協同組合連合会編(1968)がある。このほか高度成長期の清水の地域史を取り上げた「季刊清水」編集委員会編(2014)では、缶詰・造船・日本茶などの産業史や、日立製作所清水工場を事例とした工場の歴史など幅広い歴史が紹介されている。

5 清水市の1963年工業統計「製造品出荷額等」（合計1,270億円）の上位は食料品製造業（270億円）、化学工業（130億円）、機械製造業（同前）、輸送用機械器具製造業（同前）、石油製品・石炭製品製造業（120億円）、金属製品製造業（110億円）であり、木材・木製品製造業はこれに次いだ（100億円）（通商産業大臣官房調査統計部（1966）、276-277頁）。



## 2 製材業

### (1) 清水における製材業の勃興と組合の設立

製材業とは、木材を機械により切削加工し、建築材および包装用木箱の材料を生産する業種を指す（後者を生産する業種は製函業とも呼ぶ）。清水港に面して立地する近代的な製材工場は、1906年に清水駅前真砂町の橋本馬吉が、製茶器械の材料を生産するために建設した、蒸気機関を動力とする製材工場が端緒である。1920年代前半には、北海道・樺太からの北洋材移入と、関東大震災に伴う製材品需要の急拡大を契機に、清水の製材産地は飛躍的な発展を遂げた。島田・天竜など静岡県内陸部の大井川・天竜川沿いの地域に立地する山元の製材工場が、清水産地へ移転したり、支店工場を建設したりする動きが急増した。この結果、1919年に30工場だった清水産地の製材工場数は、1926年に97工場にまで増加した。

製材工場の集積が進むなかで、同業者の組織化も進行した。北洋材を扱う業者の連絡機関である清水港製材製函業組合が1923年2月に設立された。同組合はその後、戦時期、終戦直後の時期に組織変更を重ね、1952年6月に製材業者により清水港製材製函協同組合が設立された。同組合は1962年に改称し、清水港木材産業協同組合となる（以下、組合と呼称する）。清水における製材業の組織化率（組合加入率）は、1950年代から70年代を通じてほぼ100%に達した<sup>6</sup>。

組合の構成員は、1950年代後半時点において、製材工場の動力数が50kw以下の小規模事業者により構成されていた。また創業者の出身地（もしくは開業地域）は大井川、天竜、清水に分かれており、大井川系の業者は需要者と強く結合して直接取引をする製函業者、天竜系は東京市場への建築材販売を行う業者、地元の清水出身者は戦後の新規参入業者が多かった。小規模事業者としての均質性を持ちつつ、異なる業態・出自の製材業者によって構成されていたことが組合の特徴だったのである。

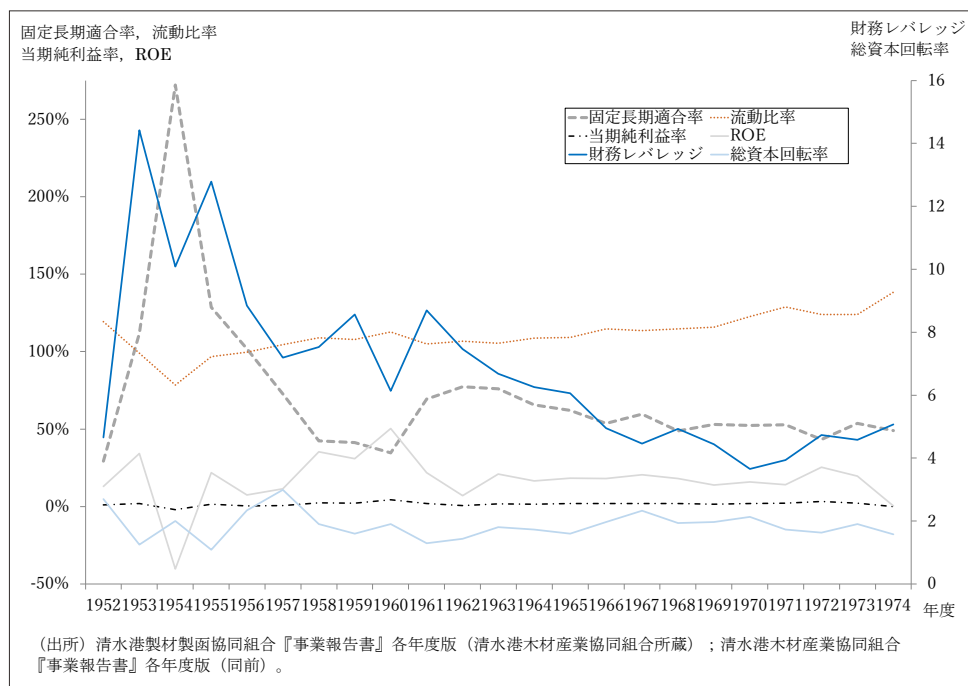
### (2) 組合の活動と個別企業の成長

図1で組合の財務指標を見てみよう。組合設立初期の1950年代には、収益性・経営の安全性を表す各指標が激しく上下していることが見てとれる。設立初期の組合は経営基盤が確立途上であり、不安定な経営を余儀なくされていた。ところが、1960～61年における木材市場の活況を画期とし、組合が米材輸入を拡大させていくなかで、収益性・安全性がともに安定化した。収益性を表すROE、当期純利益率、総資本回転率が安定していたのは、組合事業の主要部分を占めた原木共同購入部門が安定した売上、収益を上げていたことによる。また経営の安全性に関する指標は、1960年代において安定化するだけでなく、改善が見られた点が注目される。流動比率は1961年度時点では104.9%だったが、1974年度には138.4%

6 谷口(2018)、24頁の注24を参照。

にまで上昇した。組合は受取手形、売掛金、棚卸資産、預金などの流動資産を増加させ、支払手形、買掛金を中心とする流動負債の増加率を、相対的低位に留めていたのである。そして、組合事業の多角化に伴い固定資産は増加していたにもかかわらず、固定長期適合率は低下していた。さらに注目されるのが、財務レバレッジ（総資本／自己資本）の顕著な低下である。1961年度に8.7だった財務レバレッジは、1970年度には3.7となったのである。固定長期適合率、財務レバレッジの低下による安全性向上が実現された理由は、組合員からの出資金が急拡大を遂げたことに求められる。

図1 清水港木材産業協同組合の財務指標



組合事業は原木の共同購入と建築材の共同販売で主に構成された<sup>7</sup>。組合は、共同購入を行うことで、原木の仕入先である総合商社との取引交渉力を高めていた。また、1964年以降1974年までほぼ毎年、北米の原木産地を組合員が直接視察し、原木の品質に関する一次情報の収集を行っていた。共同販売においては、組合副理事の稲垣良平が社長を務める天龍製材が主導し、他の組合員に対して自己がもつ首都圏の販路を開放した。こうして始まった共同販売は、製函業を営む小規模な製材業者にとって特に恩恵があった。製函業者は木箱から段ボールへの需要シフトにより受注機会が急減したが、共同販売の開始により建築材の販売機会を得たのである。

他方、谷口（2018）では小規模な製材業者が徐々に販売力を向上させることで、1970年

7 1959～74年度について、組合の累計取扱金額を算出すると、原木共同購入が約1,501億円、製品共同販売が約419億円、その他が約99億円だった(木産五十年史編集委員会編(2002)、464-466頁)。

代初頭に共同販売のアウトサイダーとなったことも示した。谷口（2018）の発表後、その証左となり得る資料が発見されたので、ここに示したい。組合員の村岡製材製函株式会社は、『静岡県会社要覧』において主要販売先は1972年版までは清水港木材産業協同組合・日立製作所（清水）を挙げている。これに対して、1973—76年版では東急不動産（東京）・日立製作所（清水）を挙げている。これは同社が組合・日立製作所以外に販路を拡張したことを示唆する記述といえるだろう<sup>8</sup>。

### 3 合板業

#### (1) 静岡県における合板業の勃興

合板とは、原木を薄く剥いたものを乾燥させ、木目を1枚ごとに直交させ、接着剤を塗布して積層したものである。日本では、名古屋の浅野木工所がイギリス製品を研究し、1907年に合板製造に成功したのが産業の端緒とされる<sup>9</sup>。1930年の合板工場の地域分布を見ると、東京近郊に7工場、名古屋近郊に7工場立地していたが、静岡には日本楽器製造（浜松市）の1工場が存在するのみであり、同工場の生産量が全国に占める比率は3%程度だった<sup>10</sup>。

1932年に、原木輸入商の坂上政治郎が清水港に南洋材を初めて輸入した。翌年、坂上は望月政吉合板工場を継承して、清水合板製作所（後年の坂政合板株式会社）を設立した<sup>11</sup>。

また原木輸入商のみならず、製材業者からの業態転換による合板業への参入も見られた。それが野田製材所の事例である。1902年富士川町で野田幸作が同社を開業した。1923年1月には、後継者の野田力三が東京の木工所での見習いを経て、野田合板に入社した。同社は羽柄材（木造建築の構造材を補う木材）の生産を行っていたが、1923年12月に関東震災に伴う復興需要が急減したため、1925年に石油函・果実函・魚函などの製函製造へと転換した<sup>12</sup>。その後1929年から32年に木材相場の急落に直面し、製函製造の継続が困難になったことから、1934年、野田力三が幸作へ合板製造への参入を進言し、製材業から合板への全面転換を果たした<sup>13</sup>。

#### (2) 野田合板株式会社の発展

上にみた通り、静岡県における合板業は1930年代前半に本格的に勃興したが、その中でも国内を代表する規模にまで生産を拡大させたのは、野田合板株式会社だった（1942年野

8 静岡経済研究所編(1968)、74頁。同(1969)、91頁。同(1971)、90頁。同(1972)、96頁。同(1973)、109頁。同(1974)、118頁。同(1975)、133頁。同(1976)、124頁。

9 木材・合板博物館(2008)、1頁。

10 日本合板工業会編(1959)、537頁。

11 清水港木材史編纂委員会編(1962)、338-339頁。

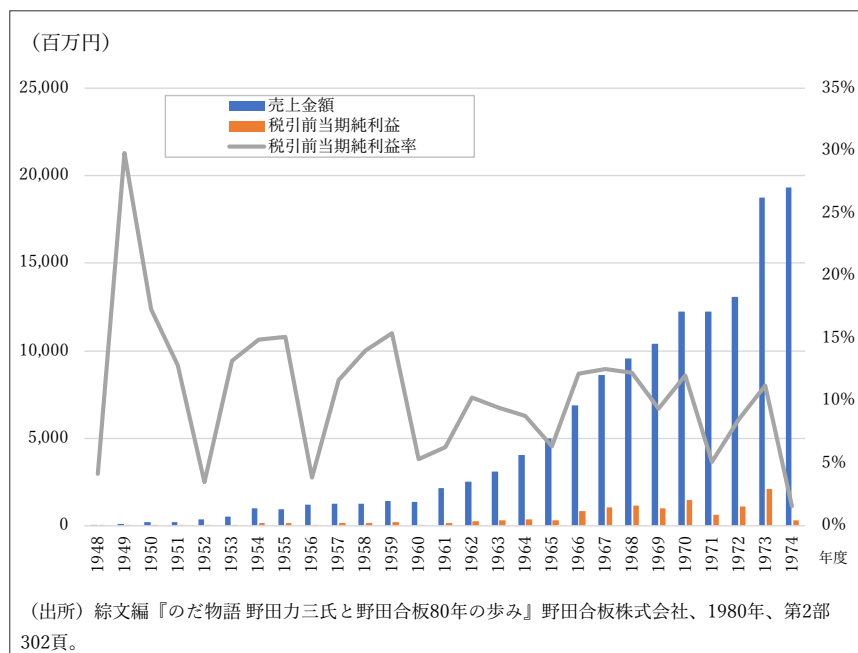
12 綜文編(1980)、第1部8-9頁。

13 綜文編(1980)、第1部16-17頁。

田製材所より社名変更<sup>14</sup>)。

図2に明らかなように、野田合板の売上は1948～74年の期間においてほぼ毎年増加しており、売上が対前年で減少したのは1955年（対前年96.2%）・58年（対前年98.5%）・60年（対前年97.9%）・71年（対前年99.7%）のみだった。また税引前当期純利益率は常にプラスで、10%前後で推移していた。以下、終戦後から1970年代初頭における同社の発展過程を見ていこう。

図2 野田合板株式会社 売上・利益推移



### ① 戦後における南洋材輸入の再開

終戦後からの約5年後のラワン材輸入の民間貿易再開まで、野田合板は国産材を原材料とする合板製造を行った。原材料の主な供給源となったのが北海道である。終戦直後の1945年8月28日に、同社は日本木材より北海道材2,500石の配給を受けた。1947年5月には、北海道日高郡の御料林1万石の払下を受け、現地に社員を派遣のうえ静内海岸から清水港への木材の積み出しを行った<sup>15</sup>。

終戦後の生産拡大の糸口となったのは、駐留米軍による特需合板の発注だった。1945年12月、駐留米軍向け合板の受注募集があり、野田力三は野田合板の年間生産能力のほぼ100%である3×6合板36,000枚の受注申告を行った。1946年5月より、野田合板において駐留米軍向け合板の生産が開始された。この過程で、発注者の米軍が尿素樹脂接着剤の使用など技術的な指導が個別工場に対して行われた<sup>16</sup>。駐留米軍向け合板の生産の経験を通じて、

14 同社は同年6月、日本楽器製造株式会社へ航空機用単板を納入する協力工場となっていた(綜文編(1980)、第3部476頁)。

15 綜文編(1980)、第1部43頁。

16 綜文編(1980)、第1部46-47頁。

野田合板をはじめとする日本の合板工場は、のちの米国をはじめとする海外市場向け輸出において求められる品質基準を実現するための技術を身に着け始めたと見られる。これと時期を同じくして、1947年5月、野田合板の創業者である野田幸作が死去し、野田力三が社長に就任した<sup>17</sup>。

1947年8月には、貿易公団の管理下で野田合板は対英ナラ合板の見本輸出（32,650平方尺）を行った。1948年7月には、英国・ベルギー・豪州向け輸出として60万平方尺余りを受注した。この原料として用いられたのは、先述した北海道日高郡で払下を受けた御料林を主な供給源とする北海道材のナラだった。北海道材は、合板製造にあたっての原木歩留まりが悪く、採算性が芳しくなかったという。

ところが1948年6月には、貿易公団の管理下で南洋材輸入の第1船が入港し、以後、月1船のペースでの南洋材輸入が始まった。野田合板は輸出合板とのリンク制により、多くの南洋材の分配を受けることができた。野田合板の合板輸出実績（樹種別）を見ると、1948年にはナラ（北海道材）53,856平方フィートに対しラワン（南洋材）20,010平方フィートだったが、1949年にはナラ12,168平方フィート、ラワン3,929,717平方フィートとなり、大幅な逆転現象が起きたことがわかる。

1950年4月には、貿易公団の管理から民間貿易へと転換し、同年5月8,000石の木材を積載した会福丸が清水港に入港し、以後南洋材の活発な輸入が清水港において行われることとなった<sup>18</sup>。

## ② 工場火災からの復興

こうして終戦後に順調な発展を遂げたかのように見えた野田合板だったが、1951年1月14日に不慮の災禍に見舞われる。富士川町に所在する工場が火災により全焼したのである。この火災による建物、機械・工具、製品・半製品の損害額は簿価で6,033万円、時価で7,054万円だった<sup>19</sup>。野田力三は速やかに「復興大綱ノ計画樹立」を行い、資金6,000万円（うち野田合板の正味流動資金2,000万円、野田力三による個人転用資金1,500万、火災保険金2,500万円）、再建のための支出6,000万円（うち建物2,500万円、機械1,500万円、電気関係400万円、その他2,000万円）との見積もりを立てた<sup>20</sup>。野田は自己資金（会社資産と個人資産）と火災保険金で賄える範囲の復興計画を樹立したのである。そのうえで1月20日に静岡銀行と清水銀行を訪問し、両銀行から合わせて3,000万円の長期借入を行うことができた<sup>21</sup>。その後、機械の発注・据え付け、建物の再建が短期間で行われ、火災から127日後の5月21日には工場

17 綜文編(1980)、第1部51頁。

18 綜文編(1980)、第1部49-50頁。

19 綜文編(1980)、第2部178頁。

20 綜文編(1980)、第2部177頁。

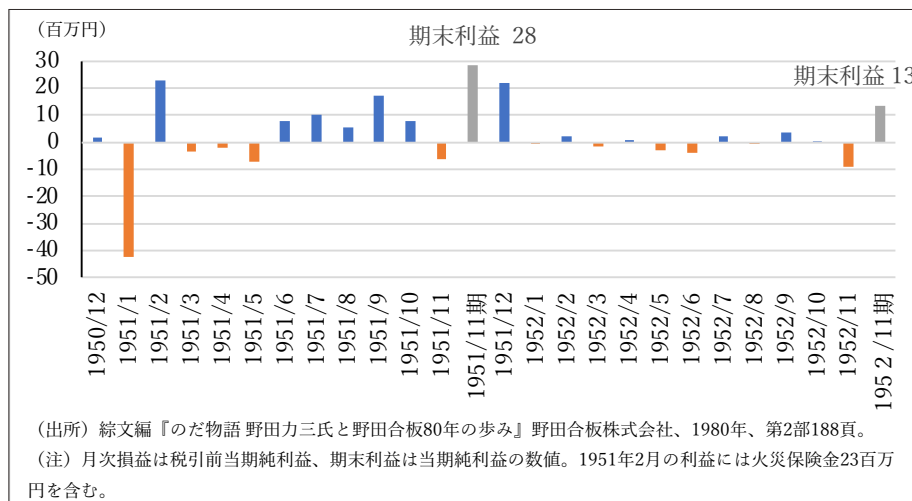
21 綜文編(1980)、第1部60頁。

の本格操業をみることができた。野田合板は、工場火災からの復興を通じて、①鉄骨構造による不燃建築の建設、②新鋭機械の整備（尿素接着のためのホットプレス等）、③工場レイアウト刷新（フォークリフトの走行スペース整備）を実現し、火災前よりも高い防火性と生産性をもつ設備を手にすることができたのである<sup>22</sup>。

操業を再開した1951年11月期下期は、豪州市場における需要拡大期と重なり<sup>23</sup>、図3の通り野田合板は同年上期の工場火災・再建にともなう損失を上回る利益を上げることができた。結果として1951年11月期の期末当期純利益は2,835万円に着地した。

1952年には朝鮮特需の沈静化に伴う不況が合板業界に訪れた。1951年11月期下期において野田合板は1,000万円前後の月次利益水準に達していたが、52年11月期においてはプラスの月でも100～300万円前後の水準、1・3・5・6・8月においては損失を計上していた。この期間において、野田合板は1952年より外需向けから内需向けへと販路を切り替えていた。そこで製造を開始したのが尿素合板である。尿素合板は従来の大豆グルー合板に比べてコスト高だったが、耐水性が高く品質面で優位だった<sup>24</sup>。

図3 野田合板株式会社 月次損益および期末利益



### ③ 野田力三の地域貢献

以上にみた通り、野田合板は銀行からの資金調達を経た工場再建ののち、豪州輸出で利益を稼ぎ、特需後の不況を内需向け合板の生産により乗り切った。他方で、野田合板以外の合板会社は受注減少に伴う資金繰り難に陥ることとなり、1952年6月早川合板（清水市幸町）

22 綜文編(1980)、第1部66-69頁。

23 豪州(オーストラリア)は1951年当時、日本の合板輸出額の45.6%を占める最大の輸出市場だった(日本合板工業会編(1959)、208頁)。当時の豪州は好景気にともなう住宅建設ブームが起きており(遠山嘉博「日豪貿易再開による相互補完関係の再確立—1945年～1960年代前半—」『追手門経済論集』第42巻第1号、2007年、15頁)、合板を含む木材需要が急増していたものとみられる)。

24 綜文編(1980)、第2部190頁。

は倒産整理に至った。早川合板社長の早川政高は、静岡県ベニヤ工業協同組合（以下、ベニヤ組合と呼称する）の理事長を務めており、ベニヤ組合振出の1,500万円の融通手形を受け取っていた。また、ベニヤ組合は静岡県合板木材株式会社という共同販売会社を経営しており、同社に対して組合員が連帯保証を行っていた。以上の事由により、早川合板の倒産は組合、組合員、共同販売の取引先に波及し得る事態となった。

これを受けて野田力三は、ベニヤ組合には未加入だったにもかかわらず静岡県の合板業界の信用喪失を免れるため、組合整理に乗り出した。まず野田力三は、ベニヤ組合の静岡銀行からの借入に関する連帯保証に加わり、信用の繋ぎ留めに貢献した。このほか、①駿河銀行に渡っていた早川合板の1,500万円の組合振出手形を事故不渡りとすることによる帰着、②大口債権者への手形支払延期および小口債権者への資金返済、③固定資産の処分を行い、組合の清算処理を完遂した。結局、組合員が500万円の出資金の半額の配当を受ける形で、ベニヤ組合は解散に至った<sup>25</sup>。野田力三は自社の事業発展のみに没頭することなく、地域の合板業者が直面した信用危機の収束という地域経済の重要課題の解決に大きな貢献をしていたのである<sup>26</sup>。

#### ④ 米国向け合板輸出と内需向けプリント合板の生産

1952年12月、野田合板はドアサイズ合板の輸出を開始した。先述の通り野田合板は1952年の不況期に尿素接着による合板製造を内需向けに強化していた。この結果、野田合板は米国市場でも受け入れられる品質にまで高めることに成功していたのである。加えて1954年4月からは中芯のトンネル（単板同士の接合部）をなくした一枚芯の合板ブランド“NODACO”を開発し、「枚当り15セントは高く売れるという品質面での絶対的な評価を得るところまで到達」した<sup>27</sup>。

1955年10月には、通商産業省により米国・英国向け合板輸出の割当制が導入され、合板輸出に制約が生じた。そこで野田合板は内需への対応を強化する取り組みも開始した。1957年12月に、三菱商事経由で米国プライウォール社製プリント合板フルサイズを見本輸入し、合板に表面塗装を施すプリント合板製造の検討を開始した。また1958年7月には、合板の表面塗装機械をスイスのシュタインマン社から輸入し、塗装技術のキャッチアップを図った<sup>28</sup>。

1963年に野田力三は①資本の充実・②経営の合理化・③組織の簡素強力化を掲げた。野田合板は会社設立以来6回目となる増資を行い、資本金を6,000万円から1億6,000万円へと

25 綜文編(1980)、第2部193-194頁。

26 本事例のほか、野田力三は富士川町法人倶楽部、商工会、体育協会の設立にも取り組み、各団体の初代会長にも就任しており、地域経済・社会で重要な役割を果たしていたといえる(綜文編(1980)、第3部362頁)。

27 綜文編(1980)、第2部195頁。

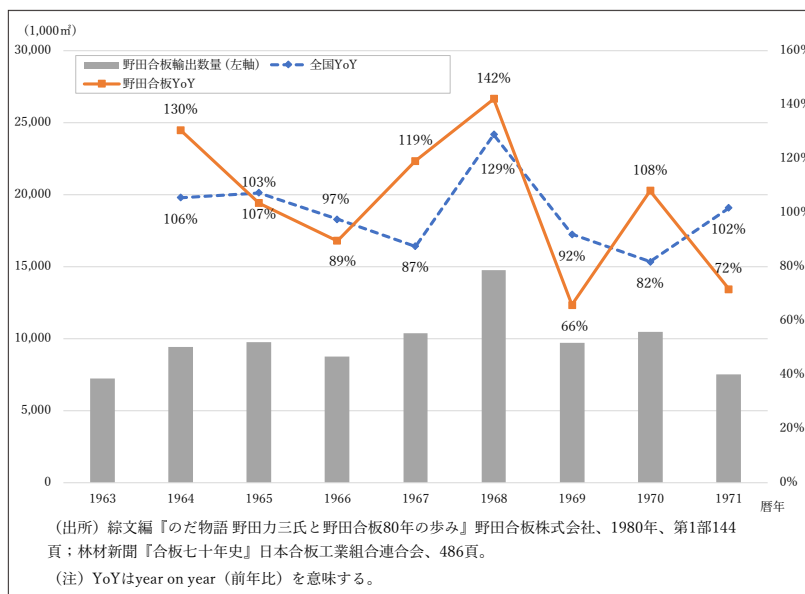
28 綜文編(1980)、第2部211頁。

増加させた。加えて同社は、富士川町から清水市駒越へと本社を移転した。結局1971年に本社は東京へと移ったが、合板輸出が興隆を極めた1960年代において、野田合板は清水の地域に密着して本社経営と工場操業を行っていたことは特筆されよう<sup>29</sup>。

野田合板の生産品目を確認すると、1965年は「輸出合板28%、内地一般合板3%、プリント合板51%、ハードボード15%、その他3%」、1966年は「輸出合板20%、内地一般合板3%、プリント合板40%、ハードボード（サイデング<sup>30</sup>）35%、その他2%」、1967年は「輸出合板27%、プリント合板39%、ハードボード32%、その他2%」となっていた<sup>31</sup>。輸出合板とプリント合板はいずれも野田合板にとって重要な事業部門だったのである。

ここで数値を入手可能な輸出合板について見てみると、図4の通り野田合板は1964・65・67・68・70年において全国の輸出数量増加率を上回る増加率を記録していた。また1963～1971年において野田合板の輸出数量の企業ランキングにおいて毎年全国1位だった。本考察は初期的なものであるが、野田合板の製品が有する品質の高さと、営業力が同社の競争力へと確実に結実していたと見られる。

図4 野田合板および全国合板輸出数量



#### 4 おわりに

本稿では、製材業と合板業の事例から、清水港の後背地域における産業発展の歴史を考察した。両産業の発展構造には明確な差異があった。製材業は多数の小規模製材業者が集結し

29 綜文編(1980)、第3部484-485頁。なお1971年には第9回増資と積立金の振替による増資を実施し資本金6億8,000万円となった。また1973年には清水工場敷地内において高能率合板工場を建設し、本社の東京移転後においても清水での設備投資を継続していた。

30 建物の外壁材の一種。

31 静岡県経済研究所編(1966) (1967) (1968)。構成比は売上金額ベースと推測される。



た協同組合が重要な役割を果たし、大規模な原木の共同購入と製品の共同販売が進展した。これに対し合板業は野田合板の事例に見たとおり、個別企業の経営努力による製品開発および市場開拓が重要な意味をもった。

ただし製材業においては1970年代初頭に組合員が組合に依存せず独自に販路を開拓する動きが見られ、個別企業の経営努力に伴う販売競争も起きていた。また合板業では、業界の牽引者である野田合板は原則として他の同業者とは独立して事業を営んでいたものの、不況に伴うベニヤ組合の整理への貢献に見られたように、有事の際は短期の自社利益に直結しない社会的活動も行い、地域経済の安定化において重要な役割を果たした。すなわち個別企業が経営努力を重ねて切磋琢磨するとともに、地域経済の共同の場が重要だった点に、清水の産業発展の特徴があった。

本稿は、拙稿の谷口（2018）と野田合板の社史（資料集）である綜文編（1980）に主に依拠しており、清水の製材業と合板業の総括としては限定的なものである。更なる一次史料の発掘と、同時代を知る人物へのインタビュー調査などを通じて、「製材業や合板業をはじめとする清水の産業が、なぜ、どのように発展したのか」をより幅広く、より深く解明することが、今後の研究課題となろう<sup>32</sup>。

## 参考文献

- 「季刊清水」編集委員会編『季刊清水』第47号、2014年。
- 静岡経済研究所編『静岡県会社要覧』静岡県経済研究所、各年版。
- 静岡県木材協同組合連合会編『静岡県木材史』静岡県木材協同組合連合会、1968年。
- 清水港木材史編纂委員会編『清水港木材史』清水港製材製函協同組合、1962年。
- 綜文編『のだ物語 野田力三氏と野田合板80年の歩み』野田合板株式会社、1980年。
- 谷口洋斗「戦後日本における製材産地の組織化—清水港木材産業協同組合を事例に—」『経営史学』第53巻第3号、2018年、3—28頁。
- 通商産業大臣官房調査統計部（1966）『昭和38年 工業統計表 市町村編』通商産業調査会。
- 日本合板工業会編『合板五十年史』日本合板工業会、1959年。
- 日本木材輸入協会編『二十年のあゆみ』日本木材輸入協会、1970年。
- 木産五十年史編集委員会編『木産五十年史』清水港木材産業協同組合、2002年。
- 木材・合板博物館『合板100年の歩み 年表』木材・合板博物館、2008年。

32 清水の産業発展は、天然の良港である清水港の特性、首都圏への近接性などのハードの条件(地理的要因)からも説明可能だが、ハードである港を建設する過程や、港を効率的に運用・活用する過程においてソフトの条件(人的・組織的要因)も重要だったと考えられる。人や組織の意思決定とその帰結に至るまでの過程に着目する経営史的観点からの考察はその意味で重要である。

## 海図で見る清水港の変遷 —開港前後を中心に—

海上保安庁職員(元清水海上保安部長) 田中 裕二

### 1 はじめに

清水港が開港120周年を迎えた令和元年7月、清水海上保安部長として勤務しており、同時に港則法に定める清水港長として開港120周年の記念イベントに参画した。その中で海上保安庁の所管行政の一つである『海図』を用いた清水港の歴史、特に江戸時代末期(幕末)以降近代における清水港の変遷について調査研究する機会を得、清水を離れた現在もこうして静岡、清水の方々と共に調査研究を継続してきた。今回、調査研究報告書の作成に当たり清水港の開港前後を中心に当時の海図を紹介しつつ、港の変遷について一稿を記し、これに寄せるものである。

なお、ここで取り上げる海図を含め、江戸時代末期から現在に至るまでの清水港の海図は清水海上保安部に保管されているので、興味のある方は、是非、清水海上保安部を訪ねてみてほしい。

### 2 海図とは

本題に入る前に、まず、海図とは何かについて触れておきたい。

海図とは、簡単に言えば「海の地図」である。陸上生活で徒歩や車、公共交通機関を利用するにしても、目的地までの距離や経路を確認し、所要時間を計算するのに地図は欠かせないものであるが、海上を移動する際にも地図と同じようなツールは必須で、特に目印の全くない海の上では、自らの位置を把握し、目的地までの方向や距離を割り出し、潮の流れに負けることなく岩礁や浅瀬を避けて安全に航海するためには、海上利用に特化した特殊な地図が必要であり、それが海図と言われるものである。

海図の始まりは、古くは13世紀ごろの中世ヨーロッパ地中海一帯の航海に使用された「ポルトラノ図」と言われるものがあり、15世紀末からの大航海時代には有名なメルカトルが考案した「メルカトル図」が作られ、日本でも江戸時代には沿岸航海用の質素で実用的な航路の案内図として「海瀬舟行図」などが作られ北前船などで利用されてきた。

本稿で紹介する海図は、正確な三角測量に基づき作成されるようになった江戸時代末期以降のものを指し、位置を特定する緯度経度、水深とその基準面、真方位や磁方位が記された方位コンパス、図上の二点間の距離を測るのに必要な距離尺が記載された、言うなれば“近代海図”であり、その最初に紹介するのがイギリスによって江戸時代に作成された清水港の海図である。

### 3 英国測量船「Actaeon」が測量した清水港

江戸時代末期の1853年（嘉永6年）、いわゆる「黒船来航」を契機として幕府は開国政策をとり、アメリカをはじめとする欧米各国と和親条約を結び、幕末の動乱期に突入していく歴史はここで説明するまでもないが、条約を結んだその時、欧米各国は、安全な航海に必要なものとして我が国の沿岸測量を行っていたことはあまり知られていない。黒船と言われたアメリカ東インド艦隊の司令長官ペリーも、東京湾の浦賀に来航したとき、幕府と開国交渉を行っている傍らで東京湾の測量を行わせており、この時の測量データにより作成された東京湾の海図は今も見るることができる。

英国において海図作成を担当している部局（英国水路部）に在籍していたL.N.PASCOE氏によると、幕末から明治にかけて、イギリスのほか、オランダ、アメリカ、ドイツ、ロシア、フランスの各国が日本沿岸の海図を作成しており、イギリスは日英和親条約締結（1854年）後、明治維新(1968年)までの14年間に20枚の日本沿岸海図を刊行したと記しており、その中で1864年に「SIMIDSU BAY」が刊行されたと記されている。

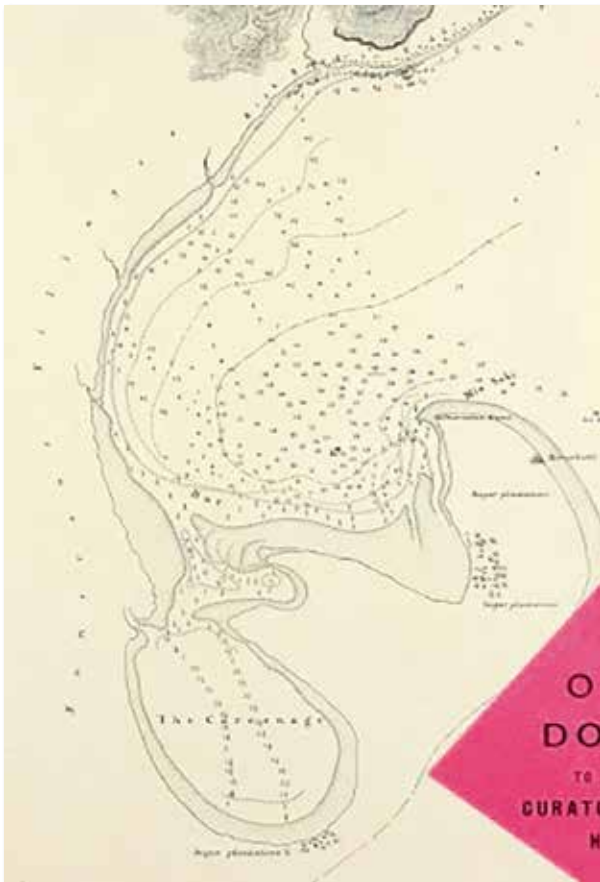


図2 1864年(文久4年)刊行  
英国製海図「SIMIDSU BAY」

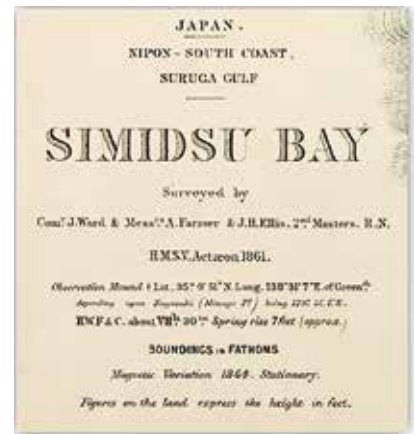


図1 1864年(文久4年)刊行  
英国製海図「SIMIDSU BAY」の表題

この海図「SIMIDSU BAY」は、前章で述べた近代海図として清水港が描かれた最も古いものと考えられる

図1は、海図「SIMIDSU BAY」の表題で、表題中央部に「Surveyed by Comd. J. Ward & (略) HMS.V. Actaeon 1861」とあり、1861年に測量船Actaeonにより測量が行われていたと明記されている。この測量船の入港は当時の清水湊の記録にも残されており、清水の郷土史家「遠藤章二」氏が書いた「三保と折戸の昔話」には、英国測量船が清水港に入港した時の記録が整理されている。

海図上には、三保半島先端の真崎に「Observation Mount」が設けられ、その位置の緯度経度とともに、方位コンパス、距離尺も記載され、江戸時代末期の清水の

正確な地形を記録している。当然ながらそれは開発が進んだ今の海岸線とはまったく異なり、開発される前の清水港の原地形を見ることができる貴重なものである。

その中で当時の清水港の特徴を示しているのが、その水深である。

天然の良港として古くから栄えてきた清水港は、1854年（嘉永7年）の安政の大地震により激しく隆起して浅くなり、港の機能に大きな影響が出たと言われているが、図2に示すこの海図には、港の機能に影響を及ぼした当時の水深が明確に記載されている。

三保半島の先端から貝島にかけて広大な浅瀬が広がり、巴川の河口から折戸湾と外海をつなぐ水路にも浅瀬が広がり、中央部の水深は1/4fathom（この海図における水深の単位はFathom、1 fathom=約1.8m）と非常に浅く、今の単位に換算して45cm程度しかない。潮の満ち引きによる干満差が7 feet（1foot=約30cmとして2.1m）と記載されていることを考慮しても、干潮時には櫓の舟程度しか入れない不便な港になっていることがよく分かる海図である。

#### 4 明治9年海図の清水港

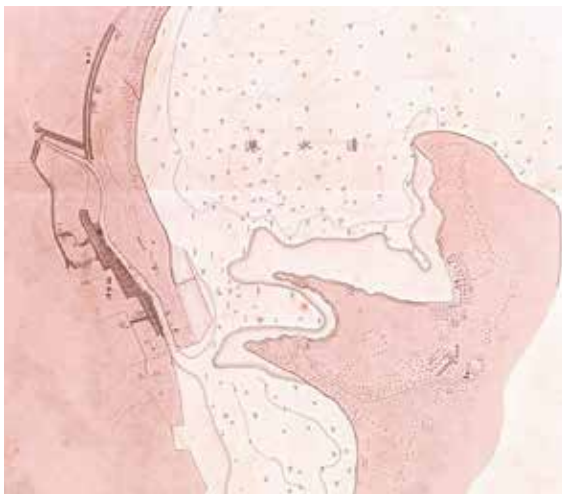


図3 明治9年海図(1972年) 清水港

清水港の状況を見てみたい。

海図の中心には清水港に注がれる巴川と当時の清水町の状況が大まかに描かれており、巴川河口西岸に発展した清水湊の状況が良く分かる。巴川河口には橋がなく、上流へ遡ったところに川を渡る一本の道が描かれ、これが当時の東海道に架けられていた稚児橋、道筋の集落が江尻の宿場町である。

時代が明治に移り、イギリスから海図作成の技術を学んだ我が国は、明治5年に我が国初めての海図「陸中國釜石港之圖」を刊行し、それ以降、日本各地の沿岸・港湾の海図を刊行していく。清水港は明治9年に測量が行われ、翌年、海図「駿河国清水港之図」が刊行された。図3に示すこの海図から明治初頭の



写真1 明治初期の頃の巴川の様子



写真2 明治初期の頃の巴川の様子

この海図で見る清水湊の状況は、水路として利用すべき巴川が非常に細く、巴川河口部には、三保半島から清水側に突き出す貝島崎や弁天崎の浅瀬が広がり、巴川と外海をつなぐ水路には「1/4」との記載をいくつも見ることができる。水深が1/4尋（当時の水深の単位は尋、1尋＝約1.8m）つまり45cm程度しかなく、前出の海図「SIMIDSU BAY」の時代から大きな変化がない。

さて、この清水湊の状況を清水港開港100年史に掲載されている写真と対比して理解してみたい。

写真1は、巴川の東岸、当時は向島と呼ばれたところから清水町を写した写真で、中央左手の二階建の母屋は清水の次郎長の住居とされ、写真2は、逆に清水町から向島を写したもので、中央の松木の下に咸臨丸殉難者が葬られたと言われている。

この写真に写る巴川を見てわかるように、非常に浅く、櫓の舟が川底に干上がっているように見え、海図で水深が45cmとされていることがよく理解できる画像である。

図4に示すとおり、海図の表題には干満差が五尺であると記載されており、1尺約30cmとすれば干満差は1.5mということになり、たとえ潮が満ち海面が上昇したとしても、水深が2m程度しかないということになる。

では、水深2mでどの程度の船が入港できたのだろうか。当時の代表的な内航船であった弁才船で考えてみたい。

弁才船とは聞き慣れない言葉かも知れないが、世間的には「北前船」とか「千石船」などと言う名前と呼ばれることが多い。「北前船」とは北方を廻る船という意味であり、「千石船」とは千石の重さの積荷が積載できるという意味で、船の種類や形という意味では両者とも同じ船型である。江戸時代の鎖国政策により、外航船を必要としなかった日本で発達した船型であり、幕末の頃には廻船と言えれば弁才船と言えるほど全国的に普及したものである。ちなみに、米一石が150kgであることから千石とは150トンであり、千石船とは現代的な言い方をすると載可重量トン数が150トンの船舶であると言える。

図5に弁才船の寸法と積み石数に関する資料を整理したものを示す。これによると、



図4 海図「駿河国清水港之図」の表題



荷足(満載喫水)		船体深さ	
200石積(30t)	4.7尺(142cm)	100石積(15t)	3.8尺(115cm)
500石積(75t)	6.8尺(206cm)	300石積(45t)	5.6尺(170cm)
700石積(95t)	8.0尺(242cm)	500石積(75t)	6.8尺(206cm)
1000石積(150t)	9.3尺(282cm)	700石積(90t)	8.1尺(245cm)
		1000石積(150t)	9.5尺(288cm)

(18世紀後期)

(19世紀前期)

図5 弁才船の寸法と積み石数

建造された年代により若干の変化が見られるが、荷足と呼ばれる荷物を満載した時の海面から船底までの深さ、今の言葉でいう満載喫水を調べてみると、1000(千)石船で9尺余(約2.8m)、500石船で6～7尺=約2m、300石船で5尺前後=約1.4～1.7mとなっており、満潮時水深2mでは、300石船なら潮の加減を見ながら入港できると思うが、500石船ではギリギリ、大潮小潮などで干満差にも増減があることを考えると、500石船は入港困難であり、せいぜい300石船程度が限界であったと考えられる。

このように、浅い巴川の川岸を港として利用していた明治初期の清水湊は、小型船しか入港することができず、しかも潮の干満を見ながら荷役しなければならない不便な港であったと言えるだろう。

## 5 明治24年海図の清水港



図6 明治24年海図(1872年) 清水港

距離が格段に短くなり、舩(はしけ)という小舟を介した大型船荷役も、以前よりもずいぶん短い時間で行えるようになっている。清水港開港100年史には、開港前夜の清水港として明治20年代の波止場の様子を撮影した写真がある。写真3・4がそれであるが、波止場と清水町

図6は明治24年に刊行された海図で、明治32年(1899年)の清水港開港の8年前の海図ではあるが、開港時の清水港の様子をほぼそのまま描いていると考えてよい。

旧来の清水湊であった巴川の河口部分には、明治11年に築造された『波止場』、明治12年に架設された『港橋』、明治18年に架設された『富士見橋』が描かれ、巴川東側の向島にセメント会社の三煙突や朝陽館など多くの建築物や江尻へ至る道も描かれていて、向島の開発が進んでいることが分かる。

港湾の状況は、相変わらず水深が1/4と記載されている部分が多く、浅い港であることに変わりはないが、向島に築造された波止場により、巴川の河口を大きく回す必要があった川岸での荷役よりも外海との



写真3 明治20年代の波止場の様子

を港橋（写真4）で結ぶことによって港湾としての機能はかなり向上したと言えるだろう。

一方で、この海図には清水港の将来を決定づける物も描かれている。明治22年に全線開通した東海道鉄道線である。鉄道線の開通は我が国の物流に大変革をもたらし、その影響は清水港とて例外では



写真4 港橋

なかった。海図にも描かれている江尻に設けられた停車場（Station）から横浜まで、概ね5時間半で荷物が届けられるようになり、所要2日であった海上輸送とは比較にならないほどの高速化が図られたのである。

この結果、これまで静岡の一大産品であった「茶」の輸出を担ってきた横浜港への海上輸送は鉄道輸送に大きく傾斜することとなり、強い危機感を抱いた清水の海運関係者達は、横浜港に頼らなくても直接外国へ茶の輸出を可能とする「開港場清水港」への変革を強く押し進めることになったのである。

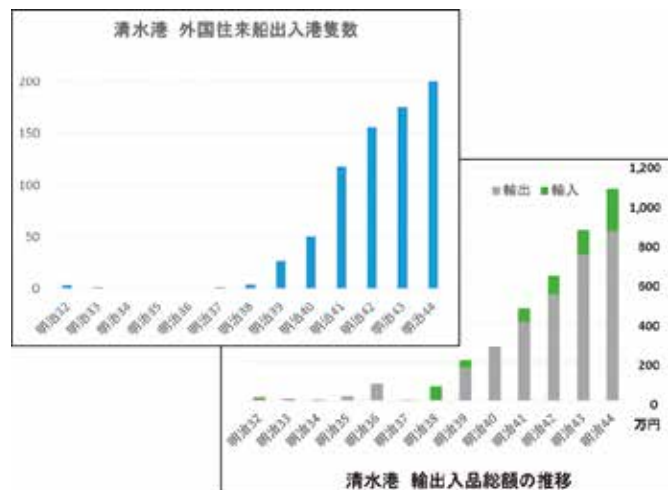
## 6 大正5年海図の清水港

明治32年、地元の大きな期待を寄せた清水港の開港であったが、開港したからと言って直ちに外国貿易が始まるほど簡単なものではなく、主力産品であった「茶」の清水港からの直輸出には、さらに7年の時間を要した。しかしながら、直輸出が始まった明治39年以降の貿易の伸びはすさまじく、グラフ1に示す通り、清水港における輸出入品総額の統計は明治末期には開港時の60倍以上に伸びていったのである。

急激な貿易の伸びに対して、小さな波止場を有するのみの清水港では手狭になるのは当然のことで、明治42年、静岡県は清水港の修築工事に着手し、新たな船入場の築造、港内の浚渫、埋立地の造成を行い、大正3年に工事が終了した。

図7-1は大正5年刊行の清水港海図から中心部を拡大したものであるが、明治11年に築造された波止場の北側に「船溜 Camber」と書かれた船入場が描かれており、同船入場の北

グラフI 清水港の外国往来船出入港隻数と輸出入品総額の推移



大日本外国貿易年表より



写真5 大正時代の波止場の様子

側に広大な埋立地が造成されている。また、船入場から外海につながる水路に浚渫が施され、船入場付近の水深が概ね1～2尋（約1.8m～約3.6m）、波止場前面から水深の深い湾口部にかけて1¼～2尋（約2.3m～3.6m）の水深が確保され、波止場や船入場と湾口をつなげる航路が形成されている。

この時代の清水港の活況を清水港開港100年史から見てみると、写真5のように船溜りには「だるま船」という積載量の多い瀬取り船が多数停泊しており、前出の波止場と比べ明らかに活況を呈している様子が理解できると思う。この時代の荷役は、写真6のように水深が深い沖合に停泊している貨物船から船溜まりに入れる瀬取り船を介して荷役を行っており、浚渫と船溜まりの築造により、より大きな瀬取り船が使えるようになって、荷役能力が大きく向上したといえることができる。

一方、開発の進んだ向島を中心に発展する清水港ではあったが、当時の港湾は明治11年築造の波止場を中心とした狭い地域に限定していたことを伺わせる建築物が海図に描かれている。

明治43年に建設された羽衣橋である。三保半島の弁天崎と巴川河口左岸を結ぶ木造

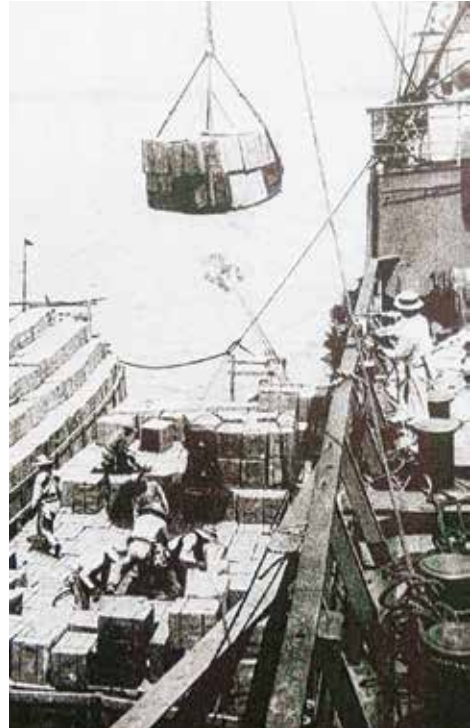


写真6 大正時代の荷役の様子

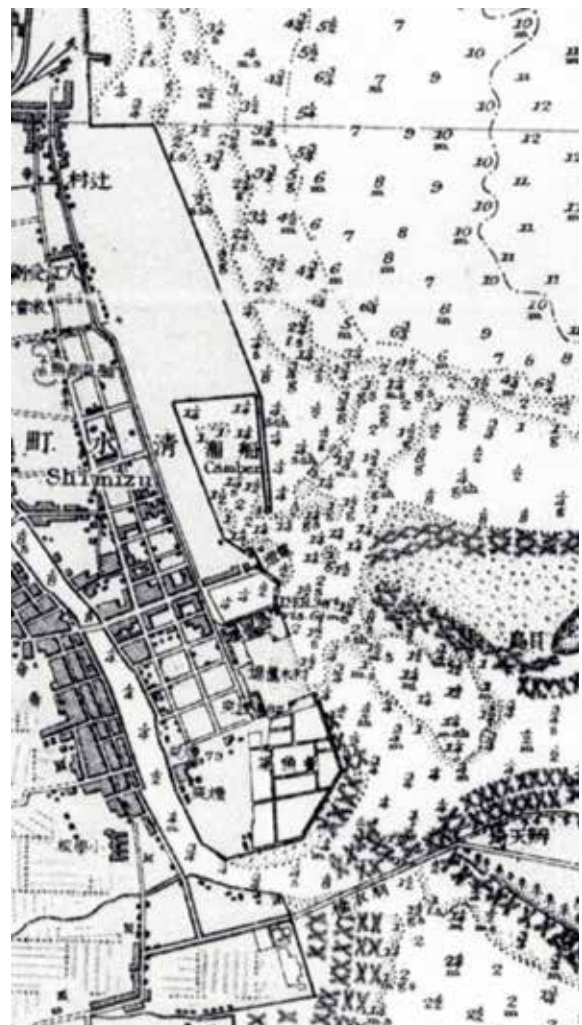


図7-1 大正5年海図(1913年) 清水港から波止場周辺



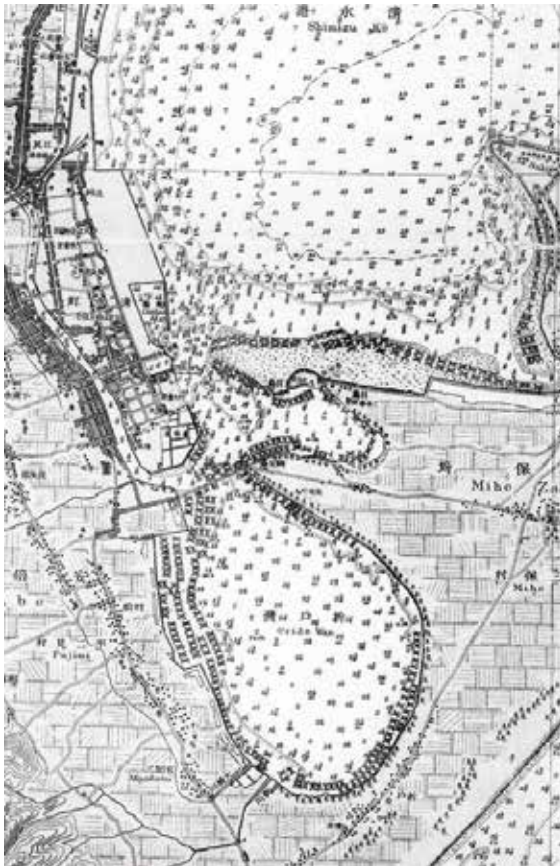


図7-2 大正5年海図(1913年) 清水港

橋で、名勝地である三保の松原や御穂神社に徒歩で訪れることができる人道橋であったが、図7-2を見ると分かるように、折戸湾と外海をつなぐ水路を塞ぐように建設されており、当時の人々は折戸湾への船舶の往来を全く想定していなかったことを如実に表している建築物であったと言えるだろう。

なお、羽衣橋周辺をはじめ、貝島から弁天崎にかけての内浜や折戸湾一体の浜に「X X X」と描かれているものは、清水名産の海苔を養殖する籠朶（そだ）が入れられているエリアを表している。貿易港として発展の進む清水港も、波止場以外の海岸線にはびっしりと籠朶が入れられており、まだまだ海苔養殖が盛んであった。この記載からも当時の港湾利用は波止場周辺に限定されていたと理解することが出来るだろう。

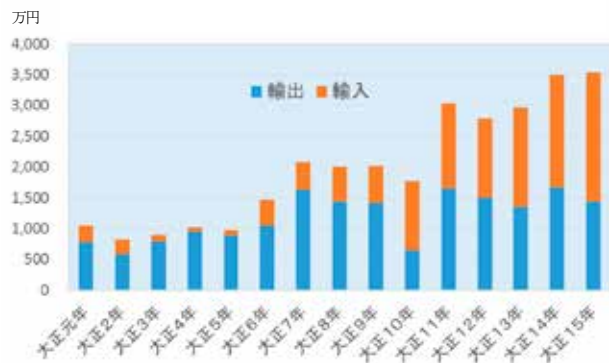
## 7 清水港第二次修築工事

大正期における清水港の港勢は多少の波を含みながらも大きく伸びていく。グラフ2は大正年間における清水港の外国貿易額の推移であるが、大正元年に1千万円であるものが、大正7年には2千万、大正11年は3千万円に達し、茶の輸出が中心であった貿易も、製油に使用する大豆や北洋木材の輸入が増加し、清水港における物流は益々盛んになっていく。

このような港勢の大きな伸びに対して、清水港周辺市町は小規模な波止場と船溜りしか持たない清水港を、大型船が直接着岸できる岸壁を持つ大規模港湾に改修することを求めて政府へ猛烈な陳情を行い、その甲斐あって大正10年から国直轄工事として清水港の第二次修築工事が開始されることになるのである。

計画当初は、大正10年から同15年までの6か年工事として、図8に示すとおり巴川以北を埋立て、最大2万トン級の船舶が着岸できる岸壁(現在の日の出ふ頭)を整備するとともに、

グラフ2 大正年間における清水港の外国貿易額



岸壁前面を水深7.3～9.0mに浚渫し、さらに巴川以南の沿岸を埋め立て港湾設備地及び工業用地を確保するというもので、その後、三保貝島地先を埋立てて工業用地とする計画も追加され、清水港の港勢の伸びに併せて、工事の拡大と工期の延伸が繰り返され、工期途中に発生した北伊豆地震（昭和5年）や大谷地震（昭和10年）の災害復旧や耐震対策工事なども加わり、最終的には昭和13年まで続く大工事となったのである。



図8 大正十年度直轄工事年報より清水港平面図

## 8 大正15年及び昭和2年海図

清水港第二次修築工事中の海図2枚から港の変化を見てみよう。大正15年に再版されたものと昭和2年に刊行された海図である。

図9に示す大正15年の海図では巴川周辺をはじめとする清水港内の海岸線の状況に大きな変化は見られないが、折戸湾を塞いでいた羽衣橋の記載はなくなり、波止場前面には四角く囲まれ“二十二呎”や“二十六呎”（呎とはFeetの意、1呎＝約30cm）などの浚渫水深や埋立予定区域が明示され、これから大きく変化しようとする清水港の将来像が描きこまれている。

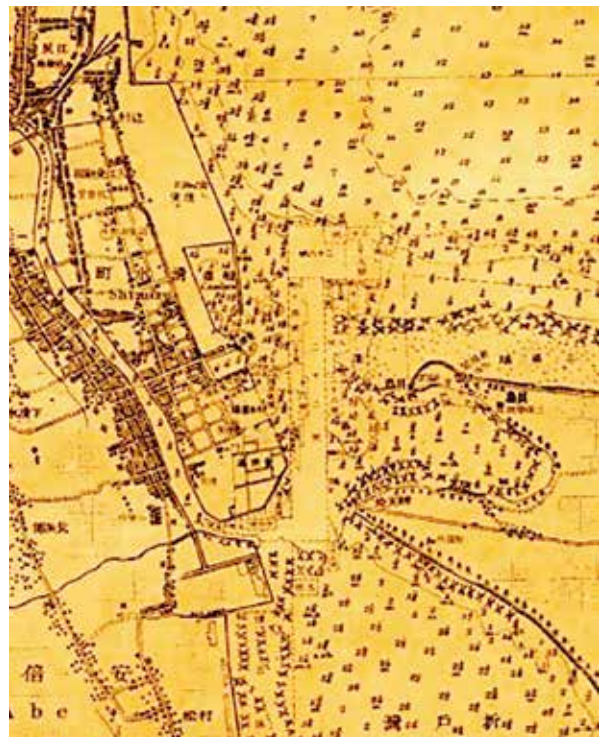


図9 大正15年再版された清水港海図から波止場周辺

一方、図10に示す昭和2年の海図では、海岸線の形状が大きく変化しており、工事が着々と進んでいる様子が見て取れる。まずは巴川河口の変化である。河口周辺は埋め立てられ海岸線が一直線に造成され岸壁の建設が進んでいる。村松地先の埋め立ても進み、対岸の三保貝島も砂洲がなくなり埋立地造成がかなり進展している。岸壁前面の水深もメートル表示に代わってはいるが、水深7mから9m程度と大型船の着岸が可能な水深にまで浚渫され、昭和4年5月、巴川北側の丙岸壁（現在の日の出ふ頭の最も巴川寄り）で最初の接岸荷役が行われた。（写真7参照）

さらに清水港の主要産業にまで発展したものがこの海図には描かれている。折戸湾の最奥

部に新たに建設される貯木場、昭和2年に竣工した県営貯木場である。

明治以降、清水港で取り扱う木材取扱量は徐々に増え、関東大震災により陸上交通が遮断されたことに加え、京浜地方の製材能力が壊滅したことで、海上輸送の最短距離にある清水港に需要が集中し、空前の木材ブームが現出していたのである。このため製材工場の移転新築と原木業者の開業が相次ぎ、陸上貯木を含めた清水港の貯木場は42万㎡（東京ドーム約9個分）、貯木能力は約18万トンに達し、原木移入量は名古屋に次いで全国第二位となっていた。戦後の高度成長期にピークを迎えた清水港の木材業は、このころから既に清水産業界の花形であったと清水港木材史には記されている。



図10 昭和2年刊行の清水港海図から波止場周辺

## 9 終わりに

明治32年（1899年）の清水港開港を中心に江戸末期以降約70年間における清水港の地形的な変化を海図から辿ってみたわけであるが、海図にはもっと詳細で様々な情報が書き込まれており、それらの情報の一つ一つを丁寧に調べていけば、まだまだ知らない清水の昔話が隠れているような気がしてならない。陸上での生活が当たり前になっている我々が触れることのない海図というビジュアルには、そういう魅力が秘められていることを一人でも多くの皆さんに知ってもらえれば幸いである。



写真7 丙岸壁に着岸した「泰仁丸」（初の接岸荷役）

最後に、平成30年に初めて清水に赴いてから、様々な方々からお話を聞き、文献を借り、つまらない疑問に付き合って頂いた方々のお陰で、ここまで深く清水のことを知ることが出来た。令和2年春に清水を離れた後も、当センターにおける調査研究を通じて様々な歴史分野の方々と情報交換する機会を得て新たな発見につなげることも出来た。このように長く清水の研究を続けられたことに、濱下センター長をはじめ、共同研究員、事務局の方々に深く

感謝申し上げるとともに、清水の昔話を勉強させてもらったこの4年間で出会ったすべての方々に感謝申し上げ本稿を締めることとする。

【参照文献】

- 「明治初期海図の製図法について」今井健三（東京大学史料編纂所研究紀要第24号）2014年  
「The British Contribution to the Hydrographic Survey and Charting of Japan 1854 to 1883」  
L.N.PASCOE（水路研究論文集）昭和47年  
「清水港開港100年史」静岡県 平成11年  
「三保と折戸の昔話」遠藤章二 2010年  
「和船Ⅰ」石井謙治 平成7年  
「清水市史資料 近代」清水市 昭和48年  
「大日本外国貿易年報 各港貿易額 連年対照表」大蔵省 昭和元年  
「静岡県安倍郡清水町沿革誌」清水町役場 大正4年  
「大正10年度直轄工事年報」内務省土木局, 大正12年  
「清水港修築工事誌」内務省横浜土木出張所 昭和13年  
「清水港木材史」清水港製材製函協同組合 昭和37年

## 風景としての富士山と三保、そして清水港 —三島由紀夫「天人五衰」を視座として—

静岡大学人文社会科学部教授 小二田 誠二

……本多繁邦は七十六歳になっていた。妻の梨枝はすでに死に、男やもめになってから、一人で旅に出ることがよくあった。交通の便のよいところを選んで、あまり体に負担のかからぬような旅をして、老いを労っている。

たまたま日本平に来て、帰りがけに三保の松原を見物し、西域渡来と思しい天人の羽衣の裂などという宝物を見せられたのち、静岡への帰るさ、一人で海辺に佇みたくなった。新幹線こだまは一時間に三本も出るから、一電車おくれても何程のことはない。乗ってしまえば静岡から東京まで一時間半足らずである。

車を止めて、そこから駒越海岸まで五十米ほどの砂の道を杖を曳き、海を眺めてここも亦「童蒙抄」に天人の降下を伝える有度の浜であろうと古えを偲び、且つは又、若かりし日の鎌倉の海岸を偲んだのち、心足りて帰りかけた。浜は遊んでいる子供や二三の釣の人を見るだけで、閑散としていた。

往きは海に気を取られて目にも触れなかったが、帰路は、堤防の下の一輪の昼顔の鄙びた淡紅もよく目についた。堤防の上の砂地には夥しい芥が海風に晒されていた。コカ・コーラの欠けた空壺、缶詰、家庭用の塗装ペイントの空缶、永遠不朽のビニール袋、洗剤の箱、沢山の瓦、弁当箱……

地上の生活の滓がここまで雪崩れて来て、はじめて「永遠」に直面するのだ。今まで一度も出会わなかった永遠、すなわち海に。もっとも汚穢な、もっとも醜い姿でしか、ついに人が死に直面することができないように。

堤の上には乏しい松が、新芽の上に赤いひとでのような花をひらき、帰路の左側には、さびしい小さい四弁の白い花びらをつらねた大根畑があり、道の左右を一系列の小松が劃していた。そのほかはただ一面の苺のビニール・ハウスで、蒲鋒形のビニール覆の下には、夥しい石垣苺が葉かげにうなだれ、蠅が葉辺の鋸の刃を伝わっていた。見渡すかぎり、この不快な曇った白い蒲鋒形がひしめいている中に、さっきは気づかなかった、小体な塔のような建物を本多は認めた。

車の停めてある県道のすぐこちら側、異様に高いコンクリートの基底を持った、二層の木造の白壁の小屋が見られた。見張り小屋にしては奇聳であり、事務所にしては貧寒だった。

一二層とも、窓は壁面の三方に悉くつながっていた。

本多は好奇心にかられて、その前庭と思しい、粉々になった硝子がそれぞれ忠実に雲を映して散らばり、白い窓枠が乱雑に投げ捨ててある砂地へ足を踏み入れた。ふり仰ぐと、第二層の窓に望遠鏡らしい丸いレンズの翳りがあった。コンクリートの基底からは、赤錆びた巨大な鉄管が二本突き出して、再び地へもぐっていた。本多は足もとの覚束ない思いをしなが

ら、この鉄管をまたいで、基底をめぐって第一層へ昇ってゆく崩れかけた石段を上った。

上ったところに、さらに小屋へみちびく鉄梯があり、その下に屋根のついた立札があった。

「TEIKOKU SIGNAL STATION

株式会社 帝国信号通信社清水港事務所

事業種目

- 1、入出港船舶動静通知
- 2、海難事故発見防止
- 3、海陸信号連絡
- 4、海上気象連絡
- 5、入出港船舶歓迎歓送
- 6、その他、船舶関係一切」

その古風な隷書で書かれた社名も、英語の添書も、白ペンキの剥げかけて字もところどころ薄くなっているのも、本多の気に入った。その事業種目には恣まに海の匂いがあふれている。

鉄梯の上を窺ったが、家うちはしんとしていた。

かえりみれば、足下の県道のかなた、ところどころに鯉幟の矢車をきらめかせた、新建材の青い屋根瓦の町の東北に、清水港の錯雑としたすがた、陸のクレーンと船のデリックが交錯し、工場の白いサイロと黒い船腹、しじゅう潮風にさらされている鉄材や厚いペンキ塗装の煙突が、一群は陸にとどまり、一群は幾多の海を渡って来て、一ト所に落ち合い陸み合うあの露わな港の機構が遠く見られた。海はそこでは、寸断された輝く蛇のようになっていた。

港のむこうの山々のずっと上方に、雲の中からわずかに山巔だけを覗かせた富士があった。あいまいな雲の中に、山頂の白い固形が、あたかも一塊の白い鋭い巖を雲上に放り出したように見えた。

本多は満足してここを立去った。



(1) 海側から見る信号所  
[写真：北村昭夫氏提供]

いきなり長い引用で申し訳ないが、重要なので御寛恕頂きたい。これは、三島由紀夫『豊饒の海』第四部「天人五衰」の「二」、全文である(以下、本文引用は新潮文庫版による)。「一」の最後、この建物の中にいた本編の主人公、安永透は「清水船舶日報」に、「昭和四十五年五月二日(土曜日)」と記している。そして、おそらく、三島自身もこの頃駒越を訪れている。本稿は、この記述を出発点として、改めて文学表象を通して富士山や三保について、そして清水港について考えてみようという試みである。

地域研究の論集の中で、かなり違和感があると想像されるが、その狙いなどは最後にまとめることにして、しばらく「解釈」にお付き合い願う。

## 1 世界遺産としての三保

引用の冒頭、「たまたま日本平に来て、帰りがけに三保の松原を見物し、西域渡来と思しい天人の羽衣の裂などという宝物を見せられたのち、静岡への帰るさ、一人で海辺に佇みたくなくなった。」と言う何気ない記述には、世界遺産構成資産のひとつとしての今の三保とは異なる、1970年当時の三保、あるいは日本平の位置づけが反映されている。少し回り道だが簡単にさらっておこう。

「富士山 信仰の対象と芸術の源泉」として、富士山が世界文化遺産に登録されたのは2013年のこと。この時、富士山から離れた三保松原が含まれるにあたっては様々な議論があった。ここはその議論の詳細を検討する場ではないので省くが、決定までの過程で、あるいはそれ以降も、誤解に基づく言説があったことは指摘しておく必要がある。

三保が富士山を望むことの出来る景勝地であることそのものに異論はない。しかし、古来三保松原から眺めた富士山が描かれて来たか、といえ、そうではない。少ない例外を除けば、数々の古典絵画において古来描かれてきたのは、「三保から眺めた富士」ではなく、「三保と共に描かれた富士」であり、三保は、風景の一部として眺められ、描かれる場所であった。些細な違い、言葉を弄しているだけのように見えるが、三保を考えると、この問題は案外重要である。

多くの解説に『万葉集』でも詠まれているとあるのは、現在清見瀉公園内に歌碑のある「廬原の清見の崎の三保の浦のゆたけき見つつ物思ひもなし」(田口益人 巻三 296)

を指している。興津に歌碑があるように、この歌は三保で詠まれた物ではなく、庵原側から三保を遠望した歌であることは、絵画と同様である。実際、この歌には「田口益人大夫任上野國司時至駿河淨見埼作歌二首」という題詞があって、続く297番歌「昼見れど飽かぬ田子の浦大君の命畏み夜見つるかも」と共に、上野国への赴任途中、清見崎で詠まれたらしい。この歌だけでなく、古典和歌で三保が詠まれる場合、多くは興津側からの眺めであって、富士山とは必ずしもセットになっていない事にも注意が必要である。

能「羽衣」にあるように、三保は人々の生活の場でありつつ、天女が舞い降り、蓬萊の山、富士を背景とする、神仙界との境界的空間として意識されていたのだろう。神域でもあり、天領でもあったし、実際、東海道の旅人たちが簡単に歩いて行ける場所でもなかったのも、近世の道中記類にも、興津からの眺めについて言及があるものの、旅館があるらしい記述は見当たらないし、実際の旅日記でも、三保に渡った記録は少ない。

とはいえ、勿論、三保は景勝地である。1916年に「日本新三景」に選ばれ、1922年3月には、1919年に制定されたばかりの史蹟名勝天然紀念物保存法によって、最初の「名勝」のひとつ

つに指定され、以来日本を代表する観光地としての地位を得ている。2022年はその百周年で、記念行事もあったが、当時建てられた記念碑を訪れる観光客はそれほど多くは無いようにみえる。それは、現在の観光の多くが羽衣の松をメインとした海岸周辺の散策であって、時間の無い人たちは、かつて富士眺望の名所であった鎌ヶ崎にさえ足を運ばず、松林の中にある記念碑に目をとめる人は更に少ないということなのだろう（北村昭夫氏から、当時建立された「名勝三保松原」の記念碑は三基あると御教示いただいたが、私自身、一基は未見である。どれほどの人がみていることか）。その後、一部地域の指定解除、復活を経て今日、「国指定名勝 三保松原 羽衣の松」の新しい記念碑は羽衣の松のすぐそばに建っている。

世界遺産指定の時にも海岸の消波ブロックや土産物屋の景観に批判があったように、高度経済成長期以降、こうした古くからあった観光名所は却って更新が遅れ、俗化し、あるいは古びた印象を与えてきたのもまた否定できない。世界遺産に登録され、「みほしるべ」が建ち、新しい施設も増えつつあり、まさに更新の途上と言うところであろう。

一方、日本平は、今では夢テラスの開業もあって、静岡を代表する観光拠点になっているが、その観光地としての歴史は三保より少し遅れている。簡単に登れる山ではなく、大規模な整備がなされるのは戦後になってからである。名勝指定は1959年、少し前の56年にロープウェイが開通、パークウェイが全通したのは東京五輪開催の64年。この年、日本平観光ホテルも東海道新幹線も開業している。

小説の本多が、日本平をメインにし、「帰りがけに」三保を見物したのには、新旧観光地の微妙な関係があったのである。しかも、「西域渡来と思しい天人の羽衣の裂などという宝物を見せられた」という表現には、軽い皮肉が混じっているように見える。実際、本多は三保で強いショックを受けて、改めて「一人で海辺に佇みたくなった」のである。

## 2 「天人五衰」の三保

小説に戻ろう。三保は、「四」、同じ日の夜、本郷の自宅における本多の夢の中に現れる。「昼間見た羽衣の松の影響であろう、夢は天人に関わっていた。」と言い、「三保の松原の空を飛ぶ天人」の描写から始まっている。先に見た「二」では簡単にしか触れていないが、本多が三保で見た物は、夢に見るほど強烈な印象を残した。その実態は、後に慶子と訪れた時の記述で明らかになる。夢の詳細も興味深いのだが、今は省いて、実際に、友人である慶子を伴って三保を再訪する「九」に進もう。この作品の中で初めて、そして唯一、三保松原そのものが描写される章である。

ここまでの間に、慶子との間で「羽衣」、あるいは「天人の五衰」に関する知識のやりとりがあって、「九」でいよいよ三保に到着する。「九」は丸々三保松原が舞台である。

まず、「この景勝の地の荒れ果てた俗化のありさまを慶子に見せて、彼女のいい気な浮っ調子の夢想を打ち破ってやろう」という、本多が慶子をここに連れてきた「魂胆」が説明さ



れる。上で述べたように、本多は、前回の訪問でこの地の悲惨に接して、夢に見るほどの衝撃を受けているのだった。しかし、慶子は傷つかない。ここから先の描写は、例えば空気が良いかどうかといったことを含め、同じ物を見る本多と慶子の認識の違いを繰り返し描写している。ベナレスと比較しつつ「人々の想像上の要望に応じて、サーカスの芸人のように、何万回何十万回となく踊ることを強いられ」る天人に思いをはせる描写も重要だが、先に進もう。

そして「羽衣の松は四方八方へ蛸のように肢をあげた太い巨松で、枯死寸前の姿だった。幹の裂け目はコンクリートで埋めてあった。見物人たちは、この葉さえ乏しい松のまわりで、口々に戯れあった。」そんな場所でも記念写真を撮る観光客を冷たく見る本多に対して、慶子は「これはこれで結構」で「ちっとも絶望しない」と言うが、本多はここに痛く幻滅している。ここで語られているのは、ある意味理想的な日本の滅びの姿と、俗化された「日本的」なる物についての本多の「認識」である。先に登場していた「裂」が予兆であったように、ここは、俗悪な紛い物、「サーカスの芸人のよう」な天人しかいない。

ところで、三島の「創作ノート」（三島由紀夫全集）には、三保を訪れた時のメモが記されている。2冊目、6月10日の三保訪問の記述はかなり具体的で、次郎長の顔ハメや、羽衣の松周辺での観光客の会話など、そのまま小説に使われている部分もある。その一方で、全く使われなかった記述も見受けられる。たとえば、今でも有名なエレーヌの碑は文字を書き写していながら使っていない。同様に、東郷平八郎の「新三景之碑」、そして、今は別の物になっている「鎌ヶ崎」への立札もメモにはあるが使われなかった。これらは、小説の文脈からはノイズにしかならない。更に言えば、名勝の碑のことがメモに書かれていないことからしても、三島はおそらく鎌ヶ崎には行っていない。些細なことだが、小説の中で、三保からの富士山という風景は、季節的な要因もあって、必要なかったのだろう。と言うより、小説の論理としては、富士山は、駒越から見るべきものだったと言える。実際、三保は、これ以降「天人五衰」の中で言及されることはない。

### 3 駒越から

さて、冒頭の引用に戻ろう。本多は、駒越で車を止め、海岸において有度の浜の天人伝説を意識し、戻りがけに信号所を見つける。この部分では外観を眺めただけで、梯子を昇ることはなく、振り返って清水港を眺めることになる。「屋根のついた立札」の正確な位置は判らないものの、北村昭夫氏撮影の写真（2）では、道路から見て左側に、それらしい物が写っている。いずれにしても、現在の文学碑の辺りから清水港を見下ろしたと考えてよい。



(2) 道路から見る信号所  
[写真：北村昭夫氏提供]

しかし、実際、今その場に立って眺めてみると、それほど海面は見えない。

50年前はまだ高層の建物が少なく、もっと港がよく見えたのではないか、という推測は可能である。それを想像したくなるだけのリアリティのある文章でもある。ただ、例えば引用中「駒越海岸まで五十米ほどの砂の道」というのが短すぎるように、必ずしも正確な記述というわけでもなく、ここで本多の見た風景は、むしろ三島自身が信号所の窓から見た風景を利用しているようにも感じられる。本稿では、三島の描写の迫真性に寄りかかって検討を続けるものの、こうした改変の可能性は絶えず意識している必要もあるだろう。

本多の視点の高さに若干疑問があるにしても、見ているのは北側である、と言う当然のことを、確認しておこう。ここに描かれているのは、駒越から見下ろした清水港と、遙か上空にある富士山頂である。「三保」という言葉は出てこないが、「海はそこでは、寸断された輝く蛇のようになっていた」という表現は、三保半島によって海が切り分けられている様子を指している。それは実景に違いは無いが、一方で、「富士参詣曼荼羅」以来描かれ続けてきた、三保を含む富士山の形式を踏襲したうえで、現代を描いていることにも注意が必要だろう。「寸断された輝く蛇」は、直接的には「暁の寺」の火事最中にジン・ジャンが目撃した蛇、あるいはジン・ジャンを噛んだコブラを示唆するかも知れない。しかし、ウロボロスが断ち切られるこの物語の終わりを暗示する物として読むことも可能だろう。円環を切断しているのは、三保半島であり、駒越である。

今、「暁の寺」の火事、と書いた。『豊饒の海』四巻の内、富士山は「天人五衰」のこの箇所以外「暁の寺」第二部に集中している。第二部は戦後、本多が別荘を買った御殿場二ノ岡が舞台になる。そもそも本多がここを選んだのは「丁度真向いに富士を望むこの土地」を気に入ったからで、何度も富士を眺めて微細に描写し、また、都良香の「富士山の記」の一節も引用している。富士は「あらゆる幻想をゆる」す。そして本多は、「濃紺の富士をしばらく凝視してから、突然すぐわきの青空へ目を移す」ことで真っ白な残像を幻視する方法を会得し、現象のかたわらに本質が存在すると観じる。

こうした文脈の中、別荘は炎上し、翌朝、「赤い瓦のような色の暁の富士が、頂上ちかい一刷毛の雪ばかりをきらめかせて、涼亭の人たちの目に映った。こんな場合にも、ほとんど無意識の習慣で、本多は赤富士を見つめた目を、すぐかたわらの朝空へ移した。すると截然と的礫たる冬の富士が泛んで来た。」と言うところで御殿場の場面は終わり、後日談としてジン・ジャンの死亡が伝えられて「暁の寺」は終わる。つまり、御殿場の富士と、駒越の富士は20年の時を経て連続しており、駒越で本多が目を見つめたことなく「満足」していることにも意味がある。

#### 4 信号所

「天人五衰」全30章のうち、前半15章は清水、と言うか、ほぼ駒越の信号所が舞台になっ

ている。しかし、富士山が出てくるのは本多が眺めた箇所のみ、三保の記述も、既に見たように、本多と透が出会う前だけである。ならば、信号所は描かれても風景描写はないのか、と言うと、そうではない。「一」には、最後に安永透と判る何者かの視線による、望遠鏡越しの海の描写が多くを占めている。この、望遠鏡越しの海と空の描写は、その後も、いささか冗長ではないかと思われるほど長く、繰り返し登場する。

その信号所は、「二」で本多が見上げる形で外観を紹介され、「三」では、まず室内の配置、そして職員たちの業務内容が紹介される。今、地理的な問題を押さえておくために、室内の描写だけ引用しておこう。

窓の内側には造りつけの机が三方をめぐり、南へ向っては倍率三十倍の、東の港湾施設に向っては倍率十五倍の双眼の望遠鏡が据えられ、南東の角柱のところに、夜間の信号のための一キロワットの投光器が備えられていた。南西の角の仕事机に置かれた二台の電話機、本棚、地図、高い棚に区分けされた信号旗、北西の角の厨と仮眠室、これがこの部屋のすべてである。さらに東の窓の前に高圧線の鉄塔が見え、白磁の罫子が雲の色に紛れていた。高圧線はここからずっと海際へ下りてゆき、そこで次の鉄塔に結ばれ、又北東へ迂回しつつ三番目の鉄塔に到り着き、爾後は海岸沿いに、次第に低く小さく見える銀いろの櫓を連ねながら、清水港へ向かっていた。この窓から三番目の鉄塔がよい目じるしになった。入港船がこの鉄塔を過ぎると、いよいよ埠頭を含む3Gの水域へ入ったことがわかるからである。

このあと、透の仕事の意味の説明があり、具体的なやりとりの描写がある。ここに出てくる投光器が、すなわち先頃「発見」された信号灯なのだが、ここで今注目しておくべきなのは、二つの望遠鏡である。30倍は南面に、15倍は東の港湾施設に向かっている。その2面の間の柱近く(実際には南側)に信号灯があり、これとは別に信号灯の上に載せる双眼鏡もあった。東面と南面に据えられた倍率の異なる望遠鏡は用途も違う。この引用文の後半、高圧線と鉄塔の配置と、信号所の建物の関係がイメージできない人は、地図などで確認してから読み進めていただきたい。

ところで、「3Gの水域」とは何か。信号所から数えて3番目の鉄塔を越えたあたり、というのは、御前崎側からにせよ、伊豆半島側からにせよ、駿河湾を北上して清水港を目指して来た船が、西側に向きを変え、三保半島北面にさしかかるあたりと読める。実際はどうなのか確認するために海図を見ると、清水港が大きく三つの区画に分かれていることはわかるのだが、数字とアルファベットを組み合わせたようなグリッドは海図にはない。実際に三島の取材を受けた小泉三郎氏や東洋信号通信社の現職員のお話によると、今、具体的な詳細は判らないものの、透が電話をする対象のような関連業者間で通用するオリジナルのグリッド図が共有されていたということらしい。三島は信号所取材の中で、その図を目にしたか、説明を聞いたかしたのであろう。

## 5 本多と透

さて、三保の帰り、本多と慶子は、信号所の内部を見学させてもらう。本多が望遠鏡を覗くと「レンズに映る船影は一つもなく、累積した波ばかりひしめいている。顕微鏡の中で、何のためともわからずうごめきつづける青黒い微生物を見ているようだ。」とある。この描写は南面にある30倍の望遠鏡の視界である。そして「二人は子供のように望遠鏡あそびにすぐ飽きた。とりたてて海を見たかったわけでは」無かった。

透が勤務中殆どの時間眺め続け、解釈し、認識し続ける海に、本多は何の意味も見いだせない。本多は、彼自身自負するのとは裏腹に、あらゆる事象に対して認識能力を発揮するわけではない。むしろ経験や書物による知識が優位の人と言って良い。

望遠鏡に飽きた二人は次に室内を見渡す。ここには各種備品の他に、「清水港在港船」と大書した黒板、参考書類の本棚、各種連絡先を書いて壁に貼りつけた紙などがある。「それらには疑いもない海の匂いがあふれ、ここから四、五キロ彼方の遠い港の反映があった」。そこから「本多は少年の心に入って」しまう。少し後で「これはすべて本多の幻想だったかもしれない」と譲歩を付けるものの、「が、一目で見抜く認識能力にかけては、幾多の失敗や蹉跎のあとに、本多のなかで自得したものがあつた」と続け、透の内面を正確に把握し得ていると言う自覚は揺るぎそうにない。

ところで、今引いた、室内の各種情報と港との関係の描写は、すぐあとに「港とこの小さな信号所の部屋とは、港の反映をここへ収斂させて固く結ばれ、ついにはこの部屋自身が、自分を高い巖の上へ打ち上げられた船であるかのように夢みていた。……日もすがら夜もすがら、海と船と港とに縛しめられ、ただ見ることが、凝視することが、この部屋の純粋な狂気にまでなっていた。その監視、その白さ、そのあなたまかせ、その不安定、その孤立そのものが船だった。」と反復、敷衍される。

この引用部の直前に「ここの東の窓からも港は雑然と、煙霧の下に凝縮して眺められるが、輝いていない港は港ではない。」とある。本多は、「二」の最後で、信号所の前から清水港の「錯雑とした姿」を見下ろしながら「海はそこでは、寸断された輝く蛇のよう」と形容し、そのずっと上方に富士を認めて「満足」している。彼我の違いは季節や時刻によるのか、本多の(透の内面に入り込んだ)認識なのか。いずれにしても確かなのは、本多は「実存」としてでは無く、「認識」あるいは知識として清水港を見ているということだ。信号所には認識され、記号化された清水港のすべてが忠実に再現されている。それはしかし、復号すればすべてが元通りになる様なものではないのは言うまでも無い。

ここで注意が必要なのは、本多の意識の中での清水港の風景の違いよりむしろ、本多と透の認識の違いである。そのことが、信号所の北側にある清水港（東側の窓からは鉄塔もあって見づらい）と、南側に広がる駿河湾と言う対比によって描かれている。このことは、勿論小説を注意深く読めば読み取れることではあるが、その場に立ってみる、あるいは地図を見

ながら読む事で、明確にすることが出来る。

## 6 記号と解釈

ここで、清水港の主題から離れてしまうが、信号所の中での「出来事」について簡単に触れておく必要がある。「十」の終盤、退屈して口紅を塗り直していた慶子が退出を促しつつ手旗信号に気づくことで、本多が透の脇腹に三つの黒子を見つけるという、最大級のクライマックスが到来する。この場面は短期間に書き上げたにもかかわらず周到に用意されたかのような緻密さで構築されている。細かく見よう。

この部屋に、夜は使われない手旗信号が置かれていること、透がランニングシャツ姿であること。ついでに言えば、慶子が錦蛇柄の服を着ていることも、既に書かれていた。唐突に持ち出したことではなく、映像化するなら常に目に入るレベルだ。慶子は柵にある手旗に気づき、用途を問い、透は「あれ、今は使っていません。手旗信号旗です。夜は発光信号だけですから」と答えて投光器（信号灯）を指さす。慶子に促されて爪先立って柵から旗を取ろうとするとき、本多は黒子に気づく。しかし、その重要な発見は焦点化されることなく、手旗信号の解説に移る。ここで、慶子は、具体的には「L」と「G」を例に個別の文字と、それを表す手旗の色・柄の感覚の齟齬について言い募る。取材で得たちょっとしたテレビアの挿入のようにさりげない話題であるが、直前に黒子の発見が書かれていることで、俄然大きな意味を持ってくる。

本多にとって、20年周期で現れる若者の脇にある三つの黒子は清頭転生の徴としての意味がある。それが、本多にとっての事実である。しかし、今、目の前で、透と慶子は、まさに、意味するものと意味されるものとの相関に関する疑いを提示しているのである。

しかも、この部分には、ひとつ不思議な問題がある。慶子が「L」についてダメ出しをして、むしろ「G」だというと、透は「Gは黄色と白の縦縞です」と答えるのだが、実は、国際信号旗の「G」は黄色と白ではなく、黄色と青の縦縞である。三島の創作ノートにメモがあって、「青」の記入漏れらしいことが判っているので、単純な記憶違いかもしれない。しかし、「船の挨拶」には「Gは濃紺と黄の縦縞の旗」という記述があるので、この間違いは意図的なものだった可能性もある。だとしたら、それは透の造形にどういう影響があるだろう。或いは、執筆時における三島自身の問題なのだろうか。「正解」を得ることは最早不可能であるが、透や三島の問題というより、まさに「解釈」そのものの不可能性を示してしまう例としてそれはそこにあるとしか言い様がない。そして、ここで起こった不可解な食い違いは、寸断された蛇同様に、この物語の予定調和が壊れかかっていることを暗示する。透は清頭なのか、聡子の記憶は、本多が最後に見た風景は……。

## 7 信号灯

ところで、2021年11月25日、静岡新聞に、この信号所に在った信号灯が発見された、と言う記事が掲載された。駒越にあった信号灯が現存することを所有者以外で最初に確認したのは、当時清水港長であった海上保安庁の田中裕二氏である。彼は2018年度から2年間の在任期間が清水港開港120周年と重なったこともあり、清水港関連の海図を収集・整理・展示し、講演活動も積極的に行った。離任（海上保安大学校事務局長として転出）前の2020年3月、海図の研究成果をまとめた『海図で見る清水港の変遷 江戸幕末から平成までの157年間』を刊行され、この本の中で「天人五衰」に登場する信号所について3頁にわたって紹介し、信号灯が現存することにも触れている。その後、田中氏の仲介によって、フェルケール博物館の椿原学芸部長とともに船舶情報管理センター（東洋信号通信社）で現物を確認した。この信号灯はGENERAL ELECTRIC社製、1945年のモデルで、つまり、米軍の払い下げ品のようなものであるが、詳しい経緯は分かっていない。

田中氏は昭和23年の海図を紹介する中で、駒越に「信号所」の文字が見えることを指摘し、「昭和28年航路告示」の記事を引用し、開設の事実を確認してから「天人五衰」の話に転じている。いま、孫引きになるが、告示本文をここにも記しておく。

「清水市駒越1181番地に「東洋信号通信社清水港事務所」を設置し、昭和28年5月1日から船舶との通信連絡及び出入港船舶の動静通知等の信号業務を開始した／信号種類 旗流信号、発光信号、手旗信号」（昭和28年航路告示572項(昭和28年7月4日)）

この部分には少し疑問がある。1948年の海図に「信号所」の文字が見えるのに、運用開始の告示が1953年なのは何故だろう。また、実は、海図では信号所の位置が、道路の北側になっているのも気になる。なお、図面上の「信号所」は戦前の海図にはなく、57年、66年と継承され、84年以降見られなくなる。小泉氏によると、信号所は駒越神社より更に北側、墓地やしらすを茹でる小屋のようなものの近くにあったこともあるとのこと。現在静岡市が公開している「住居表示の実施に伴う旧新住所変更対照表」には、「清水市駒越1181番地」そのものの記載は無いが、近い番地は現在の「清水区駒越中一丁目」で、併せて考えてみると、海図の「信号所」は駒越神社周辺にあったものを指しているのかも知れない。

ちなみに、興津埠頭の情報センターについては、静岡新聞1996年7月2日朝刊記事によって、同年7月1日に開所式が行われたことが判る。これも記事から一部引用しておこう。

「清水港興津第一ふ頭先端にある同センターの監視用レーダー（五〇キロワット）、双眼鏡（二十五倍）で、同港に出入港する船舶、在港船の動静をつかみ、情報を提供する。船舶との無線交信で入港予定時間、係留場所、パイロット、タグボートの手配などを行う。清水市駒越で沖合を通過する船舶を確認し、同市の清水マリビルで無線交信を行ってきた同社の業務はさらに充実する。」

ところで、ついで、と言っては申し訳ないが、前出小泉三郎氏は興津埠頭にも勤務経験が

あり、日本経済新聞2009年1月10日夕刊「文学周遊 (146) 静岡市清水——三島由紀夫「天人五衰」」に興津埠頭の職員として取材記事があるので、これも引いておく。

「清水港興津第一ふ頭の東洋信号通信社船舶情報センターに勤務する小泉三郎さん(58)は、小説が書かれた当時二十歳。泊まり込みで取材する作家と二十四時間過ごした。「一九七〇年の六月でした。上半身裸の三島さんが駒越海岸の砂浜に座り瞑想していたのを鮮明に覚えている」と話す。電話と双眼鏡があれば事足りた職場も、今は六台のパソコンが刻々と情報を届ける。

モデルになった建物は取り壊され、跡地には作品の舞台である旨を記した看板が立つだけだ。土手を上り農業用貯水タンクの横に立つと、駒越の海が目飛び込んできた。ビニールハウスが手前に広がり、海岸線に沿って走る道路は最近できたばかりだ。」

実用的な器具としての信号灯は、作品の中に登場した中で唯一現存するもの、というだけでなく、それが、「船の挨拶」の大きな主題でもあったコミュニケーションの問題、記号と意味の組み合わせによる通信の手段として存在したことは、ロケハンで灯台ではなく信号所が選ばれた意味とともに、改めて意識しておくべきだろう。

## 8 文学テキストと歴史地理

さて、「天人五衰」を巡って迷走してきた本稿もそろそろまとめに入ろう。

「文学散歩」「聖地巡礼」などの観光の多くは、作品に登場する空間を訪ねて自分の解釈を再確認したり、登場人物の気分を味わったりする娯楽と言う要素が強い。一方で、地元の人にとっては、それまでさほど気にしていなかった場所が、作品に登場することで特別な意味を与えられる不思議な現象でもある。

三島由紀夫が三保や駒越を訪問したのが実際には何回で、何時間滞在し、どんな取材をしたのかは、「創作ノート」や当時の証言を参考にしても正確には分からない。しかし、「決起」の計画を進めながら原稿執筆を着実にこなす中で描いた「風景」描写は驚くほど詳細で、「意味」を持っている。それは、作品内の論理として、読書の楽しみを提供するだけでなく、その、描かれた空間そのものの再解釈を迫るものでもある。

紙幅の関係で触れなかったが、「天人五衰」前半部では、透のアパートがあった船原町や、日本平のホテルなどの描写もある。そうした空間の配置が、作品そのものの構造と密接に結びついている様子は、改めて驚嘆せざるを得ない。駒越という空間は、勿論歴史的に重要な場所であった。しかし、その空間が持つ磁力のような物に気づくために、「天人五衰」という補助線の持つ意味は大きい。

我々は、一次資料を読み解き、現物、現場を探求することで、歴史の事実、土地の有り様を明らかにする研究を行っている。その時、フィクションとしての文学作品は、二次的な資料として後景に下げるのが一般的な研究態度である。しかし、それらは聖地巡礼、文学散歩

の資源として活用されることにのみ意味があるのだろうか。むしろ、その作家の想像力、作品の文脈の中で立ち現れる意味を読み解くことで、その土地そのものを再解釈し、新しい発見につなげることが出来るのではなかろうか。



## 清水港関係史料の所在と保存活用

### — 『清水市史』編さんと“新発見”の袖師澤野家文書を中心に—

豊橋市図書館学芸員 岡村 龍男

#### はじめに

本稿の目的は、清水港に関する歴史研究の素材となる古文書を中心とした歴史資料（以下、史料とする）の保存活用及び継承について、筆者自身が静岡市清水区内で行ってきた調査経験から展望を述べるものである。

清水港の歴史については、『清水市史』が最も詳細に取り上げている。『清水市史』編さんのために集めた史料がどのようなものなのか、その史料の性格を知ることが、清水港研究の第一歩であることは言うまでもないことであろう<sup>1</sup>。

そこで本稿では、まず『清水市史』編さんがどのように行われたのか。戦前の『清水市史』編さんから戦後の市史編さんまでを、主に刊行された『清水市史』の「序文」や「あとがき」などから確認する。続いて、編さんのために行われた史料調査、収集された史料群の全体像を紹介する。

さらに、現在筆者が中心となって行っている「澤野家文書」の調査（詳細は後述）について、史料群の特徴を紹介するとともに、今後の清水港関連史料の調査や保存・継承・活用の展望を述べたい。

#### 1. 『清水市史』の編さん

##### (1) 戦前 昭和9年～15年

最初の『清水市史』編さんは戦前にさかのぼる。そのスタートは昭和9年（1934）である。編さんの経緯は不明だが、清水市制移行（1924）と大正期の町村誌の隆盛を受けたと想像できる。戦前の『静岡市史』も同時期に編さんが行われている。

戦前における『清水市史』の編さん方針については、当時の清水市が刊行した『清水市史基本研究 第1輯』（清水市役所、1938）に詳しく記されている。同書の緒言では、「清水市史は、人文地理上より本市の地形を概論し、次に先史時代より現代に及ぶ、本市の通史を基本資料に依って系統的に叙述し、特に人文地理の研究を加へ、港湾都市としての産業及び経済発達の経路を闡明にせんとするもの」としている。

表1 『清水市史』の構成

巻名	刊行年	
中巻	1964	
資料編	中世	1970
	近世一	1966
	近世二	1967
	近世三	1967
	近代	1973
	現代	1972
通史編	第一巻	1976
	第二巻	1981
	第三巻	1986

1 他には『天野回漕店二百年史』（田口英爾執筆・天野回漕店社史編纂室、2000）、『鈴与二〇〇年史』（鈴与二〇〇年史編纂委員会、2002）などがある。

同書によれば、戦前の『清水市史』は「歴史的研究」と「地理的研究」と地理的研究からなる予定であった。「歴史的研究のうち、古代については東京帝室博物館鑑査官後藤守一による考古学調査がほぼまとまっているが、江戸時代以降については寺社・旧家の調査が難航している」と記されている。また、地理的調査については、浅香幸雄（東京教育大学卒）による現地調査が行われていたが、浅香の満州事変出征により休止したと記されている。

清水市政施行後については、6,000ページが成稿したとあり、戦前の段階でかなりの原稿が出来あがりつつあったことがわかる。そして、「人文地理の研究を加へ、港湾都市としての産業及び経済発達の経路を闡明にせん」とあるように、戦前の『清水市史』においても、「清水港を中心とした港湾都市としての発達の歴史」を明らかにすることが強調されていたことがわかる。なお、『清水市史基本研究 第1輯』の執筆者である法月俊郎（吐志楼）は、戦前の静岡市の郷土史家として著名な人物である。

## (2) 戦後

### ①編さんの再開

戦争によって一度は中断した『清水市史』編さんは、昭和34年（1959）に編纂が再開された。『清水市史 第三巻』の「あとがき」によれば、編さんは清水市政35周年記念行事として同年6月に稲名徹市長の発案、市議会の合意を得て編さん委員会が発足した。

戦後の市史編さんのための史料調査については、最初の市史として刊行された『清水市中巻』の「あとがき」に詳しく記されている。それによると、清水中心部の史料が戦災によって焼失したが、昭和の合併によって清水市となった町村部の史料、清水・江尻で戦災を逃れた史料が集まり、執筆項目の裏付けができたという。なお、戦前に引き続き浅香氏が編さんの代表となったことにより、東京教育大学の関係者が編さんの中心となり、後に大学教授となる人物も多く調査に参加した。

この中巻は、天保の飢饉から明治期を扱っている。通史編の中に史料の引用を含めた著述方法で、後の『島田市史』、『吉原市史』、『富士市史』、『富士宮市史』など、若林淳之氏（静岡大学教育学部）が関わった自治体史にみられる方法の原点と言える。しかし、この中巻刊行の後、理由は不明だが刊行計画が見直されたようで、以後の巻は中巻とは別のものとして刊行された。

### ②資料編 全6巻

資料編は中世、近世史料（3巻）、近代、現代の全6巻である。中世は市内の寺社や個人蔵、県外も含めた江尻城主穴山梅雪関係文書を掲載している。なお、同書の「あとがき」には、大学などの研究機関に収蔵されていることも多い中世史料を、学生運動による大学の閉鎖が多かった時期に調査するための苦労が述べられている。

近世は市内の個人蔵の史料を史料群ごとに、編年順に並べられている。近代と現代は、一部個人蔵を含むが、ほとんどが新聞を使用し編年順に並べている。

これは、史料群ごと編年順に並べるという伝統的な中・近世史料の資料集の編さん方法に対して、当時事例蓄積も少なかった近現代については、全てを編年とせざるを得なかったものと思われる。

### ③通史編 全3巻

通史編は、1（原始・古代から近世）、2（明治維新から大正）、3（昭和元年から60年）の全3巻である。1の中世までは時代順の中であってもテーマごとに章が分けられているが、史料の残存量が激増する江戸時代以降を扱う2と3は、章立てはあっても中身はほぼ編年体となっており、非常に読みにくい構成となっている。このように編成となった経緯が『清水市史 2巻』に記されている。長文だが、重要な内容であるため引用する。

明治維新から大正時代までを問題別に記述し、それを分解して時間軸のもと有機的に再構成することにしました。それは一項目ごとの大まかな分解再構成ではなく、できるなら原稿用紙にして2、3枚のレベルでの再構成を試みることにしたのです。

問題史の作成には、中丸和伯が政治・経済・社会史、日野辰郎が産業史、堀池信夫が教育・文化史を担当しました。できあがったものは、「清水市の近代政治史」・「清水市の産業史」・「清水市の近代教育史」としても一読の価値あるものになりました。これらを各1冊の市史に分冊しても、おかしくないと感じられました。しかし、これからが本当の困難な作業がはじまったのです。

各問題史は予定通りズタズタに切り裂かれ、あらたな幅広い視野に立つ「清水市史」の完成にむけて出発しました。問題史の執筆者にとっては、つらいことでした。だが、あたらしい市史の「地方の時代」に応える市史にするには、ためらってはいただけません。制限された時間のなかで、担当者が決定されました。明治時代を中丸和伯、大正時代を日野辰郎、とくに市制施行の大正13年前後を川崎文昭が鈴木基之の協力を得て担当、手薄になった面を拡充しました。こうして出来あがった原稿をもとにして、中丸和伯と堀池信夫が、全面的に書き改めました。この仕事は、従来の作業よりも、はるかに予想を超えた困難なものとなりました。

編年体とするか、テーマ別とするかは、歴史書の編さんにおいて必ず直面する問題であるが、『清水市史』の場合は極端なまでに編年体にこだわったため、文章同士のつながりがわかりにくいものとなってしまったのである。

このように、『清水市史』編さんは戦前に開始され、かなりの調査が進んだが戦争によっ

て一時中止を余儀なくされた。戦後、昭和34年から編さんが再開し、東京教育大学関係者を中心とした調査が行われ、中巻を刊行した後、昭和60年（1985）までの約25年をかけて資料編6巻と通史編3巻が刊行された。

### (3) 『清水市史』で収集した史料

続いて、『清水市史』で収集した史料について資料編の各巻末にある改題から確認している。まず、中世については、先に見た通り市内の個人蔵、県外を含む穴山梅雪関係文書である。

近世については多くを占めているのが「清水市所蔵史料」である。これは、清水市に継承されてきた江戸時代の清水の町方文書と明治以降の行政文書、戦前の『清水市史』編さんで収集した史料である。清水港に関する史料は、主にこの中に含まれている。他にも戦前に蒐集した「清水市立図書館所蔵史料」や古書店から購入した「清水市史編さん室所蔵史料」がある。合併した町村の中で最も規模の大きな史料群は「興津公民館所蔵史料」で、旧興津町職員の協力を得て市史編さんに提供された。

なお、これら『清水市史』で収集した史料のうち、編さん終了後に清水市が寄贈を受けた史料は目録が整備され、現在も静岡市立清水中央図書館でマイクロフィルムによる閲覧が可能である。

## 2. 袖師澤野家文書

### (1) 澤野精一と澤野家の事業

#### ①父仁右衛門と精一の分家

澤野家は、18世紀後半から駿河国庵原郡嶺村（静岡市清水区袖師町）の名主を勤めていた家である。明治以降、茶業や柑橘業に功績のあった澤野精一が知られている<sup>2</sup>。精一の父仁右衛門は、寛政元年（1789）嶺村名主猪右衛門の長男として生まれ、文政7年（1824）に名主を継いだ。天保15年（1844）に長男半右衛門へ家督を譲り、精一を連れて分家、明治16年（1883）に95歳の天寿を全うした。澤野家には、今も晩年の仁右衛門の軸装された書が多く残されている。

精一は天保6年（1835）生まれ、大正9年（1920）没である。はじめ伊右衛門を名乗り、明治に入ってから精一と称した。25歳で嶺村組頭、後に戸長、明治12年（1879）からは静岡県会議員となり、明治22年（1889）には初代袖師村長に就任した。

#### ②茶業

精一と言えば茶と柑橘業に果たした役割が大きい人物である。茶については、文久2年

2 澤野精一の事跡については『袖師町誌』（袖師町、1961）による。

(1862)に砂糖代金集金のため横浜に赴いたときに茶輸出に注目、翌年から安倍郡下の製茶を集めて横浜に出荷した。明治元年、広瀬に茶園を開き茶の実を無償で百姓に分けて栽培を進めた。

明治8年(1875)から茶業に専念した精一の集荷地域は、伊勢・美濃・紀伊に及んだ。一方で、同9年に三菱の岩崎弥太郎と話し合い、三菱汽船清水支店を引き受け、横浜清水間の定期航路を開いた。また、翌年には横浜に国産茶店という店を清水湊の元廻船問屋を含む商人たちと設け、外国商館との直接取引を行った。このように、明治初年の精一は庵原周辺における茶生産を指導するとともに、清水湊の港湾機能拡大、茶輸出拡大に努めたのである<sup>3</sup>。

明治10年代の精一は茶の生産力・品質向上に努めた。明治11年(1878)、庵原・富士両郡に紅茶製造所を設け、製造奨励のために郡内を巡回した。同16年(1883)には不良茶組合取り締まりを建議し、江尻茶業組合を設立して自らも幹事となった。この組合は、同21年に庵原郡茶業組合と改称、同29年(1896)まで精一は組合長を務めた。この間、高林謙三の製茶機械を買い入れるとともに、同人を招いて製茶技師を育成し、製茶事業の工業化をはかった。

### ③柑橘業

澤野家における柑橘業は、慶応3年(1867)に精一が製茶買い入れのために紀州へ赴いたときに、同地方でミカンが盛況なことを見て苗木を買い入れて帰り、広瀬茶園に植えたのが始まりとされる。以後、生産を増やし、明治25年(1892)に同志とともに庵原郡柑橘業組合を創立し、栽培奨励と販路拡張に努めた。

同31年(1898)5月4日の日記によると、伊予温泉郡百果園から同27年(1894)に買入れた200本の伊予ミカンの苗木が、日清戦争の勃発により到着が遅れ、途中で苗木が枯れてしまい、わずかに残った苗木を植えたところ盗難に遭い、茫然と立ち尽くしたと『袖師町誌』に紹介されている。

### ④澤野家と鈴木与平家

澤野家は、精一の兄半右衛門が本家を継ぎ、嶺村名主となった。明治維新後、半右衛門は嶺村の副戸長などの公的役割を務めた。一方、精一の弟(伊右衛門三男)儀平は安政2年(1855)に清水廻船問屋の播磨屋へ養子入り、四代目鈴木与平となった。五代目与平(啓次郎)と六代与平(通太郎)は、いずれも澤野家の血を引き、精一の甥にあたる。

澤野家は四・五・六代の鈴木与平を輩出したのである。特に六代与平の通太郎は、母を早く亡くしたことから精一が養育していた。澤野家文書には、通太郎の旧制静岡中学時代の史料や古写真も多く残されている。

3 『清水市史 中巻』(清水市、1964)及び『清水市史 2巻』(清水市、1981)。

## (2) 澤野家文書の構成

澤野家文書は、『清水市史』編さんの際に調査され、資料編多くの史料が掲載されている。また、通史編やそれ以前の『清水市史 中巻』でも澤野家文書をもとにした記述が多くみられる。

『清水市史』編さん終了後に刊行された『清水市史所蔵古文書目録 第5集』（清水市総務課、1994）には澤野家文書として2,300点余が掲載されている。実際にはこれ以外にも「補遺」とされた史料が膨大にあり、全体では3,000点を超す巨大な史料群である。目録は史料の形態別に分類されているが、目録化された2,300点余のうち、状（一枚物）が2,000点を超え、全体の9割を占める。史料の年代としては、近世史料もあるが大多数は明治以降の史料で、昭和に入ってからのもも目録化されている。状に分類される史料が突出して多いのは、『清水市史』編さんのための史料調査では、当時としては珍しく、新しい時代の史料を目録外とせず、1点ごとに目録化していたためである。

目録を見渡すと、近世史料については嶺村の村運営史料が多いが家の経営に関する史料も含まれている。近代史料については、ほとんどが茶業や柑橘業をはじめとした澤野家の経営に関する史料である。

特筆すべきは、明治初年から10年代までの清水湊の港湾機能拡大に関する史料が含まれていることである。これらの史料は、『清水市史』以外にも粟倉大輔氏による検討が行われているほか、筆者もフェルケール博物館の特別展で史料の翻刻文を紹介したことがある<sup>4</sup>。しかし、これらの史料が澤野家文書であるということの意味は、もっと注目されるべきだろう。清水湊の港湾整備に関する史料が、清水ではなく近郊地域にあたる袖師にあるということは、袖師が清水湊・清水港を考えるうえで重要であったことに加え、澤野精一と鈴木与平家とのつながりが深かったことの証である。

さて、先述のように澤野家文書は『清水市史』の通史編でも多く取り上げられていたが、目録に掲載された史料からは見出すことのできない記述が多く見られる。目録に掲載されなかった史料があるか、典拠が違うのかのいずれかと考えていたが、実は澤野家には清水市に寄贈されなかった史料が多数残されていたのである。次章で、史料発見の経緯と現在の調査状況について述べていく。

## 3. 澤野家文書の「再発見」

### (1) 「再発見」と有志による調査の開始

澤野家に残されていた史料の再発見は、現在の所蔵者（澤野精一の子孫）から元静岡市文化財課の渡邊康弘氏に情報がもたらされ、現在は筆者が調査の世話人を務めるかたちで有志による調査（原則無償のボランティア）を行っている。

4 粟倉大輔『日本茶の近代史』（蒼天社出版、2017）、『明治の海外輸出と港』（フェルケール博物館、2013）。

令和3年(2021)の初めからスタートした調査では、澤野家の蔵内部の木箱やタンスの中から大量の史料を発見した。そこには、『清水市史所蔵古文書目録 第5集』ではすっぽり抜けていた時期の澤野精一の日記や、茶業、柑橘業、水車営業(精米や麦の製粉を行っていた)など数千点に及ぶ幕末から昭和初期にかけての史料に加え、多くの古写真やモノ史料、仁右衛門と精一の書画も多く発見された。

調査開始から毎月1回程度の調査を約2年間継続しているが、書画や典籍については主に渡邊氏が調査を行い、データベースを作成中である。古文書については、筆者が中心となり県内外の若手研究者による調査で1,600点余りを目録化したが、いまだ全体の6分の1にも満たないであろう。

澤野家文書の調査では、地元の自治会のご協力により、自治会が管理する嶺会館を調査会場として使用させていただいている。また、調査成果の報告会を袖師生涯学習交流館で行うという試みも始めている。毎回多く参加者が集まる報告会では、会場で澤野家文書の展示も行い、報告会で取り上げた史料をその場で参加者に見てもらえるようにしている。こうすることで、参加者は地元の歴史を知るだけでなく、その地元に残された史料を間近に見て、史料保存活動の実情やその成果を深く知ることができるのである。今後は、報告会の内容を記録し、多くの地元の人々に知ってもらう試み(例えば報告内容の冊子化など)を行っていく必要があるだろう。

## (2) 発見された特徴的な史料

### ① 日記・金銭出入帳

先述のように、澤野家文書の調査では『清水市史所蔵古文書目録 第5集』に掲載されなかった幕末から明治末年にかけての澤野精一の日記、澤野家の経営日誌、金銭出入帳などが100点以上見つかった。静岡市所蔵分と合わせれば明治期に清水港整備や茶業・柑橘業の発展に大きな功績を遺した澤野精一と澤野家に関する分析が可能になる史料である。



写真1 杉山のみかん畑の前での集合写真

### ② 古写真

明治初年の東海道を撮影したものを始め、昭和初期にかけての古写真が大量に見つかった。港の機能が現在の清水港に移った後の清水本町附近、三保半島、袖師海岸、清見寺などがあるが、特に澤野精一が力を入れた庵原のみかん畑を写した写真は、茶業と共に発展した柑橘

業を知るうえで貴重である。また、現在はフェルケール博物館の敷地内に移設されている清水食品株式会社の本社屋、同社の工場内で働く従業員の様子を写した写真も、清水港からの輸出の様子を視覚的に伝える貴重な史料である。このほかに、鈴与に関する古写真も多く残されている。



写真2 清水食品株式会社工場内



写真3 舢に積まれた茶箱



写真4 澤野家屋敷を描いた銅版画



## おわりに 個人蔵の史料調査を行うための課題

本稿では、第1章で『清水市史』編さんを振り返った。戦前にスタートした編さん事業は、戦争による中断を余儀なくされたが膨大な古文書調査を伴う形で進められた。編さん終了後、清水市は調査史料の公開につとめ、寄贈された史料のマイクロ撮影と清水中央図書館での史料公開を行った。このようにして公開された史料を活用し、清水港に関する研究が行われてきたことを確認した。

第2章では、『清水市史』でも調査した袖師澤野家文書のうち、清水市に寄贈されず澤野家に残っていた分の史料の再発見、現在進行中の史料調査について紹介した。鈴木与平家ともつながりの強い澤野家文書の調査を進めることは、清水港研究にも資するところが大きいだろう。

最後に、澤野家文書の調査・保存・活用の課題について述べる。澤野家文書の調査を開始して丸2年を経過したが、今のままのペースでは調査終了まで長い時間がかかることが予想され、所蔵者に負担を強いてしまうことが懸念される。膨大な史料、特に難解な近代の書簡の目録作成には相当な経験が必要であり、できる人材は多くない。

しかし、史料調査には専門的な技能が無くても可能なことがある。史料撮影や史料のナンバリングなどは、短期集中で覚えることができる。調査に参加したい人が、活動に参加しやすいようコーディネートする人材が一定の人数いることで、調査活動を活性化させることができる。

一方で、澤野家文書調査のようなボランティア的史料調査の話をする、資金面での問題、すなわち研究費や外部資金の獲得に関する指摘を受けることがある。このような予算があることが、若手の大学院生などの参加を呼びかけるうえで有効なのは言うまでもない。

しかし、行政や民間企業に勤めてはいるが、大学時代に身に着けた史料調査に関する技能を活かし、余暇に少しでも調査に参加したいという人も、少なからず存在する。かつてに比べれば歴史学専攻の大学院生が激減している中では、史料調査の中心は大学院生ではなく、むしろこうした人たちであると言える。定職についている人の参加を呼びかける場合、予算措置があるということは、むしろ「兼業」、「仕事のさまたげ」ととらえられ、参加者が所属先の理解を得られず参加しにくくなることにもつながるので注意が必要である。

また調査を行っていく上では、地元自治会などと連携した積極的な調査成果の地域還元、情報発信を行い、史料調査・保存活動に理解を求める必要がある。しかし、調査や活用は良くて本来は最低限の条件であるべき史料の保存が難しいのが現代の問題である。かつて、史料は史料が作成・継承されてきた地域で保存されるべきであると言われてきたが、現在の社会状況はそれが不可能であることが非常に多い。各地で行われた古文書調査の後、所蔵者が「史料を手放したい」と希望していると聞くことが今まで以上に多くなってきたと感じる。澤野家の場合も、直系の男性の子孫の方はすでに県外に転出しており、屋敷地も手放す意向

のため、史料も寄贈に向けて動かざるを得ない。

かつてであれば、自治体に史料を丸投げして寄贈終了であったが、文化財保護事務に加えて活用に力を入れなければならず、しかもかつてのように生き字引き的な文化財職員が絶滅危惧種となっている自治体には、そのような余裕はないだろう。今後は、史料調査を行う側が、調査を行った史料が寄贈を受けるに足る価値を持つ（活用が見込まれる）史料群であることを、アピールしていく必要がある。（もちろん、「観光資源になる」という点のみを強く出すものではない）

このように、澤野家文書の調査、活用にはまだまだ多くのハードルがあるが、少しずつでも作業を進めていくことで、清水港に関する研究が進展するように努めたい。

## 清水港と青島港 —友好港湾提携40周年に向けて—

静岡県立大学グローバル地域センター特任准教授 横井 香織

### はじめに

中国の青島というと、何を想起するだろうか。日本では、青島麦酒や欧州風情の街並みを連想する方が多いかもしれない。青島麦酒は1903年に青島に設立された麦酒製造会社で、中国で歴史のある麦酒の一つである。現在も毎年夏に、麦酒祭りが開催され、国内外の観光客でにぎわっている。

さて、その麦酒で知られる青島の港湾が、清水港と友好関係にあることをご存じだろうか。実は、1984年に清水市は、清水港と青島港の国際友好港湾の提携を結んでいる。したがって2024年はその40周年にあたる。昨年2022年は日中国交正常化50周年であり、静岡県・浙江省友好提携40周年であった。静岡県では、友好関係を促進するために情報誌「Up to date」の配信や浙江省とのビジネス関連相談窓口の設置などが行われてきた。また、40周年を記念して、巡回展「暮らしと食文化」や浙江省出身留学生による静岡県PR活動など数多くのイベントが開催され、相互理解を深めた。県省間だけでなく、双方の都市間の友好都市提携も複数結ばれ、交流が続いている。ただし、国際友好港湾を結んでいるのは、静岡県内で清水港だけなのである。

本稿では、友好40周年という節目の年を目前に、アジアの国際貿易港として発展してきた清水港と青島港について、友好提携の経緯や交流の歴史だけでなく、近年の海洋政策の中でそれぞれの港湾がどのような役割を担っているのか、アジアの港湾として共通する課題は何かを明らかにし、友好港湾の新たな展望があるのかを考えてみたい。

## 1 清水港青島港友好港湾提携の交流史と課題

### (1) 友好港湾提携までの経緯

1972年に日本と中国の国交が回復し、平和友好条約締結への動きが加速すると、日本の自治体は訪中団を派遣し、友好都市や友好港湾の提携への動きが活発化した。中国と日本の友好都市提携は、1973年6月に神戸市と天津市の間で締結されたものが第一号である。1980年8月には、神戸港と天津港が友好都市に加えて友好港湾の提携を結んだ。こうして1970年代には14件、1980年代に106件の友好都市、友好港湾が決まったのである。

清水市は1978年から1983年まで、9回の訪中団を派遣した。1984年4月1日、清水港青島港友好委員会が設立され、同月16日に清水港青島港友好港湾提携が調印された。友好港湾提携は、「日中両国人民の友好関係の増進と貿易と海運事業の発展」を目的とし、「港湾の発展を図るため管理運営や物流動向にかかる各種情報の交換、技術交流を進め」ていくことに

なった。この1984年は清水市市政60周年、清水港開港85周年という節目の年であった。青島港にとっては、最初の国際友好港湾として、清水港と提携したことになる。友好港湾となった青島港は、どのような歴史をもつのか、次項で概略を述べたい。

## (2) 友好港湾青島港の歴史と日本との関係

膠州湾は、黄海に面する山東半島で最も大きい海湾である。唐・宋代から明州（寧波）とともに、朝鮮半島や日本との交通ルートとして機能してきた。明代以後は海防の面から重要視され、清代に東海関の分関が設置された。1858年の天津条約により、1862年に山東半島の芝罘（煙台）が開港すると、対外貿易はこちらに集中するようになった。

ドイツ人技師の設計で膠州湾に青島港の建設が始まったのは1899年3月で、小港は1901年に、大港は1906年に開港した。大港は外洋船舶用で、沿岸を航行するジャンク船と漁船用の小港、船舶停留用の船渠という3つの港で構成されていた。埠頭には倉庫が設置され、3本の鉄道引込線が敷設された。そのため列車と商船の積み換えが容易であった。また、山東省西部の市場と青島港を結ぶため、鉄道の建設も始まった。1904年6月には、青島・濟南間の本線と張店・博山間の支線、合計445キロの膠濟鉄道が開通した。青島から濟南まで馬車で5日を要していたが、8時間に短縮された。

青島港の開港と膠濟鉄道の開通は、山東省の経済に大きな変化をもたらした。山東省西部の市場では、山東省の主要農産物である綿花や落花生、大豆、小麦などが集荷され、鉄道で青島港へ運ばれた。青島には次々に外国商社や海運会社が進出し、国際航路の船舶は鉄道と連絡して、目的地まで輸送できるようになった。同時に、山東省の農産物は商品化され、生産力の向上につながり、農業収入の増加につながったのである。こうして、それまで山東省の貿易は、芝罘が中心であったが、交通機関の整備により対外貿易の拠点は青島に移ったのである。

第一次世界大戦後、特に1920年代には日本資本の紡績企業が青島に進出し、綿糸布は輸入から輸出品目のトップに移行した。青島の貿易は、農畜産物の輸出に加えて綿糸布、煙草、燐寸などの工業製品が増加し、近代工業が急速に発展していった。青島湾開港と膠濟鉄道の開通という近代交通機関の完備と都市インフラの整備は、青島とその後背地市場の産業を転換させ、沿海と内陸部、都市と農村が一体化して、山東省全体の経済的社会的発展につながったといえる。

戦後、1949年に新中国が建国されると、計画経済の下、五か年計画が開始された。青島は、上海、広州、大連、天津とともに遠海貿易港に指定された。貿易は、国家の独占的管理体制のもとで行われ、地方行政からは独立していた。1980年代になると、市場経済が導入され、対外開放政策が行われるようになった。1984年、青島と煙台は、沿海開放都市に指定された。翌年には経済技術開発区の建設が始まった。青島と煙台は、山東省における対外開放の最前

線となり、先進技術導入と外国企業の誘致を積極的に行った。青島港と清水港の友好港湾提携が決まった1984年というのは、青島にとって開放政策元年という節目の年だったのである。

### (3) 清水港と青島港の交流のあゆみ

清水港と青島港の交流を振り返ると、清水港開港100周年までは、ほぼ毎年、相互に訪問団を派遣するなど、活発な人的交流が行われた。(表1参照)

表1 清水港青島港交流のあゆみ

年	月 日	交 流 内 容
1984	4.16	清水港青島港友好港湾提携調印
	8.1 ~ 10	青島港務局友好代表団 8 名が来清。清水港開港 85 周年記念式典に参列
	10.21 ~ 22	第 7 次清水市訪中団が青島市を表敬訪問
1985	6.26 ~ 7.5	青島港務局技術考察団 5 名が来清
	10.19	第 8 次清水市訪中団が青島市を表敬訪問
	12.4	青島港務局友好訪日代表団 5 名が来清 (和歌山港視察で来日)
1986	10.9 ~ 10	第 9 次清水市訪中団が青島市を表敬訪問
1987	10.13 ~ 14	第 10 次清水市訪中団が青島市を表敬訪問
1988	10.25 ~ 26	青島市友好都市工作団 5 名が来清
1990	10.16	第 11 次清水市訪中団が青島市を表敬訪問
1991	4.8 ~ 11	青島港務局友好訪日団 5 名が来清
	6.12 ~ 20	清水市、清水市議会で構成する訪中団 6 名が青島市を訪問し、青島市市政 100 周年記念式典に参加
1994	4.26 ~ 5.4	友好港湾提携 10 周年記念訪中団の代表 20 名が青島市を訪問 青島市、港務局関係者 20 名を招き客船飛鳥で夕食交流会を実施 青島訪問後、天津、北京を訪問
	10.5 ~ 10	青島港務局友好訪日団 4 名が来清。清水市政 70 周年、友好港湾提携 10 周年記念式典に参加
1999	8.2 ~ 8	清水港開港 100 周年招待事業として青島港務局友好訪日団を招待 青島港務局から清水市に石像「大鷹」を贈呈

出典：清水港青島港友好港湾提携関係文書より作成  
(静岡市経済局海洋文化都市推進部海洋文化都市政策課蔵)

1994年4月、10周年記念訪中団は、客船飛鳥で青島港へ向かった。清水港青島港友好委員会だけでなく清水港客船誘致委員会も参加し、船内では洋上セミナー「清水港講座」が開催された。「清水港講座」の内容は、清水港の将来像を考えるパネルディスカッションや、講演「客船誘致の経済波及効果」(飛鳥船長)、講演「日本の港湾の抱える課題」(運輸省大臣官房審議官)などであった。青島港寄港後は、青島港務局や青島人民政府を訪問し、飛鳥で夕食交流会を開催した。

しかし、友好港湾提携10周年以後は、清水港開港100周年や友好港湾20周年など記念式典に、数名の訪問団を派遣するにとどまり、交流内容や形態の進展は見られなかった。これには静岡市と清水市の合併や財政問題など、いくつかの要因があると思われるが、最も大きいのは県省友好提携と友好都市、友好港湾との関係性があると考えられる。実は青島市は1979年10月に、山口県下関市と友好都市となり、続いて1982年8月に山口県と山東省の友好提携を結んでいる。この動きに連動して、山口銀行が青島に支店を開設し、留学生派遣支援や日本語弁論大会を主催するなど、交流事業を資金面で支えた。2004年になると、山口銀行は人民元業務の取扱いを開始し、中長期融資や輸出入業務、日系企業進出に関する業務などを担当するようになった。また、1984年12月には、和歌山県との友好提携を機に、和歌山下津港との間で友好港湾提携を結んでいる。このような県と都市、県と港湾が中国の省、都市、港湾と友好関係を結び、経済連携を進めるという状況が見られるのである。静岡県と清水港にもそういう動きはあった。静岡県が1982年に浙江省と友好提携を結んだのち、1996年には鈴木株式会社が寧波市に合弁会社を設立したことから、寧波港と清水港との友好提携が提案されたのだが、実現しなかった。

次項では、以上のような経過をたどった清水港の友好港湾事業から、友好港湾提携における成果と課題をまとめてみたい。

#### (4) 友好港湾提携の成果と課題

日本では友好都市（港湾）について明確な定義はないが、1989年に旧自治省から出された指針には、「交流を推進していく基本的な意義は、それによって世界に開かれた地域社会づくりを推進し、地域の活性化を図っていくことに位置づけられるべきである」とされている。これに対して中国は、「国際友好都市交流は、中国が実行した改革開放と経済建設の基本国策の産物」であるとしており、経済交流を重視していることがわかる。つまり中国では、地方政府主導の経済活動が行われており、友好関係を結ぶことでその地方自治体の企業と連携できると捉えているのである。ここは日本の状況と異なる部分である。このような日中間の交流目的の違いや体制の違いを踏まえて、清水港の友好港湾事業から明らかになった成果と課題をまとめる。

①地方都市にとって友好都市や友好港湾関係を結ぶことの意義は、文化交流や教育交流など人的交流の効果であろう。長い歴史と文化を有する清水港が、青島港という歴史、伝統、文化、価値観などが異なる地域と交流することにより、清水市民だけでなく静岡県民が清水港の存在価値や意義を再認識し、そのことが地域の活性化につながったということは一つの成果である。

②しかし友好提携締結から時間が経過したため、新たな意義づけがないと締結当時の機運が弱まる傾向がある。儀礼的な友好親善にとどまらず、新たな友好提携の形を展開する必要がある。

ある。一つの方向性として、地域の特性を活かした交流があると考えられる。次章では、清水港と青島港に共通する特性は何か、近年の海をめぐる政策に着目して友好港湾の今後の展望を探りたい。

## 2 近年の海洋政策と清水港・青島港

### (1) 静岡県の海洋をめぐる政策と清水港

静岡県は2019年2月に「マリンバイオ産業振興ビジョン」を発表した。これは、近年、世界で急速にバイオテクノロジー分野の技術革新が進んでいることや、バイオ経済が世界経済を牽引していることに対応し、政府のバイオ戦略、2018年5月に策定された第3期海洋基本計画などを背景に、今後の静岡県経済を牽引する新たな産業を創出するために構想されたものである。

静岡県は、起伏に富んだ海底地形をもち、日本で最も深い湾である駿河湾に面している。この湾にはサクラエビ、シラス、タカアシガニなどが生息し、魚類の種類は約1000種に及ぶ。また、駿河湾の沖合には黒潮が流れており、その影響から豊富な水産資源に恵まれている。このように多様な生物と多彩な環境を有する豊かな海は、資源の採取や研究のフィールドとして活用されてきた。研究機関として、静岡県水産技術研究所、静岡県温水利用研究センター、静岡県工業技術研究所などの研究所、東海大学、静岡大学、静岡県立大学などの大学と海洋・バイオ研究の国立遺伝学研究所があり、恵まれた研究環境が整っている。大都市圏から近距離にある、という地の利もある。さらに、水産食品工業やバイオテクノロジーと関係の深い化学工業など、海洋・水産に関する専門的な技術をもつ産業が集積している。このような海洋環境や蓄積された技術・知識を結集させ、産業振興や環境保全につなげるプロジェクトが始まったのである。

マリンバイオテクノロジーとは、微生物や魚類など未知数の部分が多い海の生物が持っている働きを、産業や環境など人々の暮らしに役立てる技術のことである。このマリンバイオテクノロジーを、静岡県のさまざまな産業に応用していくためのプロジェクトが「マリンオープンイノベーションプロジェクト (MaOIプロジェクト)」である。2019年、プロジェクトを推進する機関として一般財団法人MaOI機構が設立され、2020年には中核拠点施設MaOI-PARCが清水港のマリンビル内に開所した。プロジェクトでは、「健康長寿」を重点テーマとして水産、食品、医薬品などの産業振興や、環境・エネルギーに関する課題の解決を目指している。

MaOIプロジェクトは、海に関わる3つの活動を行っている。それぞれの活動の中心となる内容を紹介する。

#### ①Blue Economyの推進

Blue Economyとは、持続可能な海洋経済、つまり海から得られる持続可能な恵みによる

経済効果のことである。Blue Economyを実現するため、海洋鉱物資源や生物資源の採取・有効利用・再生、データの収集など、多種多様なテクノロジーをBlue Techという。Blue Economyを推進するために、MaOIフォーラムという会員制のネットワーク組織の運営が行われている。フォーラムでは、セミナーやシンポジウムが開催され、情報発信や会員間の交流の場となっている。2019年度のテーマは「海の幸を技術で増やす」「マリンビタミンと予防医学」「Blue Techが実現する新たな海洋産業」であった。

### ②海洋研究開発拠点 (MaOI-PARC) の整備・運用

MaOI-PARCとは、プロジェクトの中核となる研究開発拠点で、清水港の清水マリンビルに整備された。ここには、研究機関や企業などが活用できる共用ラボや研究室が設置されている。また、MaOI機構が中心となり、県公設試験研究機関や大学などと連携して共同研究を進め (図1 参照)、収集した海洋データを蓄積するデータプラットフォームBISHOPを構築した。ここに集積されたデータは、静岡の海のオープンデータとして活用できるようになっている。プラットフォーム内には、海洋微生物ライブラリーが設置されている。駿河湾など静岡の海で採取された海洋由来の微生物や酵母などの情報を収集・整理されており、企業や研究機関からの利用申請に対応している。

### ③海に関わる人・団体の連携促進

研究機関や企業だけでなく、さまざまな人々や団体などと連携し、静岡の海を未来に引き継いでいくために、「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」が2020年2月に設立された。「つなぐ会」では、「守り・活かす」「伝える」「交わり・親しむ」「究める」を4つの柱として、さまざまな活動を実施している。たとえば、海の命を育む藻場の回復を応援する「海の森づくりプロジェクト」や、「海洋プラスチックごみ削減実践キャンペーン」「夜の海辺の生きもの調査隊」などである。このような活動を通して、人々の海への親しみや関心を高め、交流の場を提供し、海と人が共にある暮らしを未来につないでいくことを目指している。

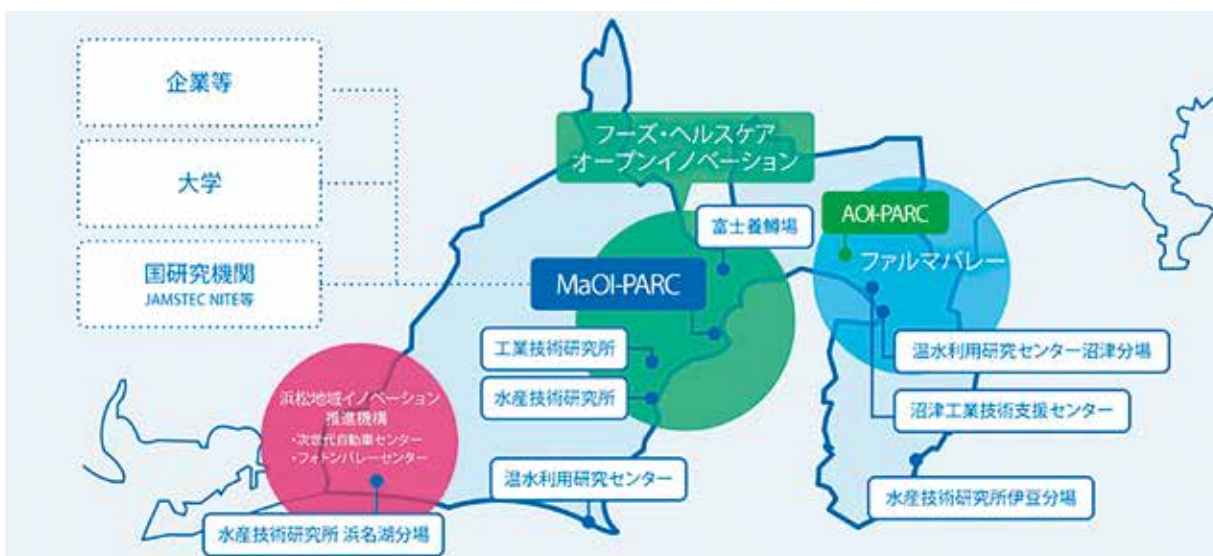


図1 MaOIの連携先ネットワーク

出典：MaOI機構HP



ここまで紹介してきたように、静岡県のマリンバイオの研究開発や産業応用を推進するための拠点として、清水港周辺地域が担う役割はますます拡大すると考えられる。プロジェクト開始以前から、清水港は海洋研究開発機構が清水港を地球深部探査船「ちきゅう」の実質的な基地港として活用されてきた。また、清水港開港120周年を機に「清水みなとまちづくり公民連携協議会」が組織され、海洋を核としたまちづくりを目指してきた。清水港に整備されたMaOI-PARCは、海洋科学の「知」の拠点として、既存のネットワークやプロジェクトと連携し、マリンバイオ産業の取組を発信していくことになる。

## (2) 青島市の海洋政策と青島港

山東半島の代表的な国際港湾都市である青島市は、改革開放以後、大きな経済成長を成し遂げた。青島麦酒をはじめハイアール、ハイセンスなど中国屈指のブランド企業が本社を青島市に据えている。また、青島市は中国最大の水産物生産量を誇り、国際的な水産業ビジネスの中心でもある。環黄海地域の拠点である青島港は、アジア有数の深水不凍港として、世界130か国450以上の港とつながっている。

1980年代以降、中国の海洋科学研究、教育、学術交流の拠点となった青島市には、高度な海洋科学を専門とする人材が集結してきた。中国海洋大学をはじめ中国科学院海洋研究所、国家海洋局第一海洋研究所など26の海洋科学研究・教育機関や、22の海洋調査船のほか、重点実験室、海洋観測点、海洋資源庫などが青島市に集結している。中国海洋大学では、海洋と大気学院や海洋生命学院などが中心となり、ドイツと30余年にわたる交流と研究を重ねてきた。また、1997年には、中国初の海洋文化研究・人材育成機関である海洋文化研究所を設立し、学术界から大きな注目を集めた。

2017年から2022年までの5年間で、青島港とその周辺地域は大きく姿を変えた。それは2017年に青島が「一湾一都市」から「三湾三都市」の国際港湾大都市に再構築することが発表されたからである。

「一湾」は、戦前に建設された膠州湾の青島港のことで、青島国際港湾大都市の中心ベイエリアである。この5か年計画により、西部ベイエリア（壘山湾）と東部ベイエリア（龍山湾）が新たに開発・整備され、各地域を横断し三湾を結ぶ地下鉄網が建設された。中心ベイエリアは青島市の中心市街地であり歴史



図2 青島市の「三湾三都市」  
出典：「青島两会」人民网2017.4.18

文化地区でもある。西部ベイエリアは、軍民融合イノベーションモデル地区である。東部ベイエリアは、海洋教育科学技術を特色とする「中国ブルーバレー」である。この地区には、海洋科学技術研究所をはじめ、大学の研究機関や企業が進出している。5か年計画最後の年である2022年、2月から4月にかけて、青島市政府は海洋経済の発展を支援する3件の海洋政策文書を発表した。それは、「強力な海洋国家の実現に向けた近代海洋都市建設の加速化に関する意見」「近代海洋都市建設に向けた3年行動計画（2023-2025年）」「青島市の海洋経済の質の高い発展を支援する15の政策」（以下、「海洋15条」）である。「三湾三都市」の建設に加えて、「海洋15条」により国際海洋科学技術イノベーションセンター、グローバル現代海洋産業センター、国際海運貿易金融イノベーションセンター、グローバル海洋生態系センター、グローバル海洋問題交流センターという5つのセンターを創設した。

2022年6月21日から23日にかけて、西部ベイエリアで東アジア海洋協力プラットフォーム「青島フォーラム2022」が開催された。テーマは「未来に向けた協力」で、東アジアにおける海洋協力と海洋科学の発展を意識したものである。東アジア海洋協力プラットフォームは、国務院自然資源省と山東省人民政府が共同で設立したプラットフォームで、2015年から青島西部ベイエリアに本部を設置している。今回のフォーラムでは、「藍色海洋科学技術」をテーマに基調講演と研究報告が行われ、国連海洋機構協力センターの設置が承認された。オンラインとオフラインを組み合わせた展示会には、70以上の国と地域から550社以上が、また、専門家とオンライン訪問者66,000人が参加した。青島は、都市インフラを整備し、資本、人材、情報を集結した海洋科学の拠点となったといえるだろう。

### (3) アジアの港湾としての課題

2021年、国連の「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年（2021-2030）」が始まった。これは、2017年の国連総会において宣言されたもので、2030年までに世界が集中して海洋科学を推進し、海洋をめぐる諸問題の解決につなげるための計画である。現在、海洋をめぐる海洋プラスチックを含む汚染や水産資源の持続可能性に関連する懸念など、多くの危機に直面していることが指摘されている。そこで、2021年から10年間を持続可能な開発目標のSDG14「海の豊かさを守ろう」をはじめとする海洋に関係する目標に向け、国際的に力を入れる10年とする、ということなのである。「海洋科学の10年」は7つの具体的な目標と10の挑戦課題を定めている。7つの目標は、「きれいな海」「健全で回復力のある海」「予測できる海」「生産的な海」「安全な海」「万人に開かれた海」「夢のある魅力的な海」である。この7つの目標に合わせて活動を強化することが求められている。

2021年2月に発足した「海洋科学の10年」国内委員会の「わが国の取組み事例集」には、「夢のある魅力的な海」の事例として、MaOIプロジェクトが取り上げられている。特に「つなぐ会」の活動が「夢のある魅力的な海」という目標に直結すると評価され、「MaOIプロジェ

クトの一環として美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会を運営しており、海の命を育む藻場の回復を応援する海の森づくりプロジェクト等を実施しています。」と紹介されている。世界的に海洋科学や海洋文化への関心が高まる中、清水港周辺地域を中核としたMaOIプロジェクトが、「海洋科学の10年」に先駆けて始まったことは、SDG14に貢献する取り組みとして意義が大きい。一方の青島港はというと、前項で紹介した「青島フォーラム2022」で、中国は「海洋科学の10年」プログラムに積極的に参加していることを宣言している。フォーラムの開会式で、国連の海洋気候協力センターが、青島西部ベイエリアを本拠地とすることが発表された。また、フォーラムの中では、東アジアにおける海洋協力の相互理解と共有についていくつかの新しいアイデアが提案された。

アジア太平洋地域は、沿岸の都市域に人口が集中しており、気候変動と海洋劣化に対して脆弱な地域だという指摘がある。海洋汚染の原因の8割は陸地からの影響であると言われ、農業・工業廃水や未処理の下水、堆積物、海洋ごみなどが海に流れ込み、悪影響を与えている。また、海洋資源の乱獲や減少も、看過できない問題である。近年は水産物の需要が世界的に高まり、加工や保存、輸送技術の発達により多くの魚介類が消費されるようになった。アジア太平洋地域は、食料供給と経済発展のために海への依存度が高く、このような課題を解決していかなければ持続可能な海洋経済への移行が困難になる。

東アジアの国際貿易港としてかつて友好港湾提携を結んだ清水港と青島港が、アジア太平洋地域共通の課題を解決するために協働してプロジェクトを実施することができれば、他のどの地域よりも海洋の健全性とBlue Economyの発展に貢献することになり、友好港湾の新しいステージを構築することになるのではないかと思われる。

## おわりに

「海洋科学の10年」プログラムが始まって2年が経過し、静岡県ではいくつもの組織や団体、行政、企業、個人が参加する独自のプロジェクトが行われるようになった。既存のプロジェクトがMaOI機構に連携したイベントも見られた。たとえば、静岡市海洋産業クラスター協議会は、「駿河湾未来チャレンジ海洋産業」を2022年11月に開催した。これは博物館ツアーで海洋をめぐる課題を発見し、その課題を解決するため地元企業の人を交えて議論し発表する、というイベントであった。海のみらい静岡友の会は、「つなぐ会」のパートナーとなり、「しずおかの海体験教室」を開催した。友の会は日本財団海と日本プロジェクトとも連携して、東海大学「望星丸」体験乗船・海洋セミナーも実施した。

静岡県に限らず、日本全国で、世界各地で海をめぐる多彩な活動が行われている。それらは相互に影響し合い連携して、さらに取組みを強化していくことになるだろう。

## 参考文献

楠本利夫「姉妹都市交流の意義～グローバル化の進展と姉妹都市」（全国市町村国際文化研修所『国際文化研修』第80号、2013年）

豊田哲也「姉妹都市提携の変容と展望」（『アジア地域研究連携機構研究紀要』国際教養大学、2016年）

一般財団法人自治体国際化協会北京事務所「日中の友好都市交流の現状と課題」2019年

一般社団法人平和政策研究所「姉妹都市交流の歴史的経緯と今日的意義－姉妹都市の再活性化による地域振興への提言－」（政策レポート）2021年

千原嗣朗「21世紀型海外姉妹・友好都市（港湾を含む）交流の推進」（NPO法人北東アジア輸送回廊ネットワーク第8回OOA新研究会資料、2021年）

樂玉璽「山東省の経済発展と沿岸都市の煙台・青島・威海：1860～1937を中心に」（『経済学論集』62巻第4号、関西大学、2009年）

樂玉璽『青島の都市形成史1897 - 1945－市場経済の形成と展開－』思文閣出版、2009年

張玉玲「独日の植民地支配と近代都市青島の誕生」（『山口県立大学学術情報』2巻、2009年）

浅田進史『ドイツ統一下の青島－経済的自由主義と植民地社会秩序－』東京大学出版会、2011年

山本一生『青島の近代学校：教員のネットワークの連続と断絶』皓星社、2012年

静岡市経済局海洋文化都市推進部海洋文化都市政策課「友好港湾提携関係文書」

静岡市「静岡市海洋産業クラスター形成ビジョン」2017年

マリンバイオ産業振興ビジョン検討委員会「マリンバイオ産業振興ビジョン」2019年

静岡県「マリンオープンイノベーションプロジェクト第1次戦略計画」2020年

国連海洋科学の10年国内委員会「国連海洋科学の10年わが国の取組み事例集」2021年

山口銀行国際部「青島の概況と投資環境」2015年

「青島三湾三城布局显现构筑海湾型城市格局」齐鲁晚报2017.9.27

「青島は国際港湾大都市を目指す」人民中国インターネット版、2017.4.25

「青島：从一湾一城到三湾三城」中国经济网2017.10.11

「今年以来青岛接连发布三个海洋・政策文件」潇湘晨报2022.4.13

「深度参与海洋十年，构建海洋命运共同体！青岛建设引领型现代海洋城市有了新思路」

第一风口2022.6.23

外務省地方連携推進室HP「グローバル外交ネット」

一般財団法人マリンオープンイノベーション機構HP

中国海洋大学HP 中国海洋大学海洋発展研究院HP

青島海洋発展網 [www.zgqdlj.com](http://www.zgqdlj.com)

## おわりに：清水郷土史研究会機関誌『清見潟』を読む —防災都市づくりに向けた取組みと地方史研究の課題—

静岡県立大学グローバル地域センター長 濱下 武志

### はじめに

大規模な自然災害や長期の疫病による地域の社会生活への重大な影響などに対応して、社会研究や歴史研究における方法上の変化も顕著である。「長期の歴史」或いは「大歴史」と称されるように歴史研究における時間と空間の拡大が求められ、また、自然科学の分野と歴史などの人文学の分野が共通して議論する必要性が出てきたこともこの動きと無関係ではない。そして現在では、グローバルヒストリーと表現される、地域や地域間関係を固定的にとらえるのではなく、極めて流動的にまた相互関係的に検討することが必要となってきたことも歴史研究の視野の拡大と無関係ではない。このように、地球規模の大地域から、地方と呼ばれてきた小地域に至るまでの多様な地域が相互につながるようになった結果、従来地方史や地域史と呼ばれてきた地域の枠組みや位置は、様々な形で直接的にまた間接的にグローバルな課題とも結びつくこととなった。

このような歴史状況の中で、清水における清水郷土史研究会が長期にわたって継続して蓄積されてきた地方史研究の成果を新たにグローバルな視野から学ぶことを本小論の課題として取り上げてみたい。

『清見潟』は平成2年（1990年）に創設された清水郷土史研究会の機関誌であり、歴史史料を掘り起こし、郷土の歴史を記録して伝えることを、地域コミュニティの結びつきを生かしながら、長期にわたり継続している地域の人々による地域からの視野に基づいた地域史研究の活動である。地域からの歴史研究であり、民間の歴史研究による地域の知の蓄積であり、民間の知の表現であると言える。そして過去の地域の歴史を現在に蘇らせることによって、現在および将来の地域社会における動きを評価し判断する根拠を築くことにつながっていると考えられる。

また、地域住民の歴史的な知見や経験を交流させ、集積していく場として地域の公共図書館や博物館が大きな役割を果たしていることも、地方史研究の在り方を考えるうえで重要である。そして、これらの地域からの発信は、現在のグローバルな情報の伝達、気候変動などのグローバルな課題に対して、地域や地方における歴史的な知恵が役立つことに結び付くという強い要因と可能性が存在している。

とりわけ、これまで歴史研究が主流の課題として議論してきた都市化や工業化など総じて近代化とよばれてきた時代や社会の変化の把握に対して、自然と人間社会、自然と文明との関係において世界が大きく転換している現在、今後の方向について、地域に蓄積されてきた地域知を振り返ることから、今後のグローバルな変化に対応すべき歴史的な示唆を得ること

が出来るのではないかと考えており、本稿は清水港の歴史をめぐる懇話会の中でメンバーの方々から学んだ清水地域研究についての学習ノートである。すでに本報告集の「はじめに」において、桜田 弘論文「清水湊における難破船処理のしかた」23号（2014年、13-24頁）に触れたが、以下に、清水郷土史研究会機関誌『清見瀉』の中に見られる自然災害に関するものの一部を抜き出して概要を記してみたい。

## 1. 防災と地域の知恵—グローバルな歴史の中の地域史

日常の地域社会の活動は、それが極めて日常反復的であるために、それを常に記録に留めていくという動機は社会内部から発生することは困難である。歴史的に見ても、地域社会の活動そのものは代々口伝えによって伝承されており、活動の記録史料は極めて少なく、特定の歴史を記したものとしては、家譜や帳簿類を除いては、大部分が外部からの観察によって記録が残される例があるのみである。その中には、災害の記録や外部との関係の記録が残される場合がある。ただし記録は、メディアや報告書や研究論文の形をとることが多く、今では我々はそれらを通してのみ地域社会内部の様子を知ることが出来ると言える。

松田香代子「災害と民俗—巴川の水害と防災の知恵—」『清見瀉』22号（2013年、1-10頁）では、防災の知恵として、日常生活の中で築かれ継承されてきた民間の防災の知恵に注目している。

「はじめに」では、巴川の大洪水に見舞われた1974年（昭和49）7月7日の「七夕豪雨」を取り上げ、巴川の水害とその歴史的背景には「巴川の流路は蜿蜒（えんえん）屈曲を繰り返し、支流との合流点では下流から上流へと逆流するほど水はけの悪い河川であった。このような背景のもとに、巴川の世界環境と歴史環境が形成されてきた。江戸時代から土砂の流入を防ぎ土砂を浚渫する治水工事が行われてきたが、大谷川改修事業計画までは、必ずしも見るべき成果があったとは言えないようである。」

このような歴史的背景と水利事業の歴史を振り返りつつ、筆者は、「水害を防ぐ民俗の知恵」という項目を立て、「個人の備え」「家の備え」「地域の備え」の3つを行うことが、民間の防災の知恵であると説く。

「個人の備え」では、「自然災害を予知する能力が備わっているかはわからないが、予期することは可能だと考える」「異常な雨音、異常な風力は音を聞く耳など、五感を使うことが自助となる」、と述べる。

危険な状態に陥ったとき、私たちが自分で判断することが必要になってくる。そういう知恵を先人たちはどのように養い、子孫に伝えてきたであろうか。

次に、「家の備え」については、洪水常習地帯では、屋敷の構え方に工夫がある。巴川流域もかつてはそのほとんどが水田地帯であった。河川の肥沃な扇状地に水田を開き、その自然堤防や微高地に集落を展開する。日本の平野部の農村では、江戸時代半ばから急速に進む水田開発の下、水田耕作に水害はつきものであった、と歴史的背景を述べ、農書『百姓伝記』

を引用して洪水対策として、家屋の傍に水塚を築くことを推奨している。「大きい川の近くで洪水常習地帯では、屋敷のそばに水塚を築くこと。土を盛り上げて、水よけの竹や木を植えなさい。屋根材の茅を強く結び合わせて地葺きの家を分相応にこしらえ、藁谷綱を用意しておきなさい。天地の災害は予測しがたいものである。」このような水塚は巴川付近では見当たらないが、大井川や天竜川とその支流では現在も見ることが出来る。土盛りの上に蔵などを建てて、一定期間避難生活を送られるようにする。いわば水害の予期と水害時の避難である。

三番目には「地域の備え」として共同体の備えが挙げられる。まずはお互いを認識することである。どこの家の誰なのか、常にはどこにいて、家族は何人構成なのか。かつての村落共同体ならば、このような初歩的な質問は不要である。しかし、現在では農村部も勤め人が多く、日中留守の家も少なくない。……そもそも互いの顔を簡単に認知できる機会は、共同体の行事や祭りである。共同体の一員として共同作業や祭りに参加することは、当然の義務である。また、そういう機会が多ければ連帯意識や愛着も増してくる。つまり、特別なことをしなくても互いの周知を日常からおこなうことが、備えの第一歩だと言える。

次に、「いざ災害が起こったときに知らせる方法を決めておかなければならない。今のところ火災に限っているが、半鐘は様々な危険を知らせる確実な方法である。さらに大声で呼び合うことも重要である」ことを指摘する。

さらに具体的に、「地域全体を水害から守るのは堤防である。……また、堤防を守るための水制も効力がある。……」として水利管理の重要性を説く。

「おわりに」においては、寺田寅彦の文明化と自然との軋轢の増大という議論を引きながら、日本人が育んできた災害を受容してきた自然観・宗教観という価値観に触れている。

本論文では、防災の知恵という、民間の知恵に基づく防災経験の継承という課題について、巴川流域地域における自然条件とその下での地域社会の生活という関係を分析し、地域社会形成の基本的な歴史モデルを提示している。そして、この歴史的な背景を地域知として獲得することにより、防災への備えが可能になるという地域防災の基本モデルが示されていると考えられる。

## 2. 地域史研究における史料・概念・分析方法について

関連して、北村欽哉「清水湊八ヶ町と安政大地震の津波―「安政元年十一月四日 東海沖地震に関する静岡県調査報告書」を中心にして―」『清見瀉』23号（2014年、25―42頁）に注目したい。

北村論文は、地域史研究において依拠した歴史研究において根拠とする史資料の性格と特徴及びそれぞれに個別の作成動機や目的、などについて留意すべきことを指摘する。歴史資料と一言で言う場合でも、その内容は相互に入り組んでおり、資料の中に存在する動機や目的さらには課題について異なることに注意することが必要であり、メディア報道や調査報

告と研究論文さらに行政的な対策などを地域で生活している者の目から見ることによって、それらの資料や研究や報告、さらには行政側の対応におけるそれぞれ目的と取り組みの違いを弁別して資料を活用すべきことを訴えている。地域史の文脈や地域史研究の課題の中には多様な資料があり、資料の性格を見極めながら歴史の検討をおこなうことの重要性を指摘しており、歴史概念の検討や史料批判さらには分析方法について、厳格な史料批判の必要性が強調されている。

### 3. 地方史研究と環境史研究

山田剛徳「環境歴史学の視点から探る郷土の歴史」『清見潟』22号(2013年、57-64頁)では、「人間が開発し、人にとっての最適な土地利用形態としての環境、自然に規定され、自然との繋がりのなかで存在している環境を、現在から遡及させ復元を図り、その中で郷土の先人たちがどのように生きたのかを探ることを目指した・・・」として、「環境歴史学」が一つの学問体系として成立する可能性を指摘している。(57-58頁)

地方史研究において環境史が基礎に組み込まれるようになるならば、今後、自然と人間社会の循環は、日常生活の中で体験されることになり、災害として地方に起こる被害も、災害の予測の中に組み込んで子供時代からの生活を営むことができることになる。そしてこのことは、グローバルな環境問題の課題を、地方というローカルな場において翻訳して対応し、他方では、同時に、地方の出来事が実はグローバルな環境に影響を与えているという相互の関係を日常生活の中で作り上げていくことにつながると考えられる。

### おわりに

近年、災害や疫病に関する歴史研究は地方史研究の中でも重要な研究領域となってきたと考えられる。地震や洪水による度重なる大災害を経験していることや、また100年前のいわゆるスペイン風邪以来ともいわれる長期にわたるコロナ禍を経験したことも影響している。これらの災害や疫病は、それぞれの地域の問題であると同時にグローバルな課題であった。いわば自然と人間社会の共存関係や依存関係におけるバランスが崩壊したかのような災害である。自然の脅威に対して人間社会はそれを天災として甘んじなければならなかった時代から、科学や技術さらには医学の力で天災は打開できるといういわゆる近代の時代が数百年続いた後、現在文明の自然に対する関係が改めて問われているように思われる。このような時代状況の中で、地方史・地域史の中に蓄積されてきた防災や社会医療の地域知の歴史モデルが、グローバル時代の地域の活動にどのように繋がるのか、この点を検証することが重要であると考えられる。地域知の蓄積をデジタル化などを通して、より総合的に把握しつつ、他方では一度消失した場合には二度とは復元できないという地域の中に今なお眠っている資料の発掘と保存さらには現代社会における活用が急務である。



## 清水港の歴史をつなぐ懇話会 活動記録

### (1) 研究内容

- ①寧波大学と共同で清水港と寧波港の歴史比較を進め、今後の両港の発展と地域間交流の深化の可能性を探る。
- ②経済、社会、文化などに跨る多様な「知」を掘り起こし、集積し、後世に伝えるため、清水港の歴史的研究を進める。

### (2) 研究会メンバー

	名 前	所属・役職※
1	濱 下 武 志	グローバル地域センター長
2	栗 倉 大 輔	帝京大学経済学部講師・グローバル地域センター特任助教
3	小二田 誠 二	静岡大学人文社会科学部教授
4	横 井 香 織	グローバル地域センター特任准教授
5	田 中 裕 二	海上保安庁職員（元清水海上保安部長）
6	椿 原 靖 弘	フェルケール博物館学芸部長
7	岡 村 龍 男	豊橋市図書館 学芸員
8	望 月 憲 一	清水郷土史研究会 会員
9	北 村 欽 哉	静岡県近代史研究会 会員
10	渡 邊 康 弘	郷土史家
11	谷 口 洋 斗	株式会社10X

※所属・役職は令和4年12月時点

### (3) 寧波大学との交流

開催日	内 容
2019年2月27日 国際学術討論・報告会 (浙江省寧波市)	清水港と寧波港の歴史比較 グローバル地域センター長 濱下武志 グローバル地域センター特任助教 栗倉大輔
2019年3月6日 国際研究会 (静岡市)	清水港と寧波港－歴史と未来を考える－ 中国社会科学院近代史研究所研究員、兼任寧波大学包玉剛講座教授 虞和平 寧波大学人文与伝媒学院特聘院長・教授（当時） 龔纓晏 静岡大学名誉教授 本多隆成

2019年3月7日 国際セミナー (静岡市)	清水港と寧波港－歴史と未来を考える－ 中国社会科学院近代史研究所研究員、兼任寧波大学包玉剛講座教授 虞和平 寧波大学人文与伝媒学院特聘院長・教授（当時） 龔纓晏 静岡大学名誉教授 小和田哲男 グローバル地域センター特任助教 栗倉大輔
2019年11月25日 国際学術交流会議 (浙江省寧波市)	グローバルな視点からの中外文化交流史研究 グローバル地域センター長 濱下武志 静岡文化芸術大学文化政策学部教授 四方田雅史
2020年2月1日 国際シンポジウム (静岡市)	清水港と寧波港の歴史と未来－近代東アジア港湾都市ネットワーク－ 寧波大学人文与伝媒学院特聘院長・教授（当時） 龔纓晏 清水海上保安部長（当時） 田中裕二 ※清水港開港120周年記念事業実行委員会と共催

#### (4) 懇話会の開催 (2019年－2022年)

開催日	内 容
第1回 2019年2月7日	日本茶貿易史における清水港の流通機能 －明治期から昭和戦前期までを中心に－ グローバル地域センター特任助教 栗倉大輔
第2回 2019年6月3日	米と塩の道（富士川舟運） 清水郷土史研究会 望月憲一 清水湊から駿府への輸送は牛車で 清水郷土史研究会（当時） 北村欽哉
第3回 2019年8月21日	清水港の価値 －売れる物が無かった港からの再起－ 清水海上保安部長（当時） 田中裕二 1950～70年代の清水港における木材輸入と製材業 －清水港木材産業協同組合の活動を中心に－ 株式会社ディー・エヌ・エー（当時） 谷口洋斗
第4回 2020年1月24日	寧波港と鈴与の関係 鈴与株式会社取締役副社長 高橋明彦 清水湊江尻宿 －陸路と海路の会う場所－ 郷土史家 渡邊康弘
第5回 2020年3月25日	東海道線開通直前の清水港における港湾埋め立てと港湾保護 島田市博物館学芸員（当時） 岡村龍男 清水港の歴史をつなぐ懇話会の今後の進め方 グローバル地域センター長 濱下武志

第6回 2020年7月17日	琉球の江戸のぼり 郷土史家 渡邊康弘
	フェルケール博物館企画展 「蘭字 Ranji 輸出用茶箱絵の世界」 フェルケール博物館学芸部長 椿原靖弘
第7回 2020年9月29日	資料紹介：甲州廻米関連資料について 静岡大学人文社会科学部教授 小二田誠二
	「清水市所蔵史料」及び清水港関係史料の構造と性格 NPO法人歴史資料継承機構理事 岡村龍男
第8回 2020年12月7日	朝鮮通信使と清見寺 清水郷土史研究会（当時） 北村欽哉
	琉球通信使をめぐって 郷土史家 渡邊康弘
第9回 2021年7月16日	静岡の缶詰産業のはじまりについて フェルケール博物館学芸部長 椿原靖弘
	1880年ベルリン、1883年ロンドンの国際漁業博覧会における 缶詰技術について グローバル地域センター長 濱下武志
第10回 2021年12月20日	呉港の発展、瀬戸内集落の小湊から大軍港へ、そして商港への 転換について 海上保安大学校 事務局長（当時） 田中裕二
	戦後の清水港とその貿易 帝京大学経済学部講師・グローバル地域センター特任助教 栗倉大輔
第11回 2022年3月14日	「天人五衰」から清水を読んでみる 静岡大学人文社会科学部教授 小二田誠二
	清水港の歴史をつなぐ懇話会のまとめについて グローバル地域センター長 濱下武志
第12回 2022年7月1日	清水郷土史研究会の設立と現状 清水郷土史研究会 望月憲一

### <懇話会の風景>



(5) シンポジウムの開催



① 国際シンポジウム

「清水港と寧波港-歴史と未来を考える」

企画：濱下武志

内容：浙江省寧波大学の虞和平教授・龔纓晏教授を招聘し清水港と寧波港の歴史比較のセミナーを開催。

参加者：研究者、行政、企業・港湾関係者、郷土史研究会他 230人

② 国際シンポジウム

「清水港と寧波港の歴史と未来-近代東アジアの港湾都市ネットワーク」

企画：濱下武志

内容：浙江省寧波大学の龔纓晏教授、清水海上保安部田中裕二部長(当時)を講師に、清水港と寧波港の歴史比較をテーマとするシンポジウムを開催。清水港開港120周年事業実行委員会(静岡市)と共催で実施。

参加者：研究者、行政、港湾関係者、郷土史研究会他 195人



**シンポジウム**  
清水港の歴史から見る  
日本とアジア  
～今後の地域史研究の課題～

開催日時 **令和4年8月23日火**  
13:00～16:20 (12:30開場)

参加料 **無料**  
※事前申込

**プログラム** (予定)

※開場13:00～13:30 受付開始 13:30開場 16:20閉場

**第1部 「清水港の歴史と社会」**  
清水港の歴史と社会  
清水港と近代の発展  
清水港の歴史と社会

**第2部 「海洋から見る清水港の歴史」**  
近代における清水港の歴史  
清水港の歴史と社会  
清水港の歴史と社会

**清水港の歴史と社会**  
清水港の歴史と社会

主催・お問い合わせ  
静岡県立大学グローバル地域センター

③ シンポジウム

「清水港の歴史から見る日本とアジア  
～今後の地域史研究の課題～」

企画：濱下武志

内容：平成31年2月から実施している「清水港の歴史をつなぐ懇話会」における研究成果を地域に還元し、次世代の清水の歴史研究につなげるため、シンポジウムを開催。

参加者：研究者、行政、企業・港湾関係者、郷土史研究会他 147人